

令和5年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業（こども家庭庁）

指定保育士養成施設及び実習先保育所の  
実習指導担当者に対する効果的な研修の在り方に関する調査研究

研究報告書

一般社団法人 全国保育士養成協議会



# 目 次

はじめに

Ⅰ. 研究の目的と背景	1
Ⅱ. 調査研究の概要	1
1. 質問紙調査	1
2. ヒアリング調査	2
3. 研修カリキュラム・テキスト・マニュアルの作成	2
第1部 質問紙調査	3
Ⅰ. 指定保育士養成施設の実習指導担当者に対する調査	3
1. 調査の概要	3
(1) 研究目的	3
(2) 研究方法	3
(3) 主な調査項目	3
(4) 調査対象	3
(5) 調査時期	4
(6) 倫理的配慮	4
2. 養成施設について	5
(1) 学校種別	5
(2) 所在地	5
(3) 修業年限	5
(4) 全国保育士養成協議会が実施している「実習指導者認定講習」を修了した方の有無	5
3. 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導の実態について	7
(1) 保育実習指導Ⅰ（保育所）・保育実習指導Ⅱの授業回数について	7
(2) 学内の保育実習指導の授業担当者の連携について	7
(3) 実習に参加するための要件（実習要件）について	8
(4) 各実習先の主な選定方法について	10
(5) 各実習の実習施設として配属実績のあるもの	10
(6) 実習施設の選定・配属に関する課題	11
(7) 各実習の実習先選択パターンについて	12
(8) 保育実習において学生の負担を減らすために考えられること	13
(9) 実習指導において指導または推奨している実習記録法	14
(10) 実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度	15
(11) 他の教科目との具体的な連携	17
(12) 学内の実習指導体制や実習指導における課題	18

4. 実習評価票について	20
(1) 『保育実習のミニマムスタンダード Ver.2』 の評価票の利用状況	20
(2) 「ミニマムスタンダード」 保育実習Ⅰ（保育所） の評価項目 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ	21
(3) 「ミニマムスタンダード」 保育実習Ⅱ の評価項目 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ	23
(4) 保育所等からの評価に関する学生の成績への反映度合い	26
(5) 保育所等からの評価の学生への開示状況	26
(6) 保育所等からの評価を学生指導に利用していることを保育所等に伝えているか	27
5. 訪問指導について	28
(1) 実習訪問指導に当たる教員について	28
(2) 訪問指導の際の指導内容	28
(3) 訪問指導記録の活用について	29
(4) 訪問指導記録のデータベースとしての電子化について	30
(5) 訪問指導を受けることを学生自身はどのように感じているか	30
(6) 学生は訪問指導を受けることで実習が効果的に行われたと感じているか	31
6. 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する指定保育士養成施設と実習先の保育所等との連携	32
(1) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等との連携を行っているか	32
(2) 実習先の保育所等との連携の方法	32
(3) 実習先の保育所等との連携では、保育実習指導Ⅰ（保育所）に関してどのような内容を扱っているか	33
(4) 実習先の保育所等との連携では、保育実習指導Ⅱに関して、どのような内容を扱っているか	34
(5) 保育実習Ⅰ（保育所）の実習指導に関して、実習先の保育所等とどのような内容について共通認識をもつ必要があると考えているか	35
(6) 保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等とどのような内容について共通認識をもつ必要があると考えているか	36
(7) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題	36
7. 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携	39
(1) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携を行っているか	39
(2) 連携している施設や団体について	39
(3) 他の養成施設や保育団体等との連携の方法	40

(4) 他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携では、保育実習指導Ⅰ（保育所）に関してどのような内容を扱っているか	41
(5) 他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携では、保育実習指導Ⅱに関してどのような内容を扱っているか	42
(6) 保育実習Ⅰ（保育所）の実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等とどのような内容について検討する必要があると考えているか	43
(7) 保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等とどのような内容について検討する必要があると考えているか	44
(8) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題と考えていること	45
8. 養成施設調査のまとめと調査結果から読み取れる今後の実習指導者講習に対する課題	47
(1) 養成施設の実習指導者を対象とした「実習指導者認定講習」の修了者	47
(2) 実習施設について	47
(3) 保育実習において学生の負担を減らすために考えられていること	47
(4) 実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度	47
(5) 「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」の実習評価票について	47
(6) 保育士養成施設と実習先の保育所等との連携	48
(7) 実習指導に関して保育所等と共通認識をもつ必要があると考えている内容	48
(8) 他の保育士養成施設や保育団体等との連携	48
(9) 実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要があると考えている内容	48
II. 指定保育士養成施設の学生に対する調査	50
1. 調査の概要	50
(1) 調査の目的	50
(2) 調査方法	50
(3) 調査項目	50
(4) 調査対象	50
(5) 調査時期	50
(6) 倫理的配慮	50
2. 回答者について	51
(1) 学校種別	51
(2) 学年	51
(3) 性別	51
(4) 取得予定の免許・資格	52
3. 経験した保育実習について	53
(1) 保育実習Ⅰ（保育所）を経験した年次	53

(2) 保育実習Ⅰ（保育所）の実習先	53
(3) 保育実習Ⅱを経験した年次	54
(4) 保育実習Ⅱの実習先	54
(5) 保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先	55
4. 保育実習Ⅰ（保育所） 実習について	56
(1) 事前オリエンテーションについて	56
(2) 学内の実習指導における学びについて	58
(3) 実習中の保育所の指導について	59
(4) 保育実習Ⅰ（保育所）の訪問指導について	62
5. 保育実習Ⅱ 実習について	65
(1) 事前オリエンテーションについて	65
(2) 学内の実習指導における学びについて	66
(3) 実習中の保育所の指導について	67
(4) 保育実習Ⅱの訪問指導について	71
6. 実習の満足度、達成度・負担軽減について	74
(1) 総合的に見た保育実習を終えた際の満足度	74
(2) 総合的に見た保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度	74
(3) 保育実習を経験して感じていること	75
(4) 保育実習の負担を減らすために考えられること	76
(5) 保育実習および実習指導において自分自身の学びをより良くするための意見	76
7. 学生調査のまとめと調査結果から読み取れる今後の実習指導者講習に対する課題	80
(1) 実習生の実習満足度、達成度	80
(2) 実習施設について	80
(3) 実習中に保育士等から指導を受けた内容	80
(4) 保育所／保育士の指導に対する実習生の意識	80
(5) 訪問指導を受けたときに実習生が感じた内容	81
(6) 実習生が考える保育実習の負担を減らすための内容	81
第2部 ヒアリング調査	83
I. 調査の目的と方法	83
1. 調査の目的	83
2. 調査の方法	83
(1) 調査対象	83
(2) 調査時期	83
(3) 調査方法と手続き	83
(4) 調査内容	83

(5) 分析の手続き	85
(6) 倫理的配慮	85
II. 調査の結果および考察	85
1. 養成校教員へのインタビューの結果	85
(1) 認定講習を受講して「自分の変化」として感じたこと	85
(2) 認定講習を受講して「学内での連携」において感じたことや課題	87
(3) 認定講習を受講して「実習園との連携」において感じたことや課題	89
2. 保育士へのインタビューの結果	91
(1) 実習指導研修を受講して「自分の変化」として感じたこと	91
(2) 実習指導者研修を受講して「園内の連携」において感じたことや課題	94
(3) 実習指導研修を受講して「養成校との連携」において感じたことや課題	95
III. 考察とまとめ	98
1. 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で異なる内容	98
2. 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で同じ内容	98
(1) 学生（実習生）主体という意識	98
(2) 日誌や部分・責任実習に対する指導方法	98
(3) ICTの活用に関して	98
(4) 養成校と保育所との連携について	99
(5) 学内や園内の連携について	99
第3部 実習指導者研修カリキュラム等の作成	101
I. 実習指導者研修に係るカリキュラム・テキスト・マニュアル作成の方法と意義	101
1. カリキュラム等作成の基本的な方針	101
(1) 概要	101
(2) カリキュラム	101
(3) テキスト	101
(4) マニュアル	101
II. 実習指導者研修モデルカリキュラムの作成	103
1. 実習指導者研修モデルカリキュラムの趣旨及び目的	103
2. 実習指導者研修モデルカリキュラムの概要	104
(1) 全体の構成	104
(2) 各研修科目の内容と目標	106
III. 実習指導者研修テキストの作成	115
1. 実習指導者研修テキストの趣旨及び目的	115
2. 実習指導者研修テキストの概要	115
3. 実習指導者研修テキストの課題	117
IV. 実習指導者研修に係るマニュアルの作成	119
1. 実習指導マニュアル	119
(1) 保育所等向け	119
(2) 養成校向け	119

2. 研修運営マニュアル	120
第4部 総合考察	121
I. 調査結果の概要	121
1. 質問紙調査	121
(1) 指定保育士養成施設実習指導担当者に対する調査	121
(2) 指定保育士養成施設の学生に対する調査	122
2. ヒアリング調査	123
(1) 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で異なる内容	123
(2) 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で同じ内容	124
3. 実習指導者研修カリキュラム等の作成	125
(1) 概要	125
(2) カリキュラム	125
(3) テキスト	126
(4) マニュアル	126
II. 調査結果からの示唆と今後の課題	126
(1) 実習前	126
(2) 実習中	127
(3) 実習後	127
(4) 実習指導者研修の運営	127
(5) 保育専門職の協働的な育成とその方法	127
(6) 実習指導に関する制度等	127
おわりに	129
資料	
◇ 指定保育士養成施設の実習指導担当者に対する調査 質問紙調査票	131
◇ 指定保育士養成施設の学生に対する調査 質問紙調査票	154
◇ 保育実習指導者研修 モデルカリキュラム	175
◇ 保育実習指導者研修テキスト	179
◇ 保育実習指導マニュアル 保育所等版	287
◇ 保育実習指導マニュアル 養成校版	303



◇ 保育実習指導者研修のための運営マニュアル .....	315
調査研究構成員一覧 .....	331



## はじめに

### I. 研究の目的と背景

保育所等における保育人材及びその専門性の確保において、指定保育士養成施設には、保育現場との協働により様々な取組を行い、学生が在学中に、専門職としてのキャリア形成の基礎を培い、専門性を向上させながら就業継続する基盤を形成することが期待されている。

学生が保育現場に直接接することとなる実習先の保育所等での経験は、学生の保育士としての専門的学びや進路選択に大きく影響するため、保育所等での実習指導の質を確保しつつ、実習先によって質の差が生じないようにし、実習経験等を通じて、保育士としての専門性及び責任感や使命感を育て、キャリア形成の基盤を確かなものにしていくことが必要である。

このため、保育所等で実習指導を担当する保育士に対して行われる研修と、指定保育士養成施設で実習指導に携わる職員に対して行われる研修の内容について整合性を図り、保育実習に当たり、実習のねらいや目標など両者が共通認識を持ちながら、学生に対して効果的な実習となるよう取り組んでいくことが不可欠である。

なお、令和2年9月30日に取りまとめられた「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」において、指定保育士養成施設と保育所の双方の実習指導担当者向けの共通研修の推進について提言されており、本調査研究の結果を踏まえ、今後、共通研修の実施の取組につながることを期待される。

本事業を行うことにより、指定保育士養成施設における実習指導の現状を、実習指導者及び学生の両面から把握することが可能になる。

また指定保育士養成施設と保育所等や自治体、地域の保育団体等との効果的な連携・協働における先駆的な事例が、指定保育士養成施設及び保育所等における実習指導改善を促す資料となる。

以上の成果を踏まえた指定保育士養成施設及び保育所等における実習指導者それぞれに対する研修のカリキュラムを提案することにより、実習指導に係るさまざまな研修における研修内容の共通性が確保される。また研修に係る教材・マニュアルを作成することにより、提案する研修カリキュラムの活用を促す。

加えて、本会が実施している会員校教員に対する実習指導者認定講習と国が実施している保育所における実習指導者に対する研修等との整合性を図ることが期待でき、指定保育士養成施設と保育所等との実習指導に関する共通理解が確保され、両者の連携・協働が促進されることが期待できる。

### II. 調査研究の概要

本調査研究は、令和5年7月3日（内示日）～令和6年3月31日の期間において実施した。

調査は、アンケート調査とヒアリング調査により実施した。それぞれの概要は以下のとおりである。

#### 1. 質問紙調査

①全指定保育士養成施設（令和4年4月1日時点で指定されていた施設、令和5年4月1日現在656か所）に対して、実習指導担当教員への調査を実施した。実習指導の実態や課題、体制及び工夫、保育所等との連携・協働等について把握し、研修カリキュラム・教材・マニュアル作成の根拠の一つとするため、主に下記項目についてアンケート調査を行った。

- ・保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導の実態
- ・実習評価票
- ・訪問指導
- ・保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する指定保育士養成施設と実習先の保育所等との連携

- ・保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携について。

②全国の指定保育士養成施設の中から大学 14 施設、短期大学 10 施設、専修学校 5 施設、計 29 施設の最高学年の学生に対して、指定保育士養成施設及び実習先における実習指導の実際に関する調査を実施した。様々な指導に対する学生の学びや受け止め方、効果的な指導等について把握し、研修カリキュラム・教材・マニュアル作成の参考とする養成校における効果的なカリキュラムのあり方や保育実習の方法及び保育の魅力向上に向けた取組等について基礎資料を得るため、主に下記項目についてアンケート調査を実施した。

- ・保育実習Ⅰ（保育所）実習について
- ・保育実習Ⅱ実習について
- ・実習の満足度、達成度・負担軽減について

それぞれ調査実施時期は、令和 5 年 10 月から 11 月である。

## 2. ヒアリング調査

現在実施されている指定保育士養成校の教員を対象とした実習指導者認定講習と保育士を対象とした保育所等実習指導研修が、受講者にとって、どのような学びにつながっているのか、どのような変容のきっかけとなっているのか、その実態を検討することが必要だと考えた。そこで、本調査は、実習指導者認定講習と保育所等実習指導研修の効果を検証することを目的とし、ヒアリング調査を実施した。

調査は、全国保育士養成協議会が実施する実習指導者認定講習を受講した保育士養成校に勤務する教員（以下、養成校教員）10 名と、厚生労働省主催で実施された保育所等実習指導研修を受講した保育士（以下、保育士）9 名を対象とした。

調査のおもな観点は以下の通りである。

- ・あなた自身のことについて
- ・教員・職員間や実習先・養成校との連携について
- ・実習指導全般について

調査実施時期は令和 5 年 10 月から令和 6 年 2 月である。

## 3. 研修カリキュラム・テキスト・マニュアルの作成

アンケート調査とヒアリング調査の結果を基に、養成校・保育士それぞれに対する研修のカリキュラム・研修テキスト・研修運営マニュアル及び実習指導マニュアルの検討・作成を行った。

## 第1部

### 質問紙調査



## 第1部 質問紙調査

### I. 指定保育士養成施設の実習指導担当者に対する調査

#### 1. 調査の概要

##### (1) 研究目的

本研究は、養成施設の実習指導担当教員を対象とした調査を行うことで、実習指導の実態や課題、体制及び工夫、保育所等との連携・協働等について明らかにし、共通研修のカリキュラム・教材・マニュアル作成の基礎資料とする。

##### (2) 研究方法

Webフォームを利用した質問紙調査

##### (3) 主な調査項目

###### ①フェイスシート

「学校種別」「所在地」「修業年限」「全国保育士養成協議会が実施している『実習指導者認定講習』を修了した方の有無」

###### ②保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導の実態

「実習要件」「実習先の主な選定方法」「実習先の選定・配属に関する課題」「配属実績」「保育実習Ⅰ・Ⅱの主な選択パターン」「保育実習において学生の負担を減らすために考えられること」「実習記録法」「実習指導の内容」「学内の実習指導体制や事前指導、事後指導における現在の課題（自由記述）」

###### ③実習評価票

「保育実習指導のミニマムスタンダードの評価項目の利用状況」「保育実習指導のミニマムスタンダードの評価項目の評価しやすさ」「保育所等からの評価をどの程度学生の成績に反映しているか」

###### ④訪問指導

「訪問指導に当たる教員」「訪問指導の際の内容」「訪問指導記録の活用」「訪問指導を受けることを学生自身はどのように感じているか」

###### ⑤保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する指定保育士養成施設と実習先の保育所等との連携

「連携の方法・具体的な内容」「実習先の保育所等と共通認識をもつ必要がある内容」「実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題（自由記述）」

###### ⑥保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携

「連携している施設や団体」「連携の方法・具体的な内容」「他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要がある内容」「保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題（自由記述）」

##### (4) 調査対象

全国の保育士養成施設 656 施設に調査を依頼し、276 施設（回収率 42.1%）から回答を得た。調査回答者は、全養成施設の実習指導担当教員（養成施設 1 か所につき 1 名）。

(5) 調査時期

令和5年10月5日～11月3日

(6) 倫理的配慮

調査対象者に対しては、①研究の目的と意義、②研究方法、③研究への参加協力が自由意志に基づくこと、④研究結果の公表方法、研究に関する質問、意見の連絡方法等について文書等で説明し、調査に回答することで同意を得たこととした。



## 2. 養成施設について

### (1) 学校種別



図 2-1-1 学校種別

回答のあった 276 施設の学校種の内訳は、大学 100 施設（36.2%）、短期大学 111 施設（40.2%）、専修学校 57 施設（20.7%）、通信制・短期大学 7 施設（2.5%）、その他 1 施設（0.4%）であった。

### (2) 所在地

図表 2-2-1 所在地

		該当数	%
全体		276	100.0
ブロック	北海道	9	3.3
	東北	21	7.6
	関東	96	34.8
	中部	43	15.6
	近畿	51	18.5
	中・四国	33	12.0
	九州	23	8.3

回答のあった養成施設の所在地は図表 2-2-1 に示した通りであった。

### (3) 修業年限

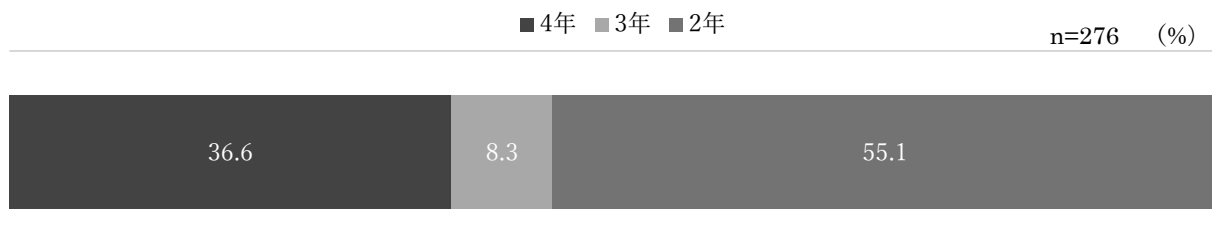
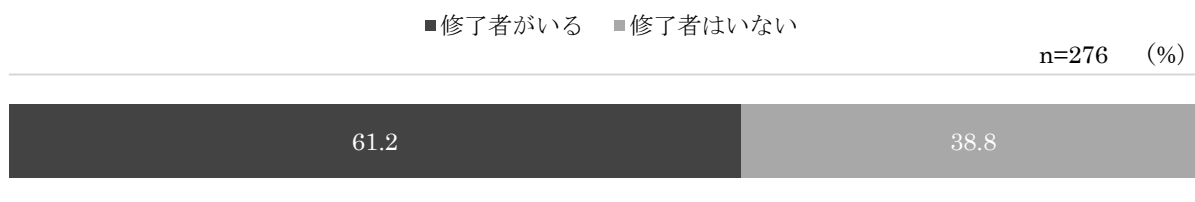


図 2-3-1 修業年限

二年制（55.1%）の割合が最も高く、次いで四年制（36.6%）、三年制（8.3%）であった。

### (4) 全国保育士養成協議会が実施している「実習指導者認定講習」を修了した方の有無



図表 2-4-1 「実習指導者認定講習」修了者の有無

回答のあった 276 施設のうち、「実習指導者認定講習」の修了者がいると回答した割合は 61.2%であった。

### 3. 保育実習 I（保育所）、保育実習 II の実習指導の実態について

#### (1) 保育実習指導 I（保育所）・保育実習指導 II の授業回数について

図表 3-1-1 事前事後指導の授業回数

平均（回数）	該当数	保育実習 I （保育所）		保育実習 II		
		事前指導	事後指導	事前指導	事後指導	
全 体	276	13.3	3.8	10.5	4.3	
学校種別	大学	100	11.7	3.8	10.0	3.5
	短期大学	111	13.5	3.2	10.1	4.4
	専修学校	57	16.1	4.9	12.4	5.7

保育実習指導の授業回数の平均は、保育実習 I（保育所）では事前指導が 13.3 回、事後指導が 3.8 回であり、保育実習 II では事前指導が 10.5 回、事後指導が 4.3 回であった。保育実習指導 I（保育所）の方が保育実習指導 II よりも事前指導の授業回数を多めにとり、保育実習指導 II の方が保育実習指導 I（保育所）よりも振り返りに時間をかける傾向が伺える。学校種別別にみると、保育実習 I（保育所）・保育実習 II とともに、事前事後いずれも専修学校で授業回数が多めに設定されていた。

#### (2) 学内の保育実習指導の授業担当者の連携について

図表 3-2-1 学内の保育実習指導の授業担当者の連携

（%）	該当数	保育実習指導の授業担当者間で日頃からよく連携ができています	保育実習指導の授業担当者間のみは、連携ができています	保育実習指導の授業担当者間では、ほとんどできていない	複数で保育実習指導を担当していない	
		全 体	276	85.5	6.9	0.7
学校種別	大学	100	89.0	8.0	0.0	3.0
	短期大学	111	85.6	7.2	0.0	7.2
	専修学校	57	78.9	3.5	3.5	14.0

学内の保育実習指導の授業担当者の連携では、「保育実習指導の授業担当者間で日頃からよく連携ができています」が 85.5%と 8 割を超えていた。「保育実習指導の授業担当者間では、問題が生じた場合のみ連携ができています」は 1 割未満、「保育実習指導の授業担当者間で連携はほとんどできていない」という回答はほぼ皆無、「複数で保育実習指導を担当していない」において専修学校のみ 1 割を超えているという結果であった。実習指導においては問題が生じた場合の事後対応のみならず、事前に情報共有する等の連携ができていますという結果であった。

(3) 実習に参加するための要件（実習要件）について

① 設置の有無と運用の程度

図表 3-3-1 実習に参加するための要件（実習要件）の設置

%		該当数	実習要件を徹底している	実習要件は参考程度に設けている	実習要件は設けていない
全体		276	81.9	13.0	5.1
学校種別	大学	100	91.0	6.0	3.0
	短期大学	111	83.8	13.5	2.7
	専修学校	57	61.4	24.6	14.0

実習に参加するための要件（実習要件）を設置しているかについては、「実習要件を設置し周知・運用を徹底している」が 81.9%と 8 割を超えており、特に大学が 91.0%と高かった。「実習要件は参考程度に設けて教職員間で共有している」が 13.0%、「実習要件は設けていない」は 5.1%であった。学外実習の履修は学内の通常の科目履修とは異なり、何らかの要件を満たす必要があると認識する養成施設が多く、特に大学・短期大学においてその傾向が顕著であった。

② 実習要件の内容（自由記述）

実習要件について、「実習要件を設置し周知・運用を徹底している」と「実習要件は参考程度に設けて教職員間で共有している」と回答した 262 施設のうち、227 施設からその内容に関する自由記述の回答を得た。

図表 3-3-2 実習要件の内容

主な回答種別	具体的な内容（抜粋）
必須科目（単位数）の設置（回答数：182）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習開始年次までの資格必修科目は全て修得。</li> <li>・1,2年次の資格必修科目 10 科目のうち、「保育原理Ⅰ」を含む 7 科目以上修得。</li> <li>・1 年次末までの総修得単位数が 26 単位以上修得。</li> <li>・実習前年度までの資格必修科目のうち単位未修得が 2 科目以下（ただし「保育原理」「教育原理」「社会的養護」は必須）。</li> </ul>
成績要件の設置（回答数：47）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修科目全体の半期ごとの GPA が 2.3 以上。</li> <li>・通算 GPA もしくは実習直前の学期 GPA が 2.0 以上。</li> <li>・前期 GPA2.0 以上。2.0 を下回る場合は個別指導を行い、実習の可否を決定する。</li> <li>・1 年次 2 期連続 GPA が 1.6 未満の場合 2 年次の実習参加不可。</li> </ul>
健康・意欲・態度（回答数：45）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活が怠惰でないこと。</li> <li>・喫煙していない生活や学習態度が良好であること。</li> <li>・学則及び規程の違反がなく、授業の出席状況、授業態度、ピアノの習得状況、実習準備（提出物等）において問題がないと認められた者、健康診断及び便検査において問題がないと認められた者。</li> <li>・身体的・精神的・社会的に実習に耐えうる健康状態であること、身なりや態度が実習に臨むにふさわしいと判断された者。</li> <li>・将来保育職に就く希望、意欲を有すること。</li> </ul>
実習指導科目の独自ルール（回答数：31）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習指導の授業は全て受講しなければならず、欠席の場合は必ず補講を受ける。</li> <li>・事前指導は無断欠席・遅刻不可。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導に関わる授業（事前指導）は 4/5 以上の出席が必要。</li> </ul>
その他の要件（回答数：30）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育実習 I・II」の学内のガイダンスに出席していること。</li> <li>・保育・福祉施設のボランティア必須。</li> <li>・地域ボランティア活動への参加（2回以上）。</li> <li>・学園内の保育施設での保育体験や合同行事の参加。</li> <li>・2年次後期に「保育実習選考試験」で筆記・面接を実施。</li> <li>・学内実技試験に合格すること。</li> <li>・実習前知識試験に合格すること。</li> <li>・直近の前実習において実習態度の項目に D 判定があった者、前回実習の事後指導で無断欠席や書類未提出があった者は「実習実施試験」（併設こども園の3日間実習）を行う審査を受ける。</li> </ul>

実習要件の自由記述の主な回答は、「必須科目（単位数）を設置している」（182件）「成績要件を設置している」（47件）「健康・意欲・態度」（45件）「実習指導科目の独自ルール」（31件）「その他の要件」（30件）に大別できた（延べ数）。

いずれの学校種別も「必須科目（単位数）を設置している」という内容が最も多く、回答の約8割で挙げられた。科目名及び単位数は養成施設によって様々であったが、「実習指導」科目及び「保育原理」をはじめとする低学年次に配置される必修科目から指定しているという記述が多かった。未履修・失格・不可科目数（単位数）の上限のみを設けているという記述もあった。

「成績要件を設置している」という内容は、全体の回答の2割で挙げられ、そのほとんどが大学・短大の回答であり、専修学校等のごく僅かであった。大学では GPA2.0 以上、短大では GPA1.0～2.0 の間で設定しているという記述が多かった。

他にも、学生生活態度や心身の健康状態を要件とする「健康・意欲・態度」に関する記述、実習指導について通常の科目より厳しいルールを課す等の「実習指導科目の独自ルール」に関する記述がみられた。「その他の要件」として、ボランティア活動やプレ実習を課す、又は養成施設が独自に選考試験を課すといった記述がみられ、養成施設の実情によって実習参加要件が様々に検討されていた。

(4) 各実習先の主な選定方法について

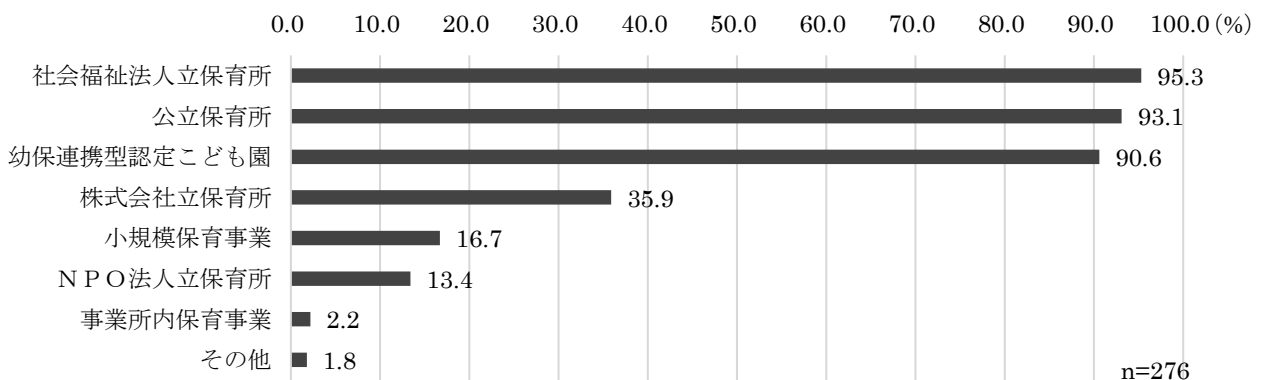
図表 3-4-1 保育実習Ⅱの主な選定方法について

学校種別	該当数	（保育実習Ⅰ）			保育実習Ⅱ		
		は学生が通学直接依頼希望又は	し、学生・養成施設を精査・調整する	施設希望は聞かず配属する	は学生が通学直接依頼希望又は	し、学生・養成施設を精査・調整する	施設希望は聞かず配属する
全体	276	21.7	49.3	29.0	30.8	54.3	14.9
大学	100	21.0	43.0	36.0	32.0	50.0	18.0
短期大学	111	22.5	49.5	27.9	32.4	54.1	13.5
専修学校	57	17.5	59.6	22.8	22.8	63.2	14.0

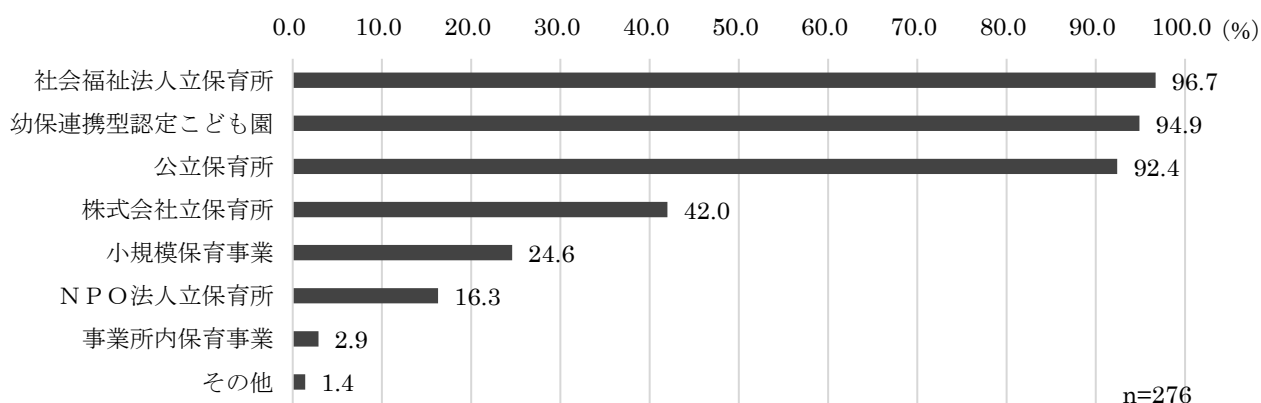
実習先の選定方法について、保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱともに最も多かったのは「学生の希望を集約し、養成施設が精査・調整する」であった。次に多かったのは、保育実習Ⅰでは「希望は聞かず養成施設が選定・配属する」（29.0%）であり、全体的に保育実習Ⅱの方が何らかの形で学生の希望を反映する割合が高くなった。希望の反映の仕方としては、専修学校における「学生が直接依頼又はほぼ学生の希望通り」の割合が大学・短期大学に比べて低く、その分「学生の希望集約し、養成施設が精査・調整する」の割合が高いという特徴がみられた。

(5) 各実習の実習施設として配属実績のあるもの（複数回答）

保育実習Ⅰ（保育所）及び保育実習Ⅱの配属実績の結果を下記の図に示した。



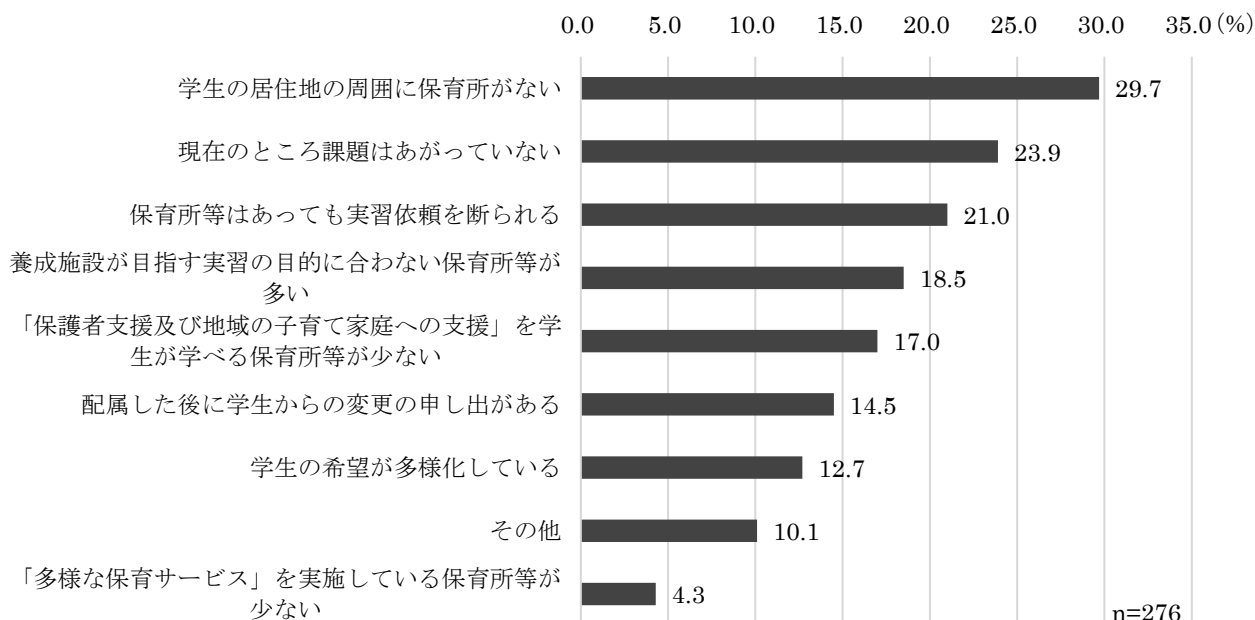
図表 3-5-1 保育実習Ⅰ（保育所）の配属実績のある施設



図表 3-5-2 保育実習Ⅱの配属実績のある施設

保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱともに、配属実績のある施設としては「社会福祉法人立保育所」「公立保育所」「幼保連携型認定こども園」がいずれも9割を超えていた。株式会社立保育所は保育実習Ⅰ（保育所）では35.9%であったのが保育実習Ⅱでは42.0%と少し増え、小規模保育事業とNPO法人立保育所についても、割合自体は少ないものの保育実習Ⅱにおいてやはり増加傾向にあった。「その他」には、「学校法人立保育所」や「宗教法人立保育所」という回答がみられた。保育実習Ⅱの実習先選定において学生の希望が反映される割合が高くなった前述の結果を踏まえると、保育実習Ⅰ（保育所）と比較してⅡの方が学生の興味や進路・就職に合わせて実施主体の選択肢が少しだけ広がる傾向にあると考えられる。

(6) 実習施設の選定・配属に関する課題（複数回答）



図表 3-6-1 実習施設の選定・配属に関する課題

実習施設の選定・配属に関する課題として最も割合が高いのは、「学生の居住地の周囲に保育所がない」（29.7%）であり、次いで「現在のところ課題はあがっていない」（23.9%）であった。他の課

題には「保育所等があっても実習依頼を断られる」(21.0%)や「養成施設が目指す実習の目的に合わない保育所等が多い」(18.5%)が2割程度であった。保育所は児童福祉施設の中で圧倒的に数が多く、公立・私立を含め多様な主体の施設が存在するため、選定に深刻な課題を抱えている養成施設はそれほど多くはないのが現状のようである。一方でそれでも2~3割の養成施設が上記課題を抱えていることから、地域差、もしくは保育士養成課程の開設時期によって選定・配属に苦労している実態があることがわかった。

(7) 各実習の実習先選択パターンについて

図表 3-7-1 「保育実習Ⅰ（保育所）」と「保育実習Ⅱ」の実習先選択パターン

		該当数	実習ⅠとⅡは同一施設が多い実	実習ⅠとⅡは異なる施設が多い
(%)				
全 体		276	43.5	56.5
学校種別	大学	100	44.0	56.0
	短期大学	111	46.8	53.2
	専修学校	57	28.1	71.9

実習先の選択パターンとしては、「ⅠとⅡは異なる施設で実習している場合が多い」の割合が高く56.5%であり、特に専修学校において高かったが、「ⅠとⅡは同一施設で実習している場合が多い」も全体で43.5%あり、特に大学・短大においては二つの選択パターンに大差はなかった。『保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2』(pp.98-100)においても両パターンのメリットがそれぞれ示されているが、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの学びの特徴及び指導上の留意点が異なることを踏まえて、いずれの選択パターンにおいても効果的な実習が行えるよう養成施設と実習施設との連携が求められる。



(8) 保育実習において学生の負担を減らすために考えられること

保育実習において学生の負担を減らすために考えられるかを、図表 3-8-1 にある項目について「あてはまらない」から「あてはまる」の 4 段階評定で回答を求めた。

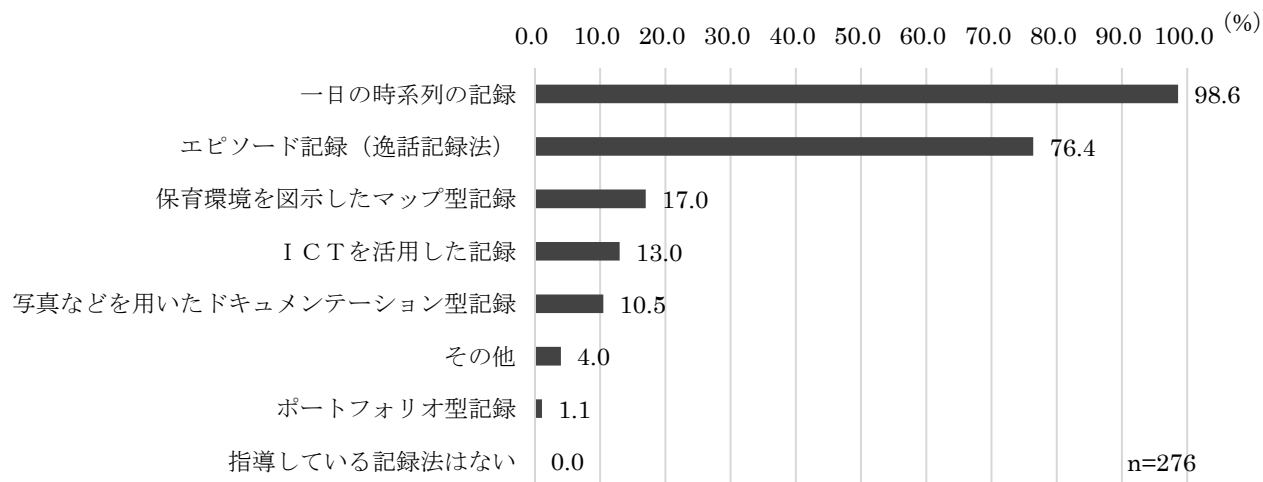
図表 3-8-1 保育実習において学生の負担を減らすために考えられること

n=276 (%)	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する	28.6	13.8	35.5	22.1
手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する	24.6	14.5	35.5	25.4
実習期間中の実習指導はZOOM等を使用したオンライン方式の指導にする	46.4	27.2	23.9	2.5
指導を受けやすいように保育士の人数を増やす	29.0	30.8	28.3	12.0
日々、記入する実習日誌の記録量を減らす	17.8	21.4	39.1	21.7
指導計画を作成する量や回数を減らす	21.4	32.6	33.7	12.3
実習期間中に行うことが多いため、業務内容を減らす	27.2	42.8	23.6	6.5

保育実習における学生の負担を減らすための方法として、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせて過半数となった回答は「手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する」(60.9%) 「日々、記入する実習日誌の記録量を減らす」(60.8%) 「手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する」(57.6%) の 3 項目であった。養成施設において課題提出の ICT 化が進む中で、手書きによる課題作成が学生の負担になっていると感じている教員が多いことが伺えた。

一方で「あてはまらない」「あまりあてはまらない」を合わせて 7 割を超えたのが、「実習期間中の実習指導は Zoom 等を使用したオンライン方式の指導にする」(73.6%) と「実習期間中に行うことが多いため、業務内容を減らす」(70.0%) の 2 項目であった。現場における業務をそのまま体験すること、且つ対面にて指導を受けることの意義を実感している教員が多いと考えられる。

(9) 実習指導において指導または推奨している実習記録法（複数回答）



図表 3-9-1 実習指導において指導または推奨している実習記録法

養成校教員が指導において推奨している実習記録法としては、「一日の時系列の記録」が最も割合が高く 98.6%、次いで「エピソード記録（逸話記録法）」が 76.4%であった。割合は少ないが、一部で「保育環境を図示したマップ型記録」「ICT を活用した記録」「写真などを用いたドキュメンテーション型記録」の指導も行われていることがわかった。保育現場の ICT 化が期待され、今後現場で求められる記録法が変化していくことに伴い、養成校教員の記録法の指導のあり方も変化が求められると考えられる。

(10) 実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度

図表 3-10-1・3-10-2 における選択肢の項目は、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の「教科目の教授内容」をもとに作成したものである。各項目について実習指導の授業内でどの程度時間を割いているかを、「まったく取り上げていない」から「この内容だけで2コマ以上の授業を使う」の4段階評定で回答を求めた。

① 保育実習指導 I (保育所)

図表 3-10-1 保育実習指導 I (保育所) で取り上げている実習指導の内容の程度

n=276 (%)	まったく取り上げていない	1コマの授業の中で他の内容と共にふれる程度		
		この内容だけで1コマ分の授業を使う	この内容だけで2コマ以上の授業を使う	
保育実習の目的について	0.0	50.0	41.7	8.3
保育実習の概要について	0.0	55.1	35.1	9.8
実習の内容の明確化について	0.0	48.9	38.4	12.7
実習の課題の明確化について	0.0	34.1	43.8	22.1
実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について	1.1	63.8	29.3	5.8
実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について	0.4	65.6	27.2	6.9
実習生としての心構え、留意事項について	0.0	38.4	43.8	17.8
実習における計画と実践について	0.4	12.7	31.5	55.4
実習における観察、記録及び評価について	0.0	14.5	33.7	51.8
事後指導における実習の総括と自己評価について	0.7	18.5	55.1	25.7
事後指導における課題の明確化について	0.7	30.4	53.6	15.2

各項目について1コマ以上を割いて教授している割合(「この内容だけで1コマ分の授業を使う」と「この内容だけで2コマ以上の授業を使う」の割合の合計)をみると、「実習における計画と実践について」(86.9%)「実習における観察、記録及び評価について」(85.5%)「事後指導における実習の総括と自己評価について」(80.8%)が特に高く、事前指導では指導計画と日誌の書き方の指導にコマを割いていると言え、これは前述の通り教員側が「学生の負担となり得る」と捉えてい

る“手書きの作業”の指導に時間を要する背景があると考えられる。事後指導では、自己評価の作業により時間をかける傾向がみられた。

一方、各項目において1コマ未満の扱いとなっている割合（「まったく取り上げていない」と「1コマの授業の中で他の内容と共にふれる程度」の割合の合計）では、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」（66.0%）と「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」（64.9%）が6割以上と高かった。守秘義務については実習生と実習施設とで誓約書を取り交わすこともあり、子どもの人権についてはこども家庭庁より不適切保育の実態調査を踏まえた保育所におけるガイドラインが示される等、昨今特に重要な内容となってきているが、1コマ以上を使って教授している養成施設は3割程度という結果であった。

## ② 保育実習指導Ⅱ

図表 3-10-2 保育実習指導Ⅱで取り上げている実習指導の内容の程度

n=276 (%)	まったく取り上げていない	1コマの授業の中で他の内容と共にふれる程度	この内容だけで1コマ分の授業を使う	この内容だけで2コマ以上の授業を使う
子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について	1.8	58.0	32.6	7.6
子どもの保育と保護者支援について	4.0	61.6	27.2	7.2
子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて	0.7	44.6	39.1	15.6
保育の知識・技術を活かした保育実践について	1.1	23.9	33.3	41.7
保育の全体的な計画に基づく具体的な計画と実践について	0.7	22.5	29.3	47.5
保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について	0.4	29.7	40.2	29.7
保育士の専門性と職業倫理について	1.8	59.4	32.2	6.5
事後指導における実習の総括と自己評価について	0.4	21.0	51.1	27.5
事後指導における課題の明確化について	0.7	29.3	50.0	19.9

各項目について1コマ以上を割いて教授している割合をみると、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」（76.8%）と「保育の知識・技術を活かした保育実践について」（75.0%）、及び「事後指導における実習の総括と自己評価について」（78.6%）の割合が7割以上と高かった。事前指導では主に実践力の発展を意識し、「責任実習」の具体的な計画の立て方やその計画に基づく実践の在り方の指導に時間を割いていると考えられる。事後指導については、保育

実習指導Ⅰ（保育所）と同様「自己評価」の項目が 8 割程度と高いことから、施設の評価のみならず学生の自己評価を用いた振り返りが重視されていることが伺えた。

一方、各項目において 1 コマ未満の扱いとなっている割合では、教授内容上「保育実習Ⅱの総合的な学び」に位置する「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」（59.8%）と「子どもの保育と保護者支援について」（65.6%）の 2 項目、及び「保育士の専門性と職業倫理について」（61.2%）が過半数となっていた。

前述した「実習指導の授業回数の平均」（事前 10～13 回、事後 3～4 回）の結果を踏まえると、この限られた回数の中で、全ての項目に対して十分に時間をとって指導する難しさがあることが読み取れる。「1 コマの中でふれる程度」の割合が多かった項目の配分を見直すとともに、そもそも事前事後指導全体のコマ数が現状で十分かどうかについても検討する必要性が示唆された。

### （11）他の教科目との具体的な連携（自由記述）

実習指導の内容に関して他の教科目と連携を行っている場合、その具体的な内容を自由記述で回答を求めたところ、172 施設（62.3%）から回答を得た。

図表 3-11-1 実習指導と他の教科目との具体的な連携

主な回答種別	具体的な内容
他教科目との連携（回答数：144）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容の各領域などの科目で実習場面を想定した講義や演習を行っている。</li> <li>・「保育内容演習」でエプロンシアター、パネルシアターを作り、実習で実践し、現場からコメントをもらう。</li> <li>・「保育内容演習・言葉」で実習で役立つ絵本や紙芝居、手遊び、言語表現教材を取り入れている。</li> <li>・領域「人間関係」の科目において、人間形成の基礎を培うための専門性が身につくようにしている。</li> </ul>
「保育の計画と評価」（回答数：30）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育の計画と評価」と教員が同一であるため、指導案の計画と実施（模擬保育）などで連携している。</li> <li>・1 年生の「保育の計画と評価」の授業と 2 年生の実習事後指導の合同授業を 1 コマ実施している。</li> <li>・「保育の計画と評価」では、本校の指導計画と同様の書式を使用する。</li> </ul>
「他実習・実習指導」（回答数：25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設実習」「教育実習」と常に連携を取りながら可能な範囲で指導内容の統一をはかっている。</li> <li>・記録、指導案の書き方について「教育実習指導」と連携している。</li> </ul>
「乳児保育」（回答数：23）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教員が「乳児保育」を担当していることもあり、実習前の期間と乳児保育の授業内容がリンクしている。</li> <li>・「乳児保育Ⅱ」で製作した手作りおもちゃを実習で使用してみる。</li> </ul>
その他科目（回答数：63）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業担当者が同じであるため「保育内容総論」の授業で、実習記録の書き方や観察の視点の持ち方を連動させて指導している。</li> <li>・「保育・教職実践演習」の課題内容を「保育実習指導」における保育実習を踏まえた課題設定にしている。</li> <li>・手遊び歌遊び、指導案作成時に作品を具体的に作ってみるなど「音楽表現」「造形表現」と連携を行っている。</li> </ul>
他教科目教員との連携（回答数：44）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の教科目で作成した教材や内容を実習で十分活用できるよう、教員間で常に内容を共有している。</li> <li>・指導方針を統一したうえで他教科でも取り扱い、実習生が重層的に指導をうけられるようにしている。</li> <li>・指導案の記述方法の統一を図り常勤講師の研修等を行なっている。</li> <li>・カリキュラムマップ、学科のディプロマポリシーにそったルーブリック評価項目を学科会で協議し（中略）実習と他の教科目との関係性を教員間で共有している。</li> </ul>
他施設・機関との連携（回答数：44）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲストスピーカーとして現場の職員を招き、講演してもらう。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援など、支援センターにいき手遊びやパネルシアター等を披露したり、保護者や子どもと関わりをもつことを行っている。</li> <li>・系列園での見学実習。</li> </ul>
--	---

「他教科目との連携」(144件)において具体的な科目名が記述された回答をみると、「保育内容演習」(36件)「保育の計画と評価」(30件)「他実習・実習指導(教育実習含む)」(25件)「乳児保育」(23件)が比較的多く、指導計画作成や教材研究等の指導を補うためという記述が多かった(延べ数)。「その他科目」(63件)には、「保育内容総論」(14件)「保育実践演習」(13件)「音楽系科目」(12件)「造形系科目」(8件)等が挙げられていた。ただし、連携の背景として「実習指導の担当教員が担当している科目」であるからという理由の記述が多く、他教科目との連携が必ずしも教員間の連携を示しているわけではないことがわかった。

一方「他教科目教員との連携」(44件)が強調された内容もあり、情報共有や指導方針の統一化等により教員間で共通認識を持つことの大切さ等が記述されていた。また、他教科目との連携ではないが、「他施設・機関との連携」(4件)に触れる記述もあった。実習指導の授業だけでは十分に時間をかけられない内容を他教科目及び教員間の連携によって補う工夫が養成校の実情に合わせて行われていた。

#### (12) 学内の実習指導体制や実習指導における課題(自由記述)

学内の実習指導体制や事前指導、事後指導において現在課題に感じている内容を自由記述で回答を求めたところ、187施設(67.8%)から回答を得た。

図表 3-12-1 実習指導体制や実習指導における課題

主な回答種別	具体的内容
学生指導に関する課題(回答数:77)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学ぶ姿勢、態度、文章力等の問題により指導に時間がかかり、保育そのもののことにあてる時間が減っている。</li> <li>・生活支援技術や学生の態度や文章力など、実習の本質に関わること以外での指導が課題。</li> <li>・工夫すること・機転を利かせることが難しい学生が増えている。書類の書き方についてもとにかく時間が必要である。</li> <li>・学生それぞれの出席や学習等の状況、個性等が多様であり、実習指導における個別の対応や面談指導等が増していること。</li> <li>・個別指導の充実、学年間の情報共有。</li> <li>・特別に配慮を要する学生の実習指導</li> </ul>
教員・組織的課題(回答数:63)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導について実習担当者にすべての負担がかかっており、個別の学生指導などの連携ができていない。</li> <li>・実習担当教員以外の教員(巡回訪問指導のみ)との実習に対する温度差、複数教員が実習指導を担当する場合も各教員間の指導内容に関する温度差。</li> <li>・実務家教員以外の教員や実習指導に関わらない教員との実習に対する意識の差を感じる。巡回訪問や事後指導も教員によって差があり、学生に一貫した指導を行うことの難しさを感じている。</li> <li>・巡回指導は教員皆で分担するため、巡回指導の粗密がある。巡回指導マニュアルを作成、配布して対応しているが、限界がある。</li> <li>・教員の人数が足りない、非常勤教員と連携しにくい。</li> </ul>
カリキュラム・時間割上の課題(回答数:40)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の実習期間との関係で保育実習Ⅰが早い段階で行われているので、事前指導に十分時間が取れないこと。</li> <li>・事前指導では関連科目との連携。事後指導では十分な時間と回数を持っていないこと。</li> <li>・実習日程が同一でないため学生によって事後指導にタイムラグが生じる。</li> <li>・保育実習はいずれも学期末に配置しているため、事後指導の時間の確保が課題である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習指導Ⅰ（保育所）授業内では事後指導が行えないのでホームルームなどで振り返り等を行っている。</li> <li>・短大２年間のカリキュラムの中で、実習の事前と事後が重なるため、実習事後指導が充実できていない。</li> </ul>
実習施設に関する課題（回答数：26）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設によって実習内容や評価に違いが生じるため、それぞれの学生（実習施設）に応じた指導内容やフィードバックを選定すること。</li> <li>・園による指導の違い。日誌に全く指導がない場合と、何枚も書き、指導がびっしりある場合がある。</li> <li>・指導計画を用いた研究保育や部分実習の回数について、園によって差が激しい。</li> <li>・ICT授業や実習記録などのデータ入力化と現場との取り入れの差。</li> <li>・実習後に保育職に対して意欲を失う学生が一定数出てくること。</li> <li>・学生が実習先で不適切な保育を目にしたり、（中略）心折れてしまうことがあるので、実習先の選定や、実習先との共通理解が求められると感じる。</li> </ul>
その他（回答数：2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援の内容を１年次から４年次までに随時、適切な時期にその時々に必要な情報提供や相談を進めていく必要があると感じている。</li> <li>・実習ⅠとⅡのそれぞれの明確化について。</li> </ul>

実習指導体制や実習指導における課題の自由記述の主な回答は、「学生指導に関する課題」（77件）「教員・組織的課題」（63件）「カリキュラム・時間割上の課題」（40件）「実習施設に関する課題」（26件）「その他」（2件）に大別できた（延べ数）。

「学生指導の課題」については、指導案・日誌を書く指導、及び学生の多様性・個人差への対応に時間がかかるといった困難性が多く記述された。

「教員・組織的課題」については、実習指導者と担当以外の教員（特に巡回のみを担当する教員）との温度差や認識のズレについての記述が多かった。この温度差等により実習指導担当者に負担が偏っているという訴えも多かった。

「カリキュラム・時間割上の課題」については、「事後指導が不十分」または「事後指導が確保できない」という記述が圧倒的に多く、その理由は、実習がsemesterの変り目の長期休暇期間中に設定されるため、事後指導を時間割上確保できないというものが多かった。短期大学においては加えて教育実習等との実習スケジュール上の問題で確保できないという声もあった。事前指導と事後指導が独立していない状態で科目が年度をまたぐことで生じる課題を抱える養成施設が多いことがわかった。

「実習施設に関する課題」については、実習園によって評価基準や指導内容が異なるという記述が多く、その他には計画や記録のICT化をいかに養成施設と協力してすすめていくか、実習先の不適切保育の問題が課題として挙げられている記述もあった。

#### 4. 実習評価票について

##### (1) 『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』<sup>注1</sup>の評価票の利用状況

図表 4-1-1 『保育実習のミニマムスタンダード Ver.2』の評価票の利用状況

		該 当 数	の 評 価 票 を そ の ま ま 利 用 し て い る	独 自 の 評 価 項 目 を 付 け 加 え て い る	の 評 価 票 を 基 本 に 一 部 付 け 加 え て い る	の 評 価 票 を 参 考 に し て い る	従 来 の 評 価 票 を 使 用 し て い る
全 体		276	8.7	24.6	36.6	30.1	
学校種別	大学	100	6.0	22.0	35.0	37.0	
	短期大学	111	4.5	32.4	43.2	19.8	
	専修学校	57	17.5	15.8	31.6	35.1	

評価票に関する全体の利用状況については、「保育実習指導のミニマムスタンダードの評価票をそのまま利用している」(8.7%)は少数であったが、「保育実習指導のミニマムスタンダードの評価票を基本に一部独自の評価項目を付け加えている」が24.6%であり、およそ1/3の養成施設使用されている結果であった。参考にしていない施設が36.6%、従来の評価票をそのまま利用している養成施設が30.1%であり、十分に『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』の評価票が養成施設に浸透しているとはいえない結果であった。学校種別ごとに見ると、専修学校が「そのまま利用している」と回答とした施設が17.5%であり、やや高い割合を示した。

一般社団法人全国保育士養成協議会(2018)の『平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業(厚生労働省)「保育実習の効果的な実施方法に関する調査研究」研究報告書』においても養成施設の7割が独自の評価票を使用しているという報告がなされているので、『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』の評価票の利用がまだ進んでいないと考えられる。

#### 注

注1) 『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』とは、「一般社団法人全国保育士養成協議会 編集 2018 『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』 中央法規出版」のことを示している。



(2) 「ミニマムスタンダード」保育実習 I (保育所) の評価項目 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ

「ミニマムスタンダード」保育実習 I (保育所) の評価項目の評価のしやすさを、図表 4-2-1 にある項目について「大変評価しにくい」から「大変評価しやすい」の 5 段階評定で回答を求めた。

図表 4-2-1 保育実習 I (保育所) 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ

n=92 (%)	大変評価しにくい	評価しにくい	どちらともいえない	評価しやすい	大変評価しやすい
保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わり	0.0	3.3	16.3	72.8	7.6
保育所保育指針に基づく保育の展開	3.3	21.7	28.3	44.6	2.2
子どもの観察とその記録による理解	0.0	2.2	7.6	73.9	16.3
子どもの発達過程の理解	0.0	1.1	14.1	69.6	15.2
子どもへの援助や関わり	0.0	0.0	8.7	71.7	19.6
保育の計画に基づく保育内容	2.2	8.7	29.3	57.6	2.2
子どもの発達過程に応じた保育内容	0.0	3.3	15.2	73.9	7.6
子どもの生活や遊びと保育環境	0.0	4.3	12.0	75.0	8.7
子どもの健康と安全	0.0	9.8	21.7	64.1	4.3
全体的な計画と指導計画及び評価の理解	3.3	22.8	34.8	37.0	2.2
記録に基づく省察・自己評価	1.1	5.4	12.0	65.2	16.3
保育士の業務内容	1.1	12.0	20.7	58.7	7.6
職員間の役割分担や連携・協働	1.1	20.7	38.0	37.0	3.3
保育士の役割と職業倫理	3.3	25.0	32.6	34.8	4.3

「評価しやすい」と「大変評価しやすい」の回答が多かった項目（( ) 内は、「評価しやすい」と「大変評価しやすい」の回答率の合計）は、「保育所にける子どもの生活と保育士の援助や関わり」(80.4%)、「子どもの観察とその記録による理解」(93.2%)、「子どもの発達過程の理解」(84.8%)、

「子どもの援助や関り」(91.3%)、「子どもの発達過程に応じた保育内容」(81.5%)、「子どもの生活や遊びと保育環境」(83.7%)、「記録に基づく省察・自己評価」(81.5%)であった。

一方で、「保育の計画に基づく保育内容」(59.8%)、「子どもの健康と安全」(68.4%)、「保育士の業務内容」(66.3%)の項目では評価しやすいという回答が過半数を超えていたが「どちらともいえない」という回答の割合も高く評価内容の検討が必要かもしれない。さらに、「保育所保育指針に基づく保育の展開」(46.8%)、「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」(39.2%)、「職員間の役割分担や連携・協働」(40.3%)、「保育士の役割と職業倫理」(39.1%)では、評価しやすいという回答の割合が低く、「評価しにくい」、「大変評価しにくい」の回答率の合計がそれぞれ 25.0%、26.1%、21.8%、28.3%と 2 割を超えており改善が必要な評価項目であると考えられる。

保育実習 I (保育所) の評価しやすい項目は、子ども (の発達) 理解、記録・省察、子どもへの援助、保育環境などに関わるもので、実習期間中に実習記録などの内容で確認できるものや学生の具体的な行為として評価できるものであったと考えられる。

保育実習 I (保育所) で評価しにくいと判断された項目には以下のような特徴があったと思われる。

『保育実習指導のミニマムスタンダード』が利用されていた頃の評価票について調査ではあるが、『保育実習指導のミニマムスタンダード』に基づく評価票の項目のつけやすさを実習施設に回答してもらった相浦・高濱・小野・谷川 (2013) の調査では、「保育士の役割と職業倫理」の項目に対して「つけにくい」という回答が 36%と最も評価しにくい項目としてあげられていた。本調査でも同様に「職員間の役割分担や連携・協働」、「保育士の役割と職業倫理」の値が低く、これらの評価項目は従来から評価しにくいと受け止められているといえる。また、評価しにくい項目としてあがっていた「保育所保育指針に基づく保育の展開」については、基本的な内容であるために具体的な実習中の活動と結びつきにくく評価しづらいと判断されたのではないかと考えられる。「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」は実習の活動としては、学生が「全体的な計画」に触れる機会がそもそも少ないと捉えられ、評価しづらいと判断されたと考えられる。

評価しづらいと判断された評価項目について『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』(p.145)では「実習体験や評価のポイントの例」が示されており、「保育所保育指針に基づく保育の展開」に対してはパンフレットの確認、保育士へのヒアリング、「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」に対しては、全体的な計画や長期の指導計画、短期の指導計画の確認や保育士等の振り返りの会への参加、「職員間の役割分担や連携・協働」、「保育士の役割と職業倫理」に対しては、保育カンファレンスへの参加、保育士の心構えに対するヒアリングなどが提案されている。これらの実習体験は、現状の保育実習では実施は難しい面もあるが、より実践的な保育士の役割を知るきっかけとして実習期間中に体験できることが望ましいと考えられ、そこでの体験が実習評価へとつながっていくことが期待される。

(3) 「ミニマムスタンダード」保育実習Ⅱの評価項目 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ

「ミニマムスタンダード」保育実習Ⅱの評価項目の評価のしやすさを、図表 4-2-1 にある項目について「大変評価しにくい」から「大変評価しやすい」の 5 段階評定で回答を求めた。

図表 4-3-1 保育実習Ⅱ 実習施設の実習指導者に対する評価のしやすさ

	大変評価しにくい	評価しにくい	どちらともいえない	評価しやすい	大変評価しやすい
n=92 (%)					
養護と教育が一体となって行われる保育	2.2	16.3	31.5	47.8	2.2
保育所の社会的役割と責任	2.2	15.2	33.7	46.7	2.2
子どもの心身の状態や活動の観察	0.0	3.3	10.9	77.2	8.7
保育士等の援助や関わり	0.0	1.1	10.9	71.7	16.3
保育所の生活の流れや展開の把握	0.0	0.0	10.9	72.8	16.3
環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保育	1.1	6.5	25.0	59.8	7.6
入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者等に対する子育て支援	9.8	32.6	34.8	20.7	2.2
関係機関や地域社会との連携・協働	13.0	42.4	27.2	16.3	1.1
全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解	1.1	18.5	27.2	50.0	3.3
作成した指導計画に基づく保育の実践と評価	0.0	2.2	15.2	66.3	16.3
多様な保育の展開と保育士の業務	1.1	16.3	38.0	41.3	3.3
多様な保育の展開と保育士の職業倫理	4.3	21.7	39.1	31.5	3.3
自己の課題の明確化	0.0	2.2	12.0	69.6	16.3

「評価しやすい」と「大変評価しやすい」の回答が多かった項目（()内は、「評価しやすい」と「大変評価しやすい」の回答率の合計）は、「子どもの心身の状態や活動の観察」（85.9%）、「保育士等の援助や関わり」（88.0%）、「保育所の生活の流れや展開の把握」（89.1%）、「作成した指導計画に基づく保育の実践と評価」（82.6%）、「自己課題の明確化」（85.9%）であった。また、「どちらともいえない」の割合がやや高かったが「環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保

育」(67.4%)も評価しやすいとの回答が60%を超えていた。

これに対して、「養護と教育が一体となって行われる保育」(50.0%)、「保育所の社会的役割と責任」(48.9%)、「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の課程の理解」(55.3%)、「多様な保育の展開と保育士の業務」(44.6%)は、評価しやすいという回答が高いとは言えず、特に「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者に対する子育て支援」(22.9%)、「関係機関や地域社会との連携・協働」(17.4%)、「多様な保育の展開と保育士の職業倫理」(34.8%)では評価しやすいという回答の割合が低く、「評価しにくい」、「大変評価しにくい」の回答率の合計がそれぞれ42.4%、55.4%、26.0%の割合であった。先に挙げた相浦ら(2013)の調査でも「保護者・家庭との連携」の項目に対して「つけにくい」という回答が40%と最も評価しにくい項目としてあげられている。

保育実習Ⅱの評価しやすい項目は、まず、具体的な子ども理解や観察、保育士の援助や生活の流れ、保育環境などの内容が含まれており、これらは保育実習Ⅰ(保育所)で評価しやすい項目と同様の傾向があり、保育実習Ⅰ(保育所)をふまえてより具体的・個別的な保育実践ができるように、実習記録や活動を通して評価できる項目だと思われる。次に、保育実習Ⅱの評価しやすい項目としては、指導計画の作成と実践、自己課題の明確化に関わるものがあげられる。これらの内容は、保育実習Ⅱで新たに追加された内容であり、指導計画や実習課題や実習の反省など学生が作成する資料等や実際の保育活動を通して評価できるものであると考えられる。

保育実習Ⅱで評価しづらい項目としあがったのは、「養護と教育が一体となって行われる保育」、「保育所の社会的役割と責任」、「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者に対する子育て支援」、「関係機関や地域社会との連携・協働」、「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の課程の理解」、「多様な保育の展開と保育士の業務」、「多様な保育の展開と保育士の職業倫理」であったが、これらの項目は先に示した保育実習Ⅰ(保育所)で上げられた項目と対応しているように感じられる。つまり、次のような対応である。

【保育実習Ⅰ(保育所)】「保育所保育指針に基づく保育の展開」
【保育実習Ⅱ】「養護と教育が一体となって行われる保育」、「保育所の社会的役割と責任」
【保育実習Ⅰ(保育所)】「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」
【保育実習Ⅱ】「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の課程の理解」
【保育実習Ⅰ(保育所)】「職員間の役割分担や連携・協働」、「保育士の役割と職業倫理」
【保育実習Ⅱ】「多様な保育の展開と保育士の業務」、「多様な保育の展開と保育士の職業倫理」

というような対応関係が推察される。これに【保育実習Ⅱ】では「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者に対する子育て支援」、「関係機関や地域社会との連携・協働」という項目が加わったかたちである。保育実習Ⅰ(保育所)と同様に『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』(p.147)では「実習体験や評価のポイントの例」が提案され、「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者に対する子育て支援」、「関係機関や地域社会との連携・協働」に対しては、関連する事業に1日参加する方法が提案されている。

以上のような評価項目に評価しにくい項目が含まれていることが、先に示した『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』の評価票の利用が進んでいない状況につながっているとも考えられる。『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』の評価票は、「厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に示されている、教科目の教授内容

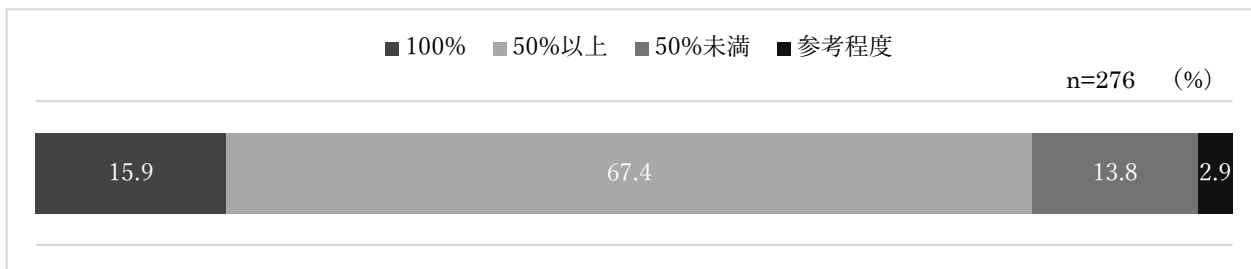
(以下 「基準シラバス」と表記) を基に作成されている。原 (2022) が述べているように、実習評価の評価基準が 1) 厚生労働省の保育士資格の基準シラバスに基づく評価基準に関する共通理解、2) 学生に実習評価基準を開示、3) 養成校と実習施設間の連携であるとするならば、統一した保育実習の目標と、その目標に対する評価基準を示し、養成校と学生と実習施設間で共通理解をはかる必要がある。すなわち、基準シラバスに対応する評価を行うのであれば『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』に準拠した評価票を利用することが望まれる。そのため、評価しにくい評価項目については、何を対象に評価を行うのか、学生が実習の中でどのような実習体験を得ることを期待しているのかを整理していく必要があると考えられる。

例えば、本調査において「保護者・家庭との連携」に関わる項目は評価しにくいと受け止められていたが、これは、「保護者への対応を実習生にやらせるのか」と受け止められることによる誤解が根底にあると考えられる。子育て支援の学びは、休日保育や病児保育、一時預かりなどを行っている事業を行っている実習施設で保育士等がどのような活動を行っているかを知ることによっても重要な学びが得られると考えられる。さらに、施設長や主任保育士など子育て支援に携わることが多い保育士等にインタビューを行い、それを「子育て支援等の記録」として実習日誌に加えるという提案 (原, 2022) も参考になる。このように、評価項目の整理と共に、実習内容を問い直すことも今後必要になると考えられる。

#### 引用文献

- 相浦雅子・高濱正文・小野貴美子・谷川友美 2013 九州統一評価票の実現に向けての取り組み  
別府大学短期大学部紀要, 32, 125-131.
- 原孝成 2022 保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 に基づく保育所実習の評価に対する提言  
目白大学総合科学研究, 18, 109-121.

(4) 保育所等からの評価に関する学生の成績への反映度合い



図表 4-4-1 保育所等からの評価に関する学生の成績への反映度合い

実習施設からの評価を学生の成績にどの程度反映させているかに対しては、「50%以上」の回答が67.4%と最も割合が高く、「50%未満」の回答も合わせると81.2%が実習施設の評価を「保育実習」の評価に組み入れているが、それだけで評価していないという結果であった。『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』においても、同様の方針が示されており (pp.137-138)、『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』が現実に即したものとなっているといえる。ただし、15.9%の養成施設では実習施設の評価を「100%」反映させていると回答しており、実習施設の評価のみで保育実習の評価としている養成施設もあることが示された。

(5) 保育所等からの評価の学生への開示状況

図表 4-5-1 保育所等からの評価の学生への開示状況

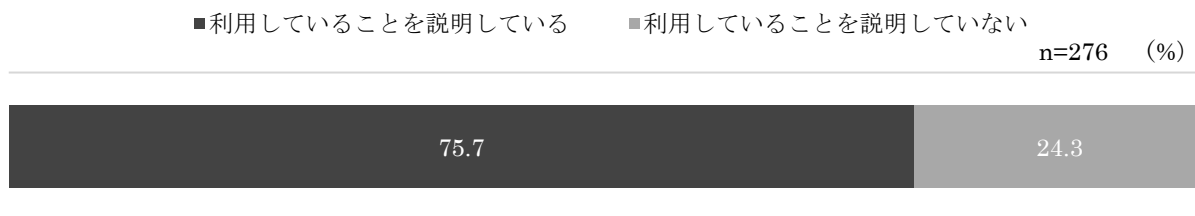
		該当数	全学生に対して開示している (%)	一部学生に対して開示している (%)	直接開示はしていないが、(事後指導などを通して) 間接的に学生に伝えている (%)	保育所等からの評価は学生個人には伝えず、全体に対しての傾向を伝えていく (%)
全体		276	39.1	8.7	46.0	6.2
学校種別	大学	100	36.0	4.0	50.0	10.0
	短期大学	111	42.3	10.8	44.1	2.7
	専修学校	57	42.1	12.3	40.4	5.3

実習施設からの評価の学生への開示状況については、全体では「直接開示はしていないが、間接的に学生に伝えている」という回答が46.0%と最も高く、「全学生に開示している」という回答が39.1%とその次に高かった。多くの養成施設で実習施設の評価を学生に何らかの形で伝えており、実習施設の評価を学生に知らせることに意義があると受け止めていることが推察される。学校種別ごとに見ると、大学では「全学生に開示している」という回答が36.0%であり、他の種別と比べてやや低い値を示した。

『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』では評価票の取扱いには注意を払う必要があるが (p.149)、学生が自身の現状を知るためにも自分の評価結果にアクセスできるようにすることを推奨されている (p.136)。現状としては、実習の評価を学生に間接的に伝えている養成施設が多く、実習施設の評価を直接学生に開示することに、課題や不安を感じている養成施設が多いと考えられ

る。

(6) 保育所等からの評価を学生指導に利用していることを保育所等に伝えているか



図表 4-6-1 保育所等からの評価を学生指導に利用していることを保育所等に伝えているか

評価を学生指導に利用していることを実習施設に伝えているかについては、「利用していることを説明している」との回答が 75.7%であり、多くの養成施設で説明を行っており、ある程度養成施設と養成施設で連携がとれている現状であると考えられる。しかしながら、24.3%の養成施設では「利用していることを説明していない」と回答されていた。養成施設と実習施設間の連携や、説明責任の観点からもこれらの回答が無くなっていくことが望まれる。

## 5. 訪問指導について

### (1) 実習訪問指導に当たる教員について（複数回答）

図表 5-1-1 実習訪問指導に当たる教員

		該当数	保育実習指導を担当する専任職員	保育関連科目を担当する専任職員	当該学科の専任教員	保育実習指導担当の非常勤職員	その他
n=276 (%)							
全体		276	57.2	50.4	72.5	12.3	3.3
学校種別	大学	100	60.0	50.0	69.0	15.0	5.0
	短期大学	111	46.8	45.0	78.4	8.1	1.8
	専修学校	57	70.2	61.4	64.9	12.3	3.5

実習訪問指導に当たる教員については、「当該学科の専任教員」の回答が最も高く 72.5%であった。養成施設の教員構成としては、保育実習を担当する専任教員や保育関連科目を担当する専任教員のように保育関連の科目を専門とする教員以外の教員も在籍していることが多いが、保育を専門としない教員も含めて実習訪問指導が行われていることが示された。この点は、保育実習を通して学科内の連携がある程度できていることを示していると思われる。学校種別ごとに見ると、短期大学では、「保育実習指導を担当する専任職員」（46.8%）の割合が低く、「当該学科の専任教員」（78.4%）の回答が高いことが示された。

### (2) 訪問指導の際の指導内容

図表 5-2-1 実習訪問指導に当たる教員

n=276 (%)	訪問指導者が必ず行う	訪問指導者が必要に応じて行う	訪問指導者が確認し、対応は保育実習指導担当者が行う	特に決まりはない
	学生の様子の把握	88.4	4.7	6.2
実習状況についての把握	85.9	6.2	7.2	0.7
実習内容に対する指導	46.0	35.1	15.9	2.9
保育所等の担当職員からの要望や連絡の聞き取り	65.9	15.6	17.4	1.1
保育所等に対する養成施設の方針や要望の伝達	33.7	35.5	22.1	8.7

訪問指導の際の指導の内容としては、「訪問指導者が必ず行う」の回答が高かったのは「学生の様



子の把握」(必ず 88.4%)と「実習状況についての把握」(必ず 85.9%)であり、訪問指導ではほぼ必ず行われる内容と言える。また、「実習内容に対する指導」(必ず 46.0%、必要に応じて 35.1%)、「保育所等の担当職員からの要望や連絡の聞き取り」(必ず 65.9%、必要に応じて 15.6%)の項目は「訪問指導者が必ず行う」との回答とともに、「訪問指導者が必要に応じて行う」との回答も高く、保育を専門としない教員では対応が難しい場合があるのではないかと予測される。さらに、「保育所等に対する養成施設の方針や要望の伝達」では、「訪問指導者が必ず行う」(33.7%)、「訪問指導者が必要に応じて行う」(35.5%)とともに「対応は保育実習指導担当者が行う」(22.1%)の回答の割合が高く、保育実習担当者でないとしたら難しい内容を含むと考えられる。

### (3) 訪問指導記録の活用について

図表 5-3-1 訪問指導記録の活用

n=276 (%)	活用状況			
	全く活用していない	ほとんど活用していない	しばしば活用している	常に活用している
保育所等の方針や実習内容などの情報源として活用している	3.3	19.6	50.0	27.2
保育所等からの質問や要望などの情報源として活用している	1.8	10.1	57.2	30.8
日誌や指導計画の提出、実践への取り組みなど学生の実習状況の情報源として活用している	2.5	9.8	45.7	42.0
次の保育所等の選定や学生の配属といった今後の実習指導の情報源として活用している	4.0	15.6	48.6	31.9
学生の実習状況や保育所等の状況などの内容を学内で共有する際の情報源として活用している	2.2	11.2	51.8	34.8
学生の心配事や不安など学生の実習指導にかかわる個別支援の情報源として活用している	2.5	7.6	46.0	43.8
実習指導のみでなく学生の生活指導の情報源として活用している	9.1	30.4	44.9	15.6

訪問指導記録の活用については、「保育所等からの質問や要望などの情報源」(88.8%)、「日誌や指導計画の提出、実践への取り組みなどの学生の実習状況の情報源」(87.7%)、「次の保育所等の選定や学生の配属といった今後の実習指導の情報源」(80.5%)、「学生の実習状況や保育所等の状況などの内容を学内で共有する際の情報源」(86.6%)、「学生の心配事や不安など学生の実習指導にかかわる個人支援の情報源」(89.8%)として「しばしば活用している」、「常に活用している」の回答の割合を合わせたものが80%を超えており、訪問指導記録が実習に関連する多くの状況で情報源として活用されていることが推察される。逆に「実習指導のみでなく学生の生活指導の情報源」としては「全く活用していない」と「ほとんど活用していない」の回答の割合を合わせたものが39.5%あり、実習や実習指導に関わる場面以外ではあまり活用されていないことが示された。

(4) 訪問指導記録のデータベースとしての電子化について

- 記録はデータファイルとして入力し、いつでも閲覧が可能になっている
- 記録はデータファイルとして入力しているが、閲覧できるようにしていない
- 記録はデータファイルと紙媒体両方で保管し、いつでも閲覧が可能になっている
- 記録はデータファイルと紙媒体両方で保管し、閲覧できるようにしていない
- 記録は紙媒体として保管し、いつでも閲覧が可能になっている
- 記録は紙媒体として保管しているが、閲覧できるようにしていない

n=276 (%)



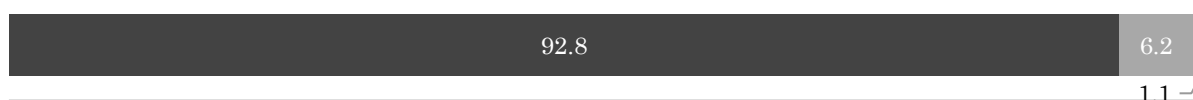
図表 5-4-1 訪問指導記録のデータベースとしての電子化

訪問指導記録のデータベースとしての電子化について、まず保管方法についての回答をまとめてみると、「紙媒体で保管している」が41.7%、「記録をデータファイルとして入力している」が36.2%、「データファイルと紙媒体の両方で保管している」が22.1%であり、まだまだ紙媒体による保管がおおよそ6割で主流であるが、データファイル化している養成施設も半数を占めるようになってきている。また、それぞれの閲覧可能の割合を合計すると76.8%であり、多くの養成施設で訪問指導の記録が閲覧できるようにしていることが示された。

(5) 訪問指導を受けることを学生自身はどのように感じているか

- 8割以上の学生は望んでいる
- 半数以上の学生は望んでいる
- 2～5割程度の学生は望んでいる
- 2割以下の学生は望んでいる

n=276 (%)

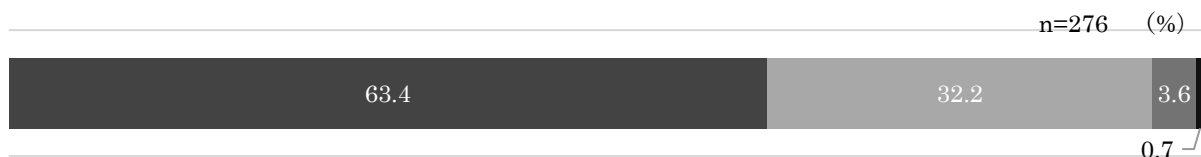


図表 5-5-1 訪問指導を受けることを学生自身がどのように感じているか

訪問指導を受けることを学生自身はどう感じているかについては、「8割以上の学生は望んでいる」という回答が92.8%に達しており、ほとんどの養成施設で学生は訪問指導を望んでいると受け止めていることが示された。

(6) 学生は訪問指導を受けることで実習が効果的に行われたと感じているか

- 8割以上の学生は効果があったと感じている
- 半数以上の学生は効果があったと感じている
- 2～5割程度の学生は効果があったと感じている
- 2割以下の学生は効果があったと感じている



図表 5-6-1 学生は訪問指導を受けることで実習が効果的に行われたと感じているか

訪問指導の実習に対する効果については、「8割以上の学生は効果があったと感じている」との回答が63.4%、「半数以上の学生は効果があったと感じている」との回答が32.2%であり、多くの養成施設で訪問指導に対する効果を学生が感じていると考えていることが示された。

実際、本調査の学生調査においても「訪問指導を受けているときに感じた内容について」の中で「そう思う」、「ややそう思う」回答の割合を合計したものは「訪問指導により不安や悩み・疑問が解決された」（保育実習Ⅰ 78.4%、保育実習Ⅱ 82.2%）、「訪問指導において、相談したいこと・指導を受けたいことが教員と話すことができた」（保育実習Ⅰ 79.4%、保育実習Ⅱ 80.8%）、「訪問指導教員と話をすることで、安心した」（保育実習Ⅰ 85.8%、保育実習Ⅱ 85.1%）、「訪問指導教員と話をすることで、納得（理解）できた」（保育実習Ⅰ 84.1%、保育実習Ⅱ 83.8%）であり、実際に学生も訪問指導を望んでおり、効果があると感じていると思われる。

## 6. 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する指定保育士養成施設と実習先の保育所等との連携

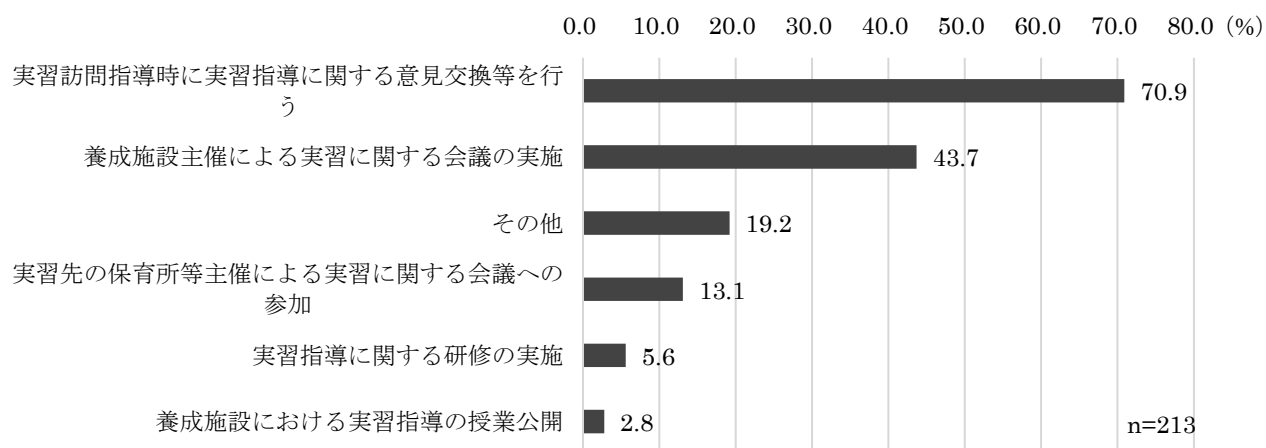
(1) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等との連携を行っているか

図表 6-1-1 実習先の保育所等との連携度合い

学校種別		該当数	行っている	行っていない
全 体		276	77.2	22.8
学校種別	大学	100	75.0	25.0
	短期大学	111	80.2	19.8
	専修学校	57	75.4	24.6

実習指導に関する保育所等との連携について、77.2%が行っていると回答しており、多くの養成施設が実習先と連携していることが分かった。学校種別で見ても、多少の差はあるがいずれも7割以上が連携を行っているという回答をしている。一方、実習指導についての連携をしていない養成施設も22.8%あった。実習は養成施設と保育所等の双方が関わって行われるものであることから、実習指導についても連携が必要であり、そのための方法を更に検討する必要があると考えられる。

### (2) 実習先の保育所等との連携の方法（複数回答）



図表 6-2-1 実習先の保育所等との連携方法

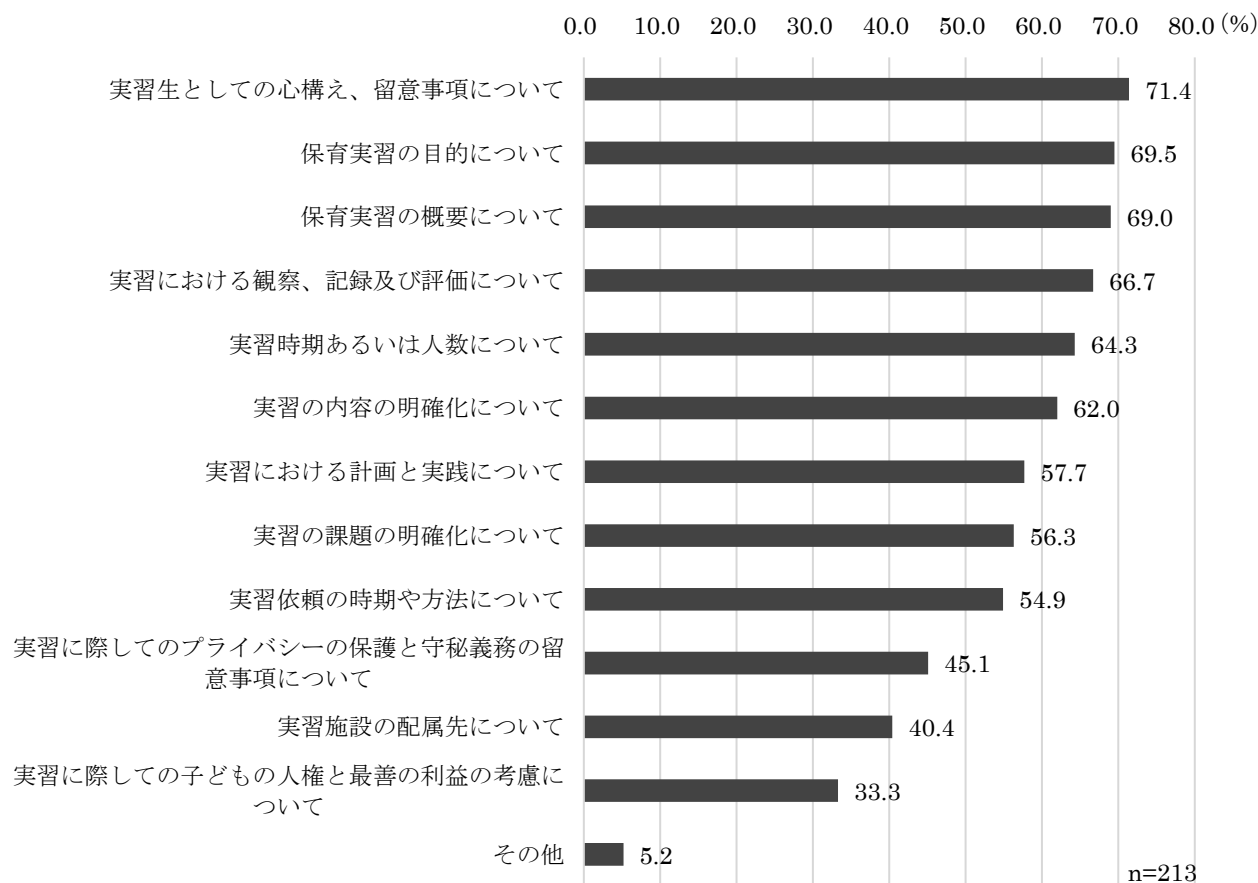
実習先の保育所等との連携を行っているという回答した養成施設を対象に、実習指導に関する保育所等との連携の方法について複数回答で回答を求めたところ、「実習訪問指導時に実習指導に関する意見交換を行う」が70.9%と最も値が高く、実習訪問がその園で実習している学生への指導だけでなく、実習指導そのものに関する実習先との連携にも意義があることが示された。また、「養成施設主

催による実習に関する会議の実施」は 43.7%であり、約半数の養成施設が実習先を対象とした会議を開催していることが分かった。実習に関する会議としては、「保育所主催による実習に関する会議への参加」が 13.1%と、多くはないが保育所等も会議を実施していることが分かる。加えて、「実習指導に関する研修の実施」が 5.6%、「実習指導の授業公開」も 2.8%が実施していることが分かった。

その他としては「実習指導内容を冊子媒体で配布」「実習前に実習指導に関する資料を郵送または持参」「使用テキストの送付」等実習指導の内容を保育所等に伝えるものや、「県内養成校全体が主催で保育所との実習事前打ち合わせを行う」「市主催で実習に関する会議の実施」等の各養成施設だけでなく幅広い連携の実施、「実習終了後意見交換」「実習報告会の開催」等実習後の連携等が挙げられた。

これらの回答から、実習指導に関する諸課題についての検討や実習指導内容の伝達、実際の学生の学びの共有等を通して連携が行われ、実習指導の充実を図ろうとしていることが示された。

(3) 実習先の保育所等との連携では、保育実習指導 I（保育所）に関してどのような内容を扱っているか（複数回答）



図表 6-3-1 保育実習指導 I（保育所）に関して扱っている内容

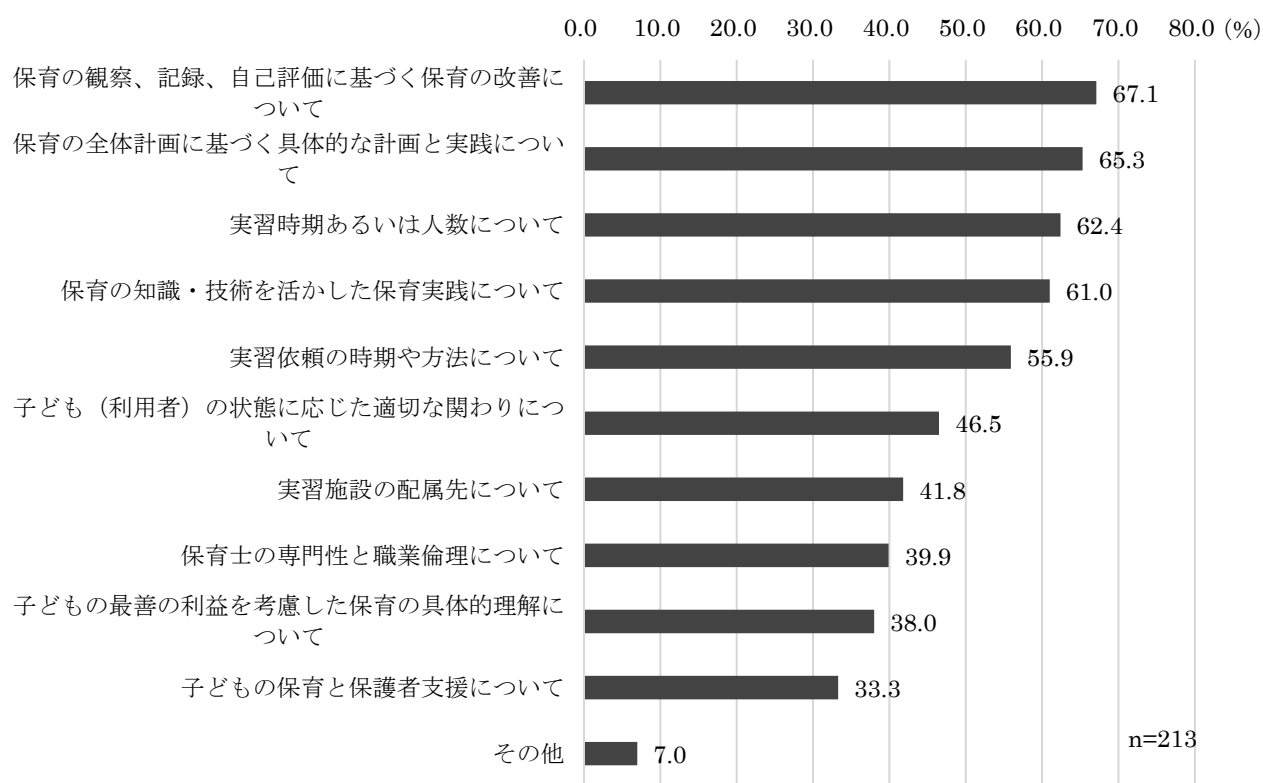
保育所等との連携において扱っている保育実習指導 I に関する内容について複数回答で回答を求めたところ、「実習生としての心構え、留意事項について」が 71.4%と最も値が高い。続いて「保育実習の目的について」が 69.5%、「保育実習の概要について」が 69.0%、「実習における観察、記録及び評価について」が 66.7%、「実習時期あるいは人数について」が 64.3%、「実習の内容の明確化について」が 62.0%と 6割以上であった。また、「実習における計画と実践について」は 57.7%、「実

習の課題の明確化について」は 56.3%、「実習依頼の時期や方法について」は 54.9%と 5 割以上であった。全般的に内容が扱われているのに加え、実習の依頼・受入れ調整についても連携が必要な事柄であることが示された。

「その他」としては、「年度ごとにテーマを設定して議論を重ねている」「学生の実態と園側の意見」等その時々に応じた内容となることが挙げられた。加えて「実習用ルーブリック」「合理的配慮が必要な学生など個別学生の指導・対応について」等学生指導に関する内容も挙げられていた。

一方で、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」（45.1%）や「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」（33.3%）は、相対的に他項目と比べて値が低くなっている。

（４）実習先の保育所等との連携では、保育実習指導Ⅱに関して、どのような内容を扱っているか（複数回答）



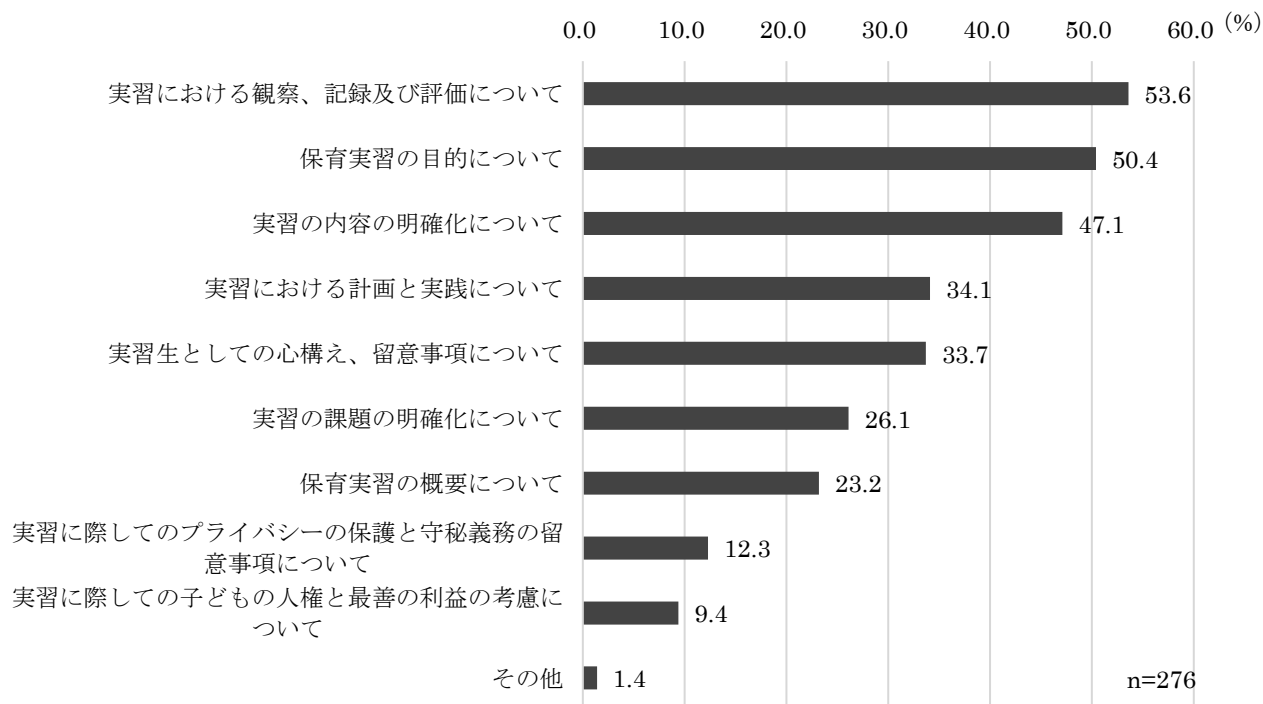
図表 6-4-1 保育実習指導Ⅱに関して扱っている内容

保育所等との連携において扱っている保育実習指導Ⅱに関する内容について複数回答で回答を求めたところ、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」が 67.1%と最も値が高く、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」が 65.3%と続く。実践に関する内容としては「保育の知識・技術を活かした保育実践について」が 61.0%と続いており、学生自身の実践及びその循環に関する内容が多いことが分かる。またその他としては保育実習指導Ⅰとほぼ同様の回答に加え、「学生の実態と実習状況具体例」「指導実習の回数」「多様な保育の体験」等、実習の実態に関する内容が挙げられていた。

一方、「保育士の専門性と職業倫理について」（39.9%）、「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」（38.0%）、「子どもの保育と保護者支援について」（33.3%）は他項目と比べて値

が低かった。特に保護者支援については、実習生が直接実践することは少ないため課題となりにくいと考えられ、それだけに実習指導において意識づけられるようにする必要があると考えられる。

(5) 保育実習 I (保育所) の実習指導に関して、実習先の保育所等とどのような内容について共通認識をもつ必要があると考えているか (複数回答)

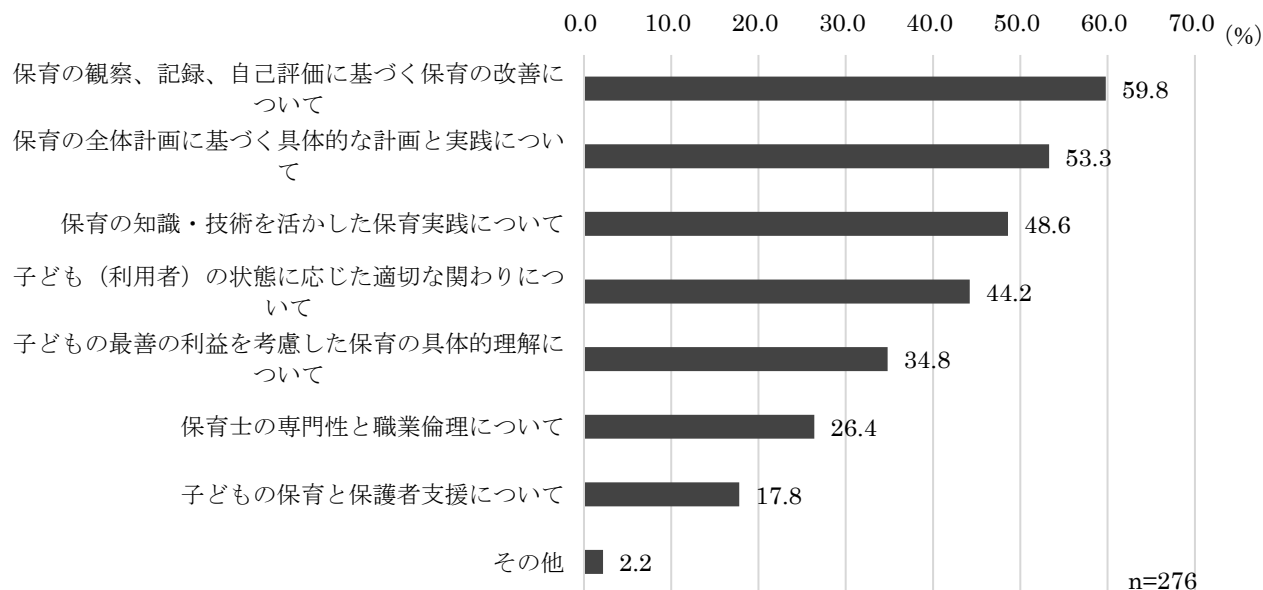


図表 6-5-1 保育実習 I (保育所) の実習指導に関して、保育所等と共通認識をもつ必要があると考える内容

保育実習 I (保育所) の実習指導に関して保育所等と共通認識をもつ必要があると考えている内容について、特にあてはまるものを 3 つまで選択してもらったところ、「実習における観察、記録及び評価について」が 53.6%、「保育実習の目的について」が 50.4%、「実習の内容の明確化について」が 47.1%といずれも半数近くが共通認識をもつ必要があると回答している。後述の「実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題」の自由記述においても記録の書式や書き方、実習の目的や内容の相違が複数挙がっており、これらの事柄について共通認識を持つことが課題であることが分かる。

また、「実習における計画と実践について」は 34.1%、「実習生としての心構え、留意事項について」は 33.7%、「実習の課題の明確化について」は 26.1%、「保育実習の概要について」は 23.2%であった。続いて、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」は 12.3%、「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」は 9.4%と、いずれも 10%前後であった。これらの項目は、保育所等との連携で扱われている結果でも値が低く、優先順位が低い理由や今後、どのように連携を進めていくか再検討する必要性が示唆される。その他として「個々の学生の特性を把握した指導方法の検討」や「実習時間、休憩時間」等の回答が見られた。

(6) 保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等とどのような内容について共通認識をもつ必要があると考えているか（複数回答）



図表 6-6-1 保育実習Ⅱの実習指導に関して、保育所等と共通認識をもつ必要があると考える内容

保育実習Ⅱの実習指導に関して保育所等と共通認識をもつ必要があると考えている内容について、特にあてはまるものを3つまで選択してもらったところ、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」が59.8%と最も多く、続いて「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」(53.3%)、「保育の知識・技術を活かした保育実践について」(48.6%)、子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて」(44.2%)が5割前後となった。実習生が実際に実践する日々の保育の循環、指導実習等の実践、子どもとの関わりに関する事柄が上位となった。

「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」は34.8%、「保育士の専門性と職業倫理について」は26.4%、「子どもの保育と保護者支援について」は17.8%と少なくなった。これらの項目は、保育所等との連携で扱われている結果でも値が低く、優先順位が低い理由や今後、どのように連携を進めていくか再検討する必要性が示唆される。

(7) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題（自由記述）

図表 6-7-1 実習指導に関して、実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題

分類	概要	回答（抜粋）
実習で学ばせて欲しい事柄に関すること（回答数：57）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者支援</li> <li>・子どもとの関わり、子ども理解、支援を必要とする子どもとの関わり等、子どもに関すること</li> <li>・職員間の連携</li> <li>・園の全体的な計画・長期及び短期の指導計画</li> <li>・保育者の援助の意図</li> <li>・社会人としての姿勢や保育職の魅力 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者支援について実習生は直接経験できる機会がないため、反省会などの際に保護者支援についても学ばせていただけるとありがたい</li> <li>・子どもの姿や保育者のかかわり方の意味について、具体的に理解を深めるための指導</li> <li>・子どもを主体とする保育の実際について学べるように連携したい。</li> <li>・全体的な計画、長期・短期の計画を共有してもらえると、観察の背景がわかり理解が深まると考えています。</li> <li>・園内での職員間の情報共有、連携の現状。</li> <li>・保育職の面白さ、やりがい、充実感</li> </ul>



学生への指導に関すること (回答数: 38)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問や振り返りの機会の保障</li> <li>・学生への指導方針</li> <li>・現代の学生の特徴や個々の学生の特性を踏まえた指導 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ多く振り返りや反省会を実施して欲しい</li> <li>・保育者になりたい気持ちを高める関わりをお願いしたい。</li> <li>・子どもたちの将来を見据え逆算して今を保育できる保育者、信頼して子どもを預けたいと思える保育者養成のために実習でもある程度の厳しさをもってご指導いただければ幸いです。</li> <li>・乳児と関わることが初めての学生が多く、また保育技術も未熟であること、できないことを前提に指導していただきたい。</li> <li>・支援の必要な学生に対する理解と指導の工夫、配慮について</li> </ul>
記録に関すること (回答数: 30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録の書き方やその指導</li> <li>・書式、多様な記録の方法</li> <li>・記入時間の確保</li> <li>・ICT化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日誌や指導計画案を作成する際の指導が過剰になりすぎる場合があり、学生への負担となってしまう。</li> <li>・時系列だけにこだわらない様々な記録方法の共有</li> <li>・実習録の様式や記録の内容など連携して検討できればと考える。</li> <li>・日誌を書く時間の確保</li> </ul>
指導実習に関すること (回答数: 25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施の有無や回数</li> <li>・実習Ⅰ、Ⅱの段階的な学びを考慮した指導実習</li> <li>・子ども主体の保育であることを踏まえた指導実習の在り方</li> <li>・ICT化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導実習(半日・全日)を実施する回数についての共通理解。</li> <li>・実習先のご厚意であると思うが、実習Ⅰで責任実習を求められたり、実習Ⅱでは実習先の事情により責任実習をする機会がない場合がある。</li> <li>・子どもの主体的な活動の為の指導計画については、子どもの実態を把握し立案するなど連携を図ることが難しい</li> <li>・日誌や指導案などをICT化したいが、なかなか進まない</li> </ul>
実習目的・概要等に関すること (回答数: 14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に適した内容</li> <li>・実習段階を踏まえた内容</li> <li>・実習時間</li> <li>・実習クラスの配属 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の評価について、これから実際に保育士になるにあたって特に課題となり、学生期間に習得可能なことを明示すること。</li> <li>・保育実習Ⅰでは子どもと関わり、保育について理解する。保育実習Ⅱでは、保育者の意図や保育を計画する大切さを理解する。</li> <li>・保育実習Ⅰ(保育所)では、各年齢に入り、授業で学んだ子どもの発達と実際の子どもの姿を照らし合わせるようにしてほしい。保育実習Ⅱでは、一人一人の子どもの理解を深められるように、同じ学年に長期間入る経験をさせて欲しいと考えている。</li> </ul>
各養成施設及び実習園における相違に関すること (回答数: 11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の考え方や指導の相違</li> <li>・保育内容の相違 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いに連携したいと希望していても、園によって、また養成校によってやり方や考え方が違いすぎ、連携が難しい。</li> <li>・保育内容およびその実践、観察、記録、実習生としての心構えについて、保育所や地域ごとに違いがあり、養成校における共通した指導が行いにくい場合がある。</li> </ul>
実習園の保育内容に関すること (回答数: 9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針等との関係</li> <li>・望ましくない保育 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が配属される園によって、あまりにも指針から逸脱しているような保育を行っている所もある。</li> <li>・様々な保育があり、保育の意図を確認する必要がある場合がある</li> </ul>
実習園への周知に関すること (回答数: 7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定保育士養成施設に関する基準の周知</li> <li>・養成校での実習指導方針、内容の周知 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定保育士施設の指定及び運営の基準に関する周知</li> <li>・養成校での実習指導のあり方について共通認識を持つこと。</li> <li>・実習の目的や概要を理解いただいた上で、指導をして欲しい。</li> </ul>
その他 (回答数: 21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習学生の状況・実態把握と対応、指導内容について情報共有し連携すること。</li> <li>・実習指導者研修等の参加実習指導に関する園内研修等の実施(職員の共通理解)</li> <li>・保育実習Ⅱでは、実習先からの強い就職誘導がある場合、学生が対応に戸惑うことがある。</li> </ul>

保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅱの実習指導に関して、実習先の保育所等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題と考えていることを自由記述で回答を求めたところ、212件(延べ数)の回答が得られた。内容を大別すると、「実習で学ばせて欲しい事柄に関すること」(57件)、「学生への指導に関すること」(38件)、「記録に関すること」(30件)、「指導実習に関すること」(25件)、「実習目的・内容等に関すること」(14件)、「各養成施設及び実習園における相違に関すること」(11件)、「実習園の保育内容に関すること」(9件)、「実習園への周知に関すること」(7件)、「その

他」(21件)に分けられた。

「実習で学ばせて欲しい事柄に関する事」として、保護者支援に関する事が多く挙げられており、実習生自身が実践することが難しいものであることから、観察や説明等を通して意識的な指導が必要と考えられているようである。また、「学生への指導に関する事」としては、質問や振り返りの機会の保障が多く述べられた。また保育職への意欲が高まるような温かな指導を望む一方、保育者養成であるためある程度の厳しさも必要という意見もあった。「記録に関する事」に関しては、実習園によって園での書式や指導が異なると同時に、養成施設によっても記録の書式や指導が異なること、個々の実習目標に応じた書式や書き方があることから、実習園との連携が必要となると考えられる。また指導実習を含め ICT 化を求める回答も複数あった。

## 7. 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関する他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携

(1) 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携を行っているか

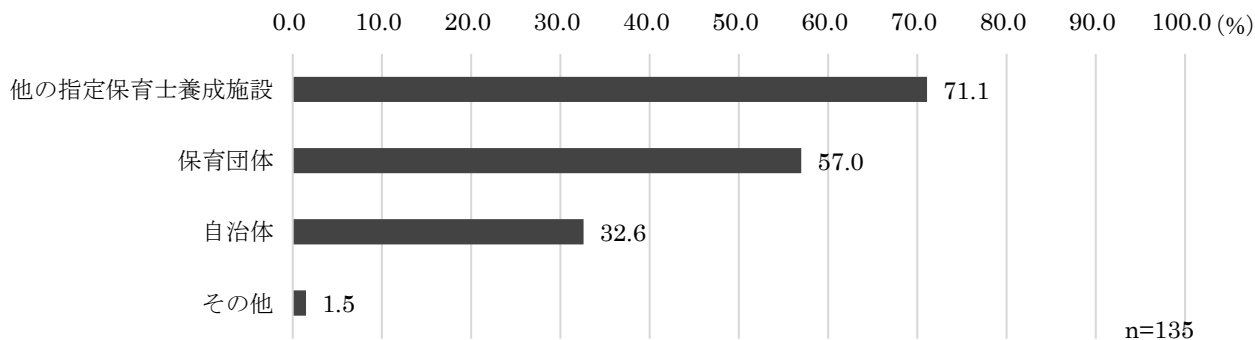
図表 7-1-1 他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携の度合い

(%)		該当数	行っている	行っていない
全 体		276	48.9	51.1
学校種別	大学	100	56.0	44.0
	短期大学	111	51.4	48.6
	専修学校	57	33.3	66.7

実習指導に関する他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携については「行っている」48.9%、「行っていない」51.1%であり、約半数が連携を行っている。

学校種別では、大学が56.0%、短期大学が51.4%と半数以上であるのに比べ、専修学校が33.3%とやや低い割合となった。

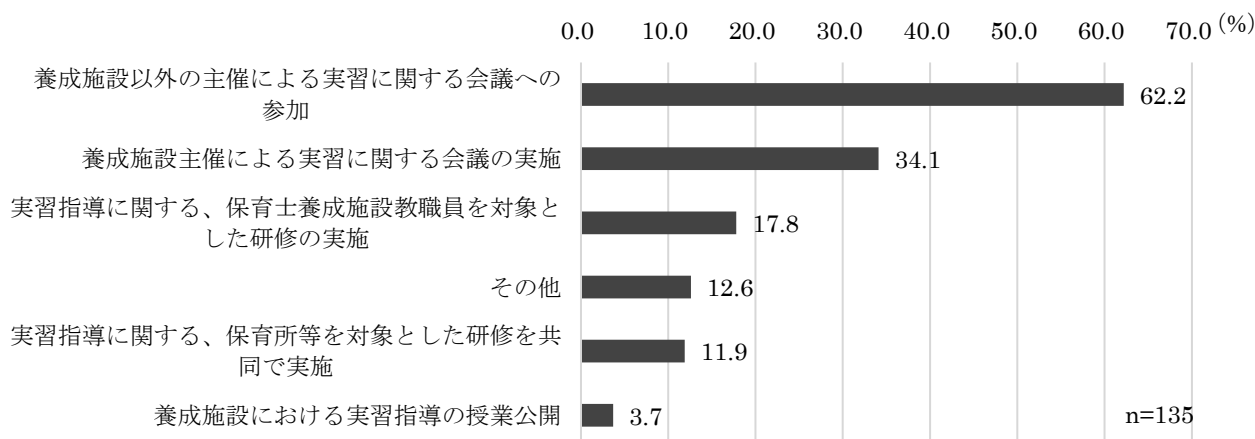
(2) 連携している施設や団体について（複数回答）



図表 7-2-1 連携している施設や団体

他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携を行っていると感じた養成施設を対象に、連携先について複数回答で回答を求めたところ、「他の指定保育士養成施設」との連携が71.1%と最も多く、続いて「保育団体」が57.0%、「自治体」が32.6%であった。連携を行っていない養成施設も合わせた全体から見るとそれぞれ約15%～35%と多くはないが、様々な連携が行われていることが分かる。

(3) 他の養成施設や保育団体等との連携の方法（複数回答）



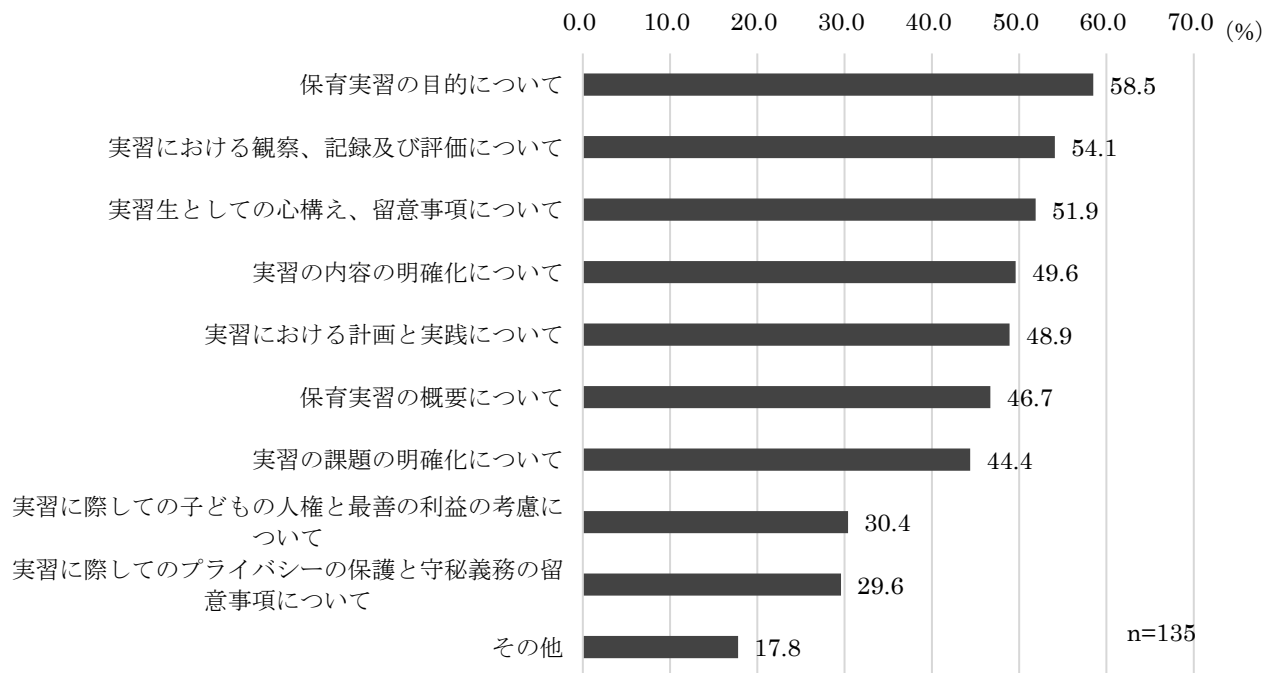
図表 7-3-1 他の養成施設や保育団体等との連携の方法

他の養成施設や保育団体等との連携の方法を複数回答で回答を求めたところ、「養成施設以外の主催による実習に関する会議への参加」が 62.2%と最も高く、続いて「養成施設主催による実習に関する会議の実施」が 34.1%となった。いずれかの養成施設が会議を実施し、養成施設同士が集い協議を実施していることが分かる。

また、「実習指導に関する、保育士養成施設教職員を対象とした研修の実施」が 17.8%、「実習指導に関する、保育所等を対象とした研修を共同で実施」が 11.9%であり、実習指導に関する研修を実施している養成施設があることも分かる。続いて「貴養成施設における実習指導の授業公開」は 3.7%であった。

「その他」として「養成校合同主催の連絡会議」「県内の養成校連絡協議会で行っている」等、地域の養成施設が合同で会議等を行うというものもあった。加えて養成校合同での取り組みとして「県内養成施設合同での 2（会議）、4（研修）、評価票、テキストの編成」「県内 3 養成校で統一評価票を作成」「保養協ブロック研修会」等も挙げられた。また「大学教員間の個別の情報共有」「その都度ご相談したり会を設けて情報交換したりしています」等必要に応じて情報共有を実施するという回答もあった。加えて自治体との連携として「各自治体担当課との連携」「自治体による実習期間の調整等」があった。

(4) 他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携では、保育実習指導 I (保育所) に関してどのような内容を扱っているか (複数回答)

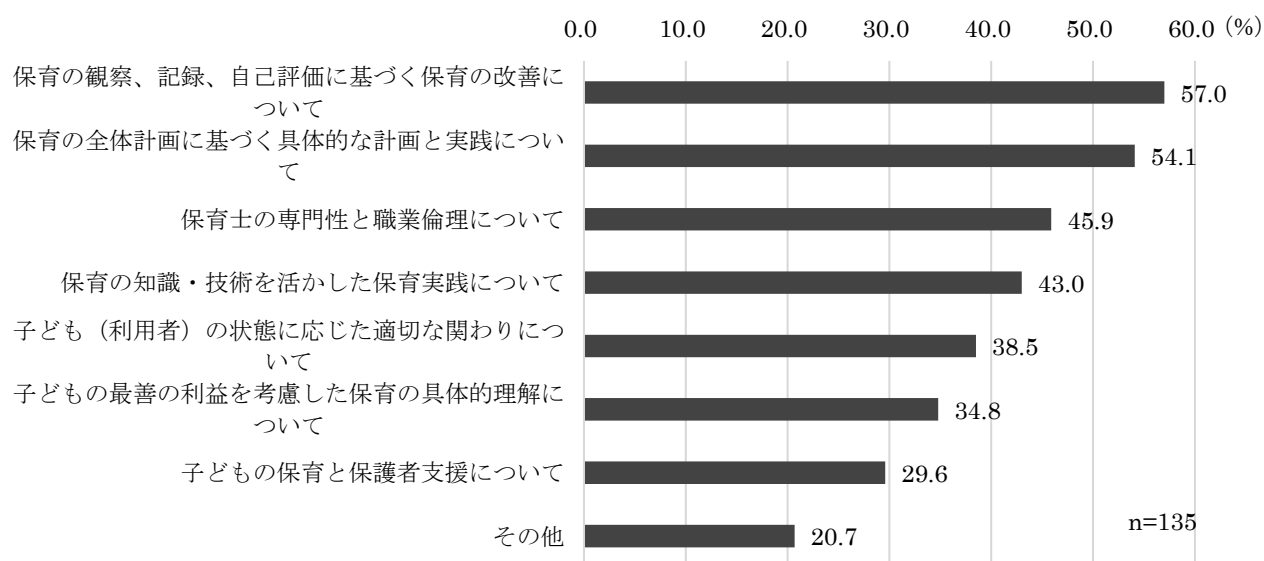


図表 7-4-1 保育実習指導 I (保育所) に関して扱っている内容

他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携において扱っている、保育実習指導 I (保育所) に関する内容について複数回答で回答を求めたところ、「保育実習の目的について」が 58.5%、「実習における観察、記録及び評価について」が 54.1%、「実習生としての心構え、留意事項について」が 51.9%、「実習の内容の明確化について」が 48.9%、「保育実習の概要について」が 44.4%であった。これらの内容は一定の割合で扱われていることが伺える。また、「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」は 30.4%、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」は 29.6%と 3 割前後であった。

「その他」として「実習時期と人数」「実習先の調整」等実習依頼に関する調整に関する回答が 10 件とやや多く挙げられた。また「実習を実施する上での課題」「その時点で提案された実習の問題点、課題について」「学生の状況や指導のあり方」等学生指導に関する内容や「実習園についての情報交換」、「共通の手引きの作成」「コロナ禍での保育実習について」等の回答があった。

(5) 他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携では、保育実習指導Ⅱに関してどのような内容を扱っているか（複数回答）

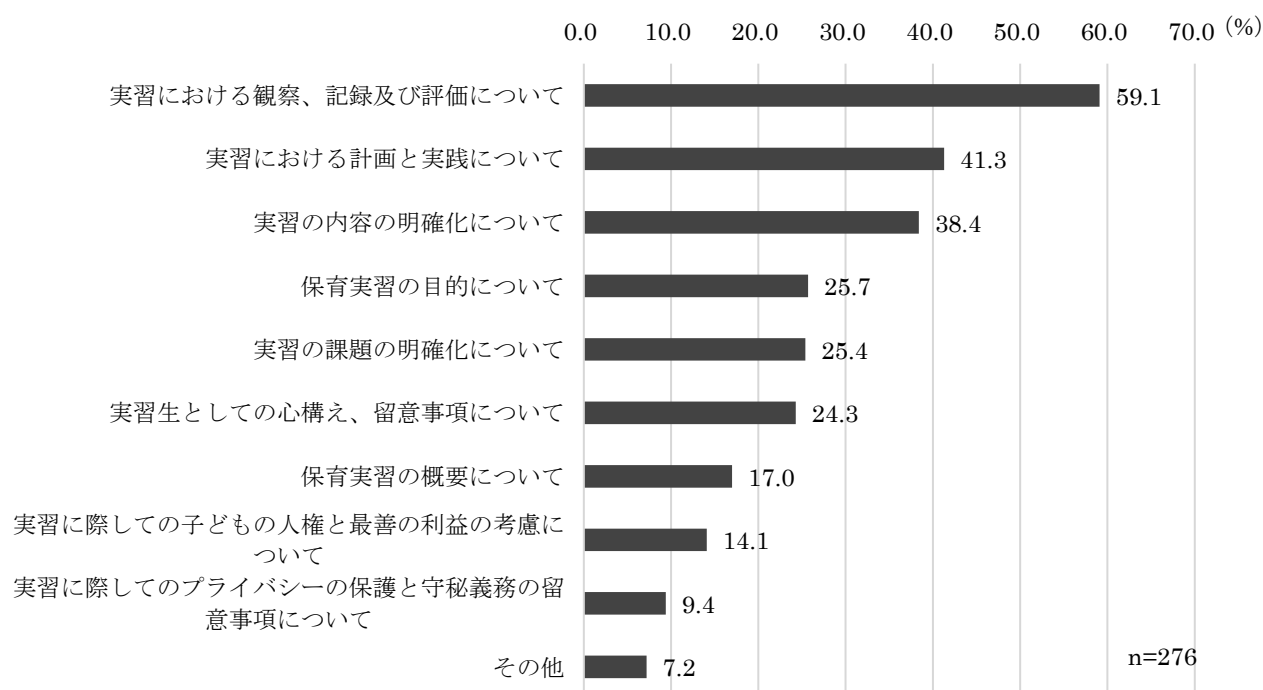


図表 7-5-1 保育実習指導Ⅱに関して扱っている内容

他の指定保育士養成施設や保育団体等との連携において扱っている、保育実習指導Ⅱに関する内容について複数回答で回答を求めたところ、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」が 57.0%、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」が 54.1%と、他項目に比べ多かった。続いて「保育士の専門性と職業倫理について」が 45.9%、「保育の知識・技術を活かした保育実践について」が 43.0%、「子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて」が 38.5%、「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」が 34.8%、「子どもの保育と保護者支援について」が 29.6%であった。

「その他」として、前述の保育実習指導Ⅰ（保育所）と同じく実習依頼に関する調整がやや多く、「その都度の課題」、「実習園についての情報交換」「共通の手引きの作成」「コロナ禍での保育実習について」等が挙げられた。加えて、保育実習指導Ⅱとして「学生の状況報告（就職先や現代の若者の様子）について」「実習での学びと進路」等就職も見据えた内容の他、「保育実習Ⅰとのつながりについて」との回答もあった。

(6) 保育実習 I (保育所) の実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等とどのような内容について検討する必要があると考えているか (複数回答)



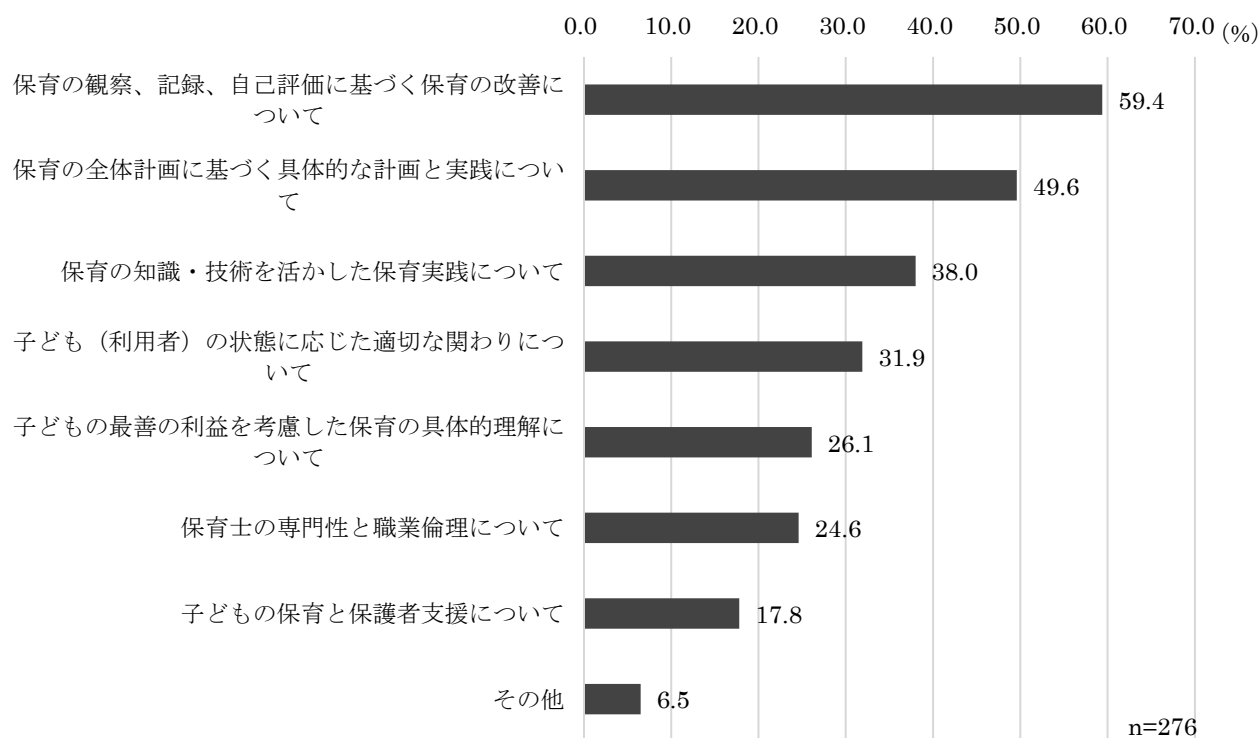
図表 7-6-1 保育実習 I (保育所) の実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討すべき内容

保育実習 I (保育所) の実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要があると考えている内容について、特にあてはまるものを 3 つまで選択してもらったところ、「実習における観察、記録及び評価について」が 59.1%と特に値が高かった。後述の設問「保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題」の自由記述において記録の書式や書き方の検討や統一化に関する回答が複数挙がっており、記録 (日誌) についての検討が特に必要と考えられていると推測できる。続いて、「実習における計画と実践について」が 41.3%、「実習の内容の明確化について」が 38.4%と他項目より多かった。

「保育実習の目的について」(25.7%)、「実習の課題の明確化について」(25.4%)、「実習生としての心構え、留意事項について」(24.3%) は 25%前後であった。また、「保育実習の概要について」は 17.0%、「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」は 14.1%、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」は 9.4%といずれも他項目に比べて値が低かった。現状では、これらの内容は優先して検討する必要があると考えられていないことが示唆された。

その他としては、「実習生へのハラスメント防止」「実習中の災害時の対応」「実習時期」「実習の日数・時間について」「学生に対する評価項目」「学生の実態と保育実習指導の工夫について」「分野外の実習担当教員の負担」等が挙げられた。

(7) 保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等とどのような内容について検討する必要があると考えているか（複数回答）



図表 7-7-1 保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討すべき内容

保育実習Ⅱの実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要があると考えている内容について、特にあてはまるものを3つまで選択してもらったところ、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」が59.4%と最も多く、続いて「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」が49.6%と約半数であった。後述の「保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題として考えていること（自由記述）」では、記録（日誌）や指導案の書式や書き方の検討、統一化に関する回答が複数挙がっており、記録（日誌）及び指導実習についての検討が特に必要と考えられていると推測できる。

また「保育の知識・技術を活かした保育実践について」は38.0%、「子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて」は31.9%、「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」は26.1%、「保育士の専門性と職業倫理について」は24.6%、「子どもの保育と保護者支援について」は17.8%であった。

その他としては、前述の保育実習指導Ⅰ（保育所）の場合とほぼ同様であった。加えて保育実習指導Ⅱとしては指導実習に関する記述がみられた。



(8) 保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅱの実習指導に関して、保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題と考えていること(自由記述)

図表 7-8-1 実習指導に関して、保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題

分類	概要	回答(抜粋)
実習方針・内容等に関する こと(回答 数:27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目的、内容の共通理解</li> <li>・学生に合った実習内容の検討</li> <li>・実習時期の調整</li> <li>・実習受入れ方針 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習にあたって、保育団体で共通した目的</li> <li>・実習内容の検討ができるとよい保育所保育指針やミニマムスタンダードに則った保育実習のあり方の共有。</li> <li>・学生の実態に合わせた実習のあり方</li> <li>・実習時期の調整</li> <li>・保育士の人材確保の視点が強くなりがちなので、学生が専門性を身につけるための指導について考えたいという視点と合致しないことがある点が課題と感じる。</li> </ul>
連携の在り方 (回答数: 24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携の体制構築</li> <li>・協議や研修、情報交換の場等の設定</li> <li>・協議会開催にあたっての課題 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体で、保育者養成に対する共通理解を図り、地域全体で保育者を養成して行く体制を確立していく必要があると考える。</li> <li>・現場の先生方と実習そのものについて養成校と現場との連携ができる体制があると良い</li> <li>・園によって、実習指導者の経験もさまざまであるため、園の実習指導者と養成校の実習指導者の学び合いが必要であると思う。</li> <li>・連絡協議会を開催しても、参加率が上がらない、メンバーが固定化しているため、自治体など個別に会を設定する、自治体等会議に同席させていただき仕組みづくりが必要</li> </ul>
記録に関する こと(回答 数:15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書式の共有や検討、統一</li> <li>・ICT化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録内容の分量や形式の合意形成が必要かと思います。</li> <li>・記録や指導計画の考え方については、養成校によっても異なるようで、保育所も苦慮されるのではと思うので、まずは実態把握が必要だと考える。</li> <li>・記録の書き方が園や都道府県によって違っているため統一を自治体中心にしてほしい。</li> <li>・実習日誌や指導計画のICT化について情報共有したい。</li> </ul>
実習園への周知 や研修に関 すること(回 答数:12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士養成についての共通理解</li> <li>・養成施設での実習指導の内容についての周知</li> <li>・実習園での実習担当者に対する実習指導の研修 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習で参加できる園の範囲が急激に広がったため、保育士養成についての概要を共有していただけると助かります</li> <li>・現在、保育者養成校では、どのような学習及び指導が取り組まれているのかを保育団体や自治体に情報提供する機会があるとよいと感じている。</li> <li>・実習先保育所に対しても指導者研修があると、学生はどの園へ実習に行っても一定水準の指導が受けられるのではと思います。</li> </ul>
指導実習に関 すること(回 答数:10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書式の共有や検討、統一</li> <li>・ICT化</li> <li>・子ども主体の保育における指導実習の在り方</li> <li>・振り返りの確保 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導案や記録の統一化</li> <li>・実習記録や実習指導等のICT化について、導入済みの学校での事例や、意見交換、また運用につながる講習など。</li> <li>・子ども主体の保育が中心の保育の中で、実習生がどのように責任実習等を実施するのか</li> <li>・指導実習実施後のふりかえり、省察する時間を保証し、確保していただける実習計画(現場での)について認識の共有。</li> </ul>
実習を通した 学びの内容に 関すること (回答数: 9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者支援</li> <li>・障害児保育</li> <li>・保育職のやりがい 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援事業への理解、感染予防対策の実際など</li> <li>・発達障害のお子さんへの支援の実際について(関心を持っている学生が多くいるため)</li> <li>・保育士の仕事とやりがい、楽しさ、大変なこと等、実際の職業イメージを学生がもてるような派遣講座</li> </ul>
実習の評価に 関すること (回答数: 8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準の明確化や共通理解</li> <li>・評価基準の公平性 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導と評価のばらつきがあり、その説明や理解を得る</li> <li>・評価基準についての公平性。実習施設における評価のばらつきについて。実習施設では、学生のやる気をそがないことや評価基準を下げる傾向にあるが、卒業し現場で厳しさを知り潰れることになる。学生時代に現場の厳しさ、良さを正確に知っておくことが大切。保育士の数より質の向上、定着率につながると考えるため、課題としたい。</li> <li>・評価基準の明確化</li> </ul>

各養成施設及び実習園における相違に関すること（回答数：7）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育観や実習の考え方、内容等の相違</li> <li>・保育所保育指針、ミニマムスタンダード等の共通理解等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習園それぞれの保育観があまりにも違いすぎるので、保育所保育指針やミニマムスタンダードに則った保育実習のあり方の共有。</li> <li>・自治体それぞれの実習指導に関する考え方や内容等、そして実習生に対する期待等に関して独自の考え方があり、共通した内容になりにくい</li> <li>・園数が多く、園のカラーがさまざまであるので、園についての保育内容や方針の情報提供を積極的に行っていただければ助かります（HPの情報では、違いが必ずしも明確ではない）。また養成校への忌憚ないご意見をお寄せいただければと思います。</li> </ul>
保育所保育指針に沿った保育（回答数：7）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育指針等の共通理解等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立園、私立園によって保育内容も保育指針の捉え方や解釈も相違があると感じることがあるため、就学前児童に必要な保育について今一度考えあう、共通認識を持ち合うことをお願いできたらと思っています。</li> <li>・基本である子どもの最善の利益を考慮した保育への理解と連携をより図っていきたく願う</li> </ul>
その他（回答数：30）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習園での学生への指導についてマニュアル化していただき、それについて養成校と協議して改善していくことができれば、より良い実習指導について明確にしていくことができるのではないかと。</li> <li>・保育団体との連携が全く行われておらず、今年度から連携を始める。保育団体からは、卒業保育士の斡旋を強く望まれるが、卒業生のことより入学生の極端な減少の実態を周知するところから始めなければならない。</li> <li>・講師派遣</li> <li>・幼稚園実習との連携</li> <li>・具体的な実習内容に関しては園によって異なるので、保育団体等で取り上げるのが難しいかもしれませんが、事例を共有いただくなどがあればと思います。</li> </ul>

保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱの実習指導に関して、保育団体や自治体等で行ってほしい実習指導内容や連携する際の課題と考えていることを自由記述で聞いたところ、149件（延べ数）の回答が得られた。内容を大別すると、「実習目的・内容等に関すること」（27件）、「連携の在り方」（24件）、「記録に関すること」（15件）、「実習園への周知や研修に関すること」（12件）、「指導実習に関すること」（10件）、「実習を通じた学びの内容に関すること」（9件）、「実習の評価に関すること」（8件）、「各養成施設及び実習園における相違に関すること」（7件）、「保育所保育指針に沿った保育」（7件）、「その他」（30件）、に分けられた。

実習についての考え方が実習園や養成施設で異なることから、それらの検討や共通理解の必要性、ミニマムスタンダードの浸透が必要性であることが挙げられた。これらは連携の必要性とも関連している。また、日誌や指導計画の書式の共有や検討、統一が複数挙げられており、この場合、自治体や養成施設間等での連携が必要だと考えられる。

「その他」には、各養成施設における基準に即した実習指導の徹底や、各団体や養成施設における各組織内での情報共有、実習事例の共有、講師派遣、養成施設への入学生減少の実態の周知、多様な学生の実態の自治体等への周知等、様々な回答が挙げられた。様々な課題に対して共通認識・共通理解が必要であり、そのためには他の養成施設や保育団体、自治体等との連携を進めていく必要があるという認識が示された。一方、そのための担当者の負担も考慮する必要があるという回答もあった。

## 8. 養成施設調査のまとめと調査結果から読み取れる今後の実習指導者講習に対する課題

### (1) 養成施設の実習指導者を対象とした「実習指導者認定講習」の修了者

回答のあった 276 施設のうち、全国保育士養成協議会が実施している「実習指導者認定講習」の修了者がいると回答した割合は 61.2%であり、6 割を超えていた。

### (2) 実習施設について

保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先では、「ⅠとⅡは異なる施設で実習している場合が多い」（56.5%）と「ⅠとⅡは同一施設で実習している場合が多い」（43.5%）とほぼ同じ割合であった。このような状況を考慮すると、同一施設での実習と異なる施設での実習、それぞれにおいて、実習の連続性と発展性を保証する実習プログラムを検討することが示唆された。

### (3) 保育実習において学生の負担を減らすために考えられていること

保育実習において学生の負担を減らすために考えられることは、4段階評定で回答を求めた結果、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせて過半数の回答は「手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する」（60.9%）「日々、記入する実習日誌の記録量を減らす」（60.8%）「手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する」（57.6%）であった。近年、ICT化が進む中で、手書きによる課題作成が学生の負担になっていると感じている教員が多いことが伺えた。

### (4) 実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「教科目の教授内容」をもとに項目を作成した。

各項目について実習指導の授業内でどの程度時間を割いているか4段階評定で回答を求めた結果、保育実習指導Ⅰ（保育所）授業で取り上げる程度が1コマ未満（「まったく取り上げていない」と「1コマの授業の中で他の内容と共にふれる程度」の割合の合計）の割合が高い項目として、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」（66.0%）と「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」（64.9%）が示された。近年、こども家庭庁より不適切保育の実態調査を踏まえた保育所におけるガイドラインが示される中、これらの内容についてより学びの時間を割く必要があるのではないかと考えられる。

保育実習指導Ⅱでは、授業で取り上げる程度が1コマ未満の割合が高い項目は、「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」（59.8%）と「子どもの保育と保護者支援について」（65.6%）の2項目、及び「保育士の専門性と職業倫理について」（61.2%）であった。実習指導の授業回数が限られている中で、これらの内容を学ぶ時間をいかに確保するかも課題として考えられる。

### (5) 「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」の実習評価票について

全国保育士養成協議会「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」に示されている保育実習Ⅰ（保育所）の実習評価項目について、評価のしやすさを4段階評定で回答を求めた結果、「評価しにくい」、「大変評価しにくい」を合わせた割合が、「保育士の役割と職業倫理」（28.3%）「全体的な計画と指導計画及び評価の理解」（26.1%）、「保育所保育指針に基づく保育の展開」（25.0%）、「職員間の役割分担や連携・協働」（21.8%）、では2割を超えていた。保育実習Ⅱでは、「関係機関や地域社会との連携・協働」（55.4%）、「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者に対する子育て支援」（42.4%）、「多様な保育の展開と保育士の職業倫理」（26.0%）が「評価しにくい」、「大変評価しにくい」を合わせた割合が高かった。

これらの結果から、保育実習Ⅰ（保育所）および保育実習Ⅱに共通して、保育所の役割、全体的な計画に基づく指導計画の作成、職員間や関係機関との連携、保育士の職業倫理といった項目が評価しにくいことが明らかになった。これらの項目は、「実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度」として値が低かった項目、学生調査の結果で示された「実習中に保育者等から指導を受けた内容」として値が低かった項目と共通している部分が多かった。今後の課題として、評価票の文言といった表現の見直しにとどまらず、これらの項目の指導内容をいかに考えるか、具体的な指導アプローチをどのように行うかといったより包括的な改善の視点が求められる。

#### （6）保育士養成施設と実習先の保育所等との連携

「実習指導に関する保育所等との連携を行っているか」という問いには、「行っている」が 77.2%と7割を超えていた。

#### （7）実習指導に関して保育所等と共通認識をもつ必要があると考えている内容

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「教科目の教授内容」をもとに項目を作成した。

保育実習Ⅰ（保育所）では、「実習における観察、記録及び評価について」（53.6%）、「保育実習の目的について」（50.4%）、「実習の内容の明確化について」（47.1%）といった値が高かった。一方で、養成施設の実習指導の中で取り上げている程度では、「保育実習の目的について」「実習の内容の明確化について」は、「1コマの授業の中で他の内容と共に触れる程度」との回答が約5割であった。このことは、共通認識をもつ必要があると捉えられているが、実際の実習指導の時間は少ないことを示している。

保育実習Ⅱでは、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」（59.8%）、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」（53.3%）、「保育の知識・技術を活かした保育実践について」（48.6%）、「子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて」（44.2%）といった値が高かった。これらの項目は、養成施設の実習指導の中で取り上げている程度では、「この内容だけで1コマ分の授業で使う」「この内容だけで2コマ以上の授業を使う」が約4割であり、これらの内容を重視し、ある程度の時間を学びに費やしていることが示された。このような指導内容に関しては、養成施設での優れた実践（Good Practice）を集め、検討することも有効と考えられる。

#### （8）他の保育士養成施設や保育団体等との連携

「他の保育士養成施設や保育団体等との連携を行っているか」という問いには、「行っている」が48.9%と約半数が連携を行っていた。

#### （9）実習指導に関して、他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要があると考えている内容

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「教科目の教授内容」をもとに項目を作成した。

保育実習Ⅰ（保育所）では、「実習における観察、記録及び評価について」（59.1%）、「実習における計画と実践について」（41.3%）、「実習の内容の明確化について」（38.4%）と続いた。保育所等と共通認識をもつ必要がある項目と重なっており、保育団体等との間においても実習内容の明確化や、記録および評価票の書式や書き方の統一化の検討が課題になると考えられた。

保育実習Ⅱでは、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」（59.4%）、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」（49.6%）と続いた。これらの項目も保育所等と共

通認識をもつ必要がある項目と同様であることが示された。

## Ⅱ. 指定保育士養成施設の学生に対する調査

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

本研究は、卒業学年の在學生を対象に、実習指導に対する学生の学びや受け止め方、効果的な指導等について明らかにすることで、共通研修のカリキュラム・教材・マニュアル作成の基礎資料とする。

#### (2) 調査方法

Webフォームを利用した質問紙調査

#### (3) 調査項目

##### ① フェイスシート

「学校種別」「学年」「性別」「取得予定の免許・資格」

##### ② 保育実習Ⅰ（保育所）実習について

「実習の年次」「実習先」「事前オリエンテーション時の主に指導者」「事前オリエンテーション内容の理解度」「実習指導における学び」「実習期間中の指導者」「保育者等の実習指導の方法」「保育者等の実習指導の内容」「実習指導の課題」「訪問指導者との面談形態・時間」「訪問時の指導内容」

##### ③ 保育実習Ⅱ実習について

「実習の年次」「実習先」「事前オリエンテーション時の主に指導者」「事前オリエンテーション内容の理解度」「実習指導における学び」「実習期間中の指導者」「保育者等の実習指導の方法」「保育者等の実習指導の内容」「実習指導の課題」「訪問指導者との面談形態・時間」「訪問時の指導内容」

##### ④ 実習の満足度、達成度・負担軽減について

「総合的に見た保育実習を終えた際の満足度」「総合的に見た保育実習を終えた際の達成度」「保育実習の負担を減らすために考えられること」「保育実習および実習指導において自分自身の学びをより良くするための意見（自由記述）」

#### (4) 調査対象

全国の指定保育士養成施設の中から学校種別や所在地区を考慮して大学14施設、短期大学10施設、専修学校5施設、計29施設を抽出して協力を依頼し、卒業学年の在學生を調査対象とした。結果、合計1498名の学生から回答を得られた。

#### (5) 調査時期

令和5年10月5日～11月3日

#### (6) 倫理的配慮

調査対象者に対しては、①研究の目的と意義、②研究方法、③研究への参加協力が自由意志に基づくこと、④研究結果の公表方法、研究に関する質問、意見の連絡方法等について文書等で説明し、調査に回答することで同意を得たこととした。

## 2. 回答者について

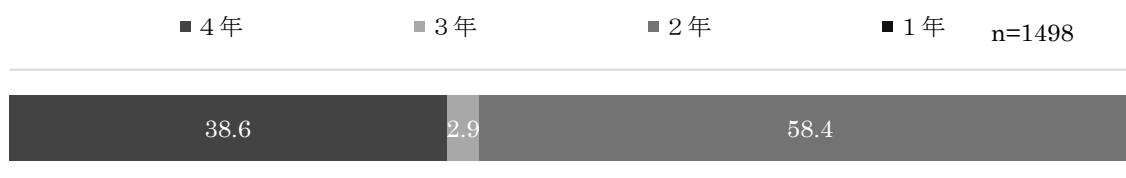
### (1) 学校種別



図表 2-1-1 通っている学校種別

回答者の学校種別を見ると、短期大学（44.9%）が最も多く、次いで大学（38.9%）、専修学校（16.4%）であった。

### (2) 学年



図表 2-2-1 回答者の学年

回答者の学年を見ると、2年生（58.4%）が最も多く、次いで4年生（38.6%）であった。

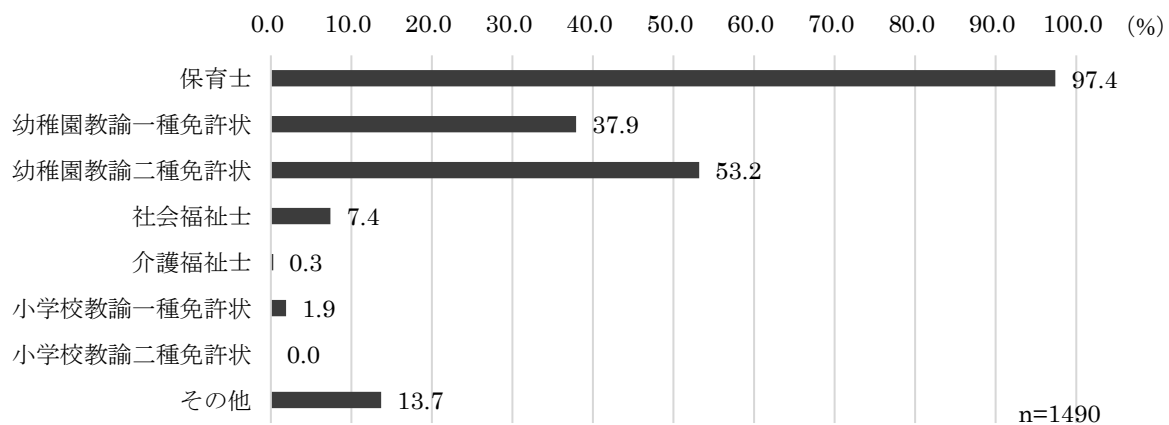
### (3) 性別



図表 2-3-1 回答者の性別

回答者の性別を見ると、女性が（93.5%）で9割を超えており、男性は4.9%であった。

(4) 取得予定の免許・資格（複数回答）



図表 2-4-1 取得予定の免許・資格

取得予定の免許・資格は、保育士（97.4%）が9割を超え、次いで幼稚園教諭二種免許状（53.2%）、幼稚園教諭一種免許状（37.9%）であった。



### 3. 経験した保育実習について

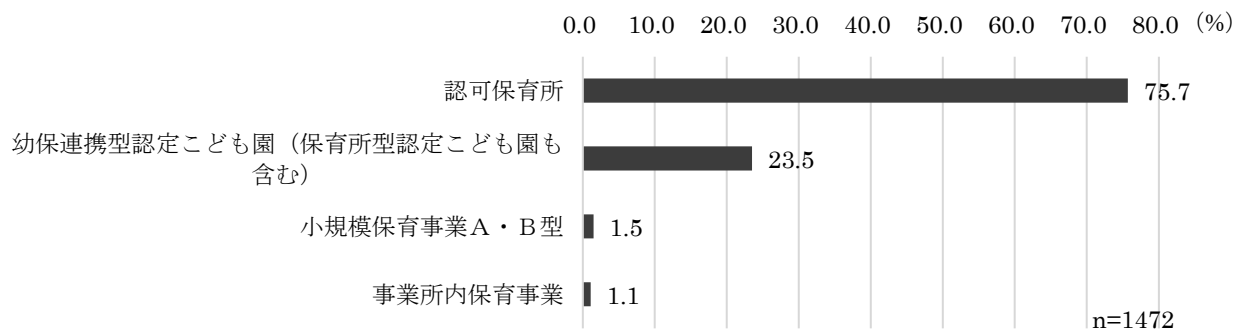
#### (1) 保育実習 I（保育所）を経験した年次

図表 3-1-1 保育実習 I（保育所）を経験した年次

		該当数	1年次	2年次	3年次	4年次	経験していない
		(%)					
全 体		1498	42.8	42.9	20.3	2.5	1.7
学校種別	大学	577	1.9	48.2	51.1	6.4	2.1
	短期大学	672	80.5	29.5	1.2	0.0	1.3
	専修学校	245	35.1	66.9	0.4	0.0	2.0

学校種別ごとに保育実習 I（保育所）を経験した年次を見ると、大学では、2年次（48.2%）、3年次（51.1%）がほぼ同じ割合であった。同じ二年制の短期大学、専修学校では大きな違いが見られ、短期大学は1年次（80.5%）が8割を超え、専修学校では、2年次（66.9%）が6割を超えて最も割合が高かった。

#### (2) 保育実習 I（保育所）の実習先



図表 3-2-1 保育実習 I（保育所）の実習先

実習先では、認可保育所（75.7%）が7割を超えており、次いで幼保連携型認定こども園（23.5%）が2割を超えていた。

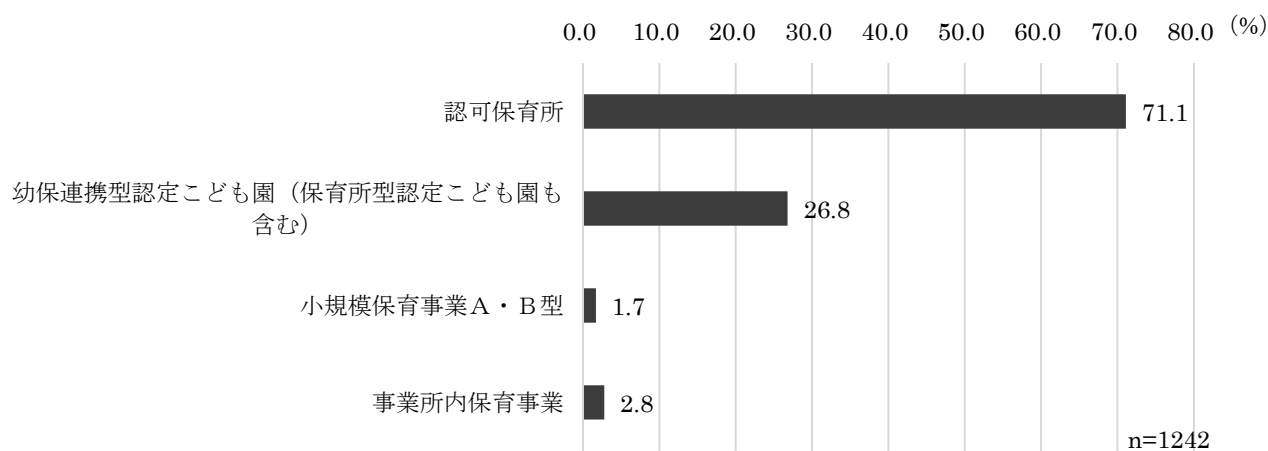
(3) 保育実習Ⅱを経験した年次

図表 3-3-1 保育実習Ⅰ（保育所）を経験した年次

		該当数	1年次	2年次	3年次	4年次	経験していない (保育実習Ⅲを含む)
		(%)					
全 体		1472	3.2	49.5	19.5	13.5	15.6
学校種別	大学	565	0.0	3.2	43.5	35.0	18.6
	短期大学	663	6.0	79.8	6.2	0.0	10.0
	専修学校	240	2.9	74.6	0.0	0.0	23.8

学校種別ごとに保育実習Ⅱを経験した年次を見ると、大学では、3年次（43.5%）の割合が最も高く、次いで4年次（35.0%）であった。短期大学、専修学校では、2年次が共に7割を超え、同じ傾向が見られた。一方で、専修学校では、「経験していない」（23.5%）といった回答も2割を超えていた。

(4) 保育実習Ⅱの実習先



図表 3-4-1 保育実習Ⅱの実習先

実習先では、認可保育所（71.1%）が7割を超えており、次いで幼保連携型認定こども園（26.8%）が2割を超えていた。

(5) 保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先

図表 3-5-1 保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先

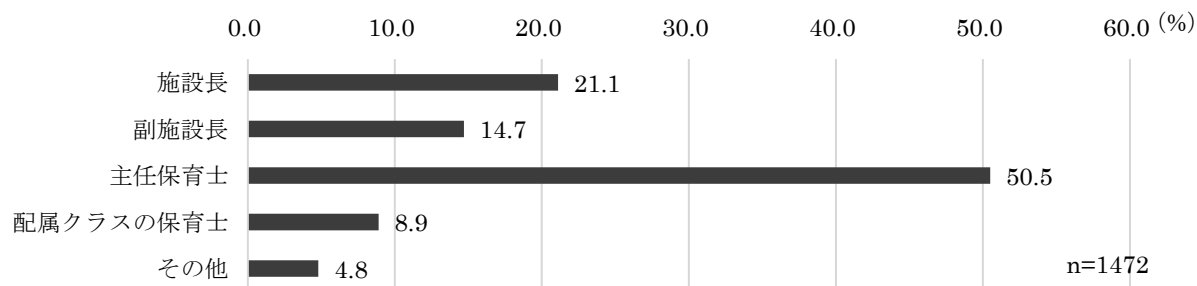
		該 当 数  (%)	保 育 施 設 で 実 習 し た 保 育 と 保 育 実 習 Ⅱ （ 同 じ 保 育 所 ） と	保 育 施 設 で 実 習 し た 保 育 と 保 育 実 習 Ⅱ で 異 な る 保 育 所 と	そ の 他
全 体		1242	51.4	47.7	0.8
学校種別	大学	460	32.8	65.4	1.7
	短期大学	597	57.5	42.5	0.0
	専修学校	183	78.7	20.2	1.1

全体では、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱを「同じ保育施設で実習した」（51.4%）、「異なる保育施設で実習した」（47.4%）とほぼ同じ割合であった。しかし、学校種別ごとに見てみると、「同じ保育施設で実習した」割合が、大学（32.8%）、短期大学（57.5%）、専修学校（78.7%）であり、四年制の大学では割合が低いことが示された。

#### 4. 保育実習 I（保育所） 実習について

##### （1）事前オリエンテーションについて

###### ① 保育実習 I（保育所）の事前オリエンテーションの際、主に指導を行った者（複数回答）



図表 4-1-1 保育実習 I（保育所）の事前オリエンテーションの際、主に指導を行った者

保育実習 I（保育所）における事前オリエンテーションの際、学生へ指導を行った主な者としてもっとも多かったのは主任保育士であり、全体の 50.5%であった。次いで、施設長（21.1%）、副施設長（14.7%）、配属クラスの保育士（8.9%）、その他（4.8%）となっていた。

保育実習を学生が実施するにあたり、実習先の保育方針や保育内容の特徴、園舎や周辺の環境、職員配置、園児数や配属クラスの子どもの様子、保育の流れ、実習を行う際の方法や注意事項、持ち物等、多岐にわたった大切な事項を保育所から伝えられたり、学生が確認・質問したりする重要な場となっている。それらは主に主任保育士が担当している保育所が多かった。なかには、配属クラスの保育士やその他の職員が担当している保育所もあった。

② 保育実習 I（保育所）の事前オリエンテーションの内容理解

実習先の事前オリエンテーションの内容についてどのくらい理解できたと考えているかを、図表 4-1-2 にある項目について「理解できなかった」から「理解できた」の 4 段階評定で回答を求めた。

図表 4-1-2 保育実習 I（保育所）の事前オリエンテーションについて

	理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた
n=1472 (%)				
施設の運営方針、保育方針、保育目標などの保育に関する理念について	3.2	7.2	39.5	50.1
通勤に関すること（通勤方法、服装など）について	3.2	1.6	12.6	82.6
実習日数・実習時間、配属クラス、実習期間中の行事予定など、実習の全体的な進行について	3.6	4.1	24.2	68.1
配属クラスでの期待される役割、観察や関わり方の参考になる事柄について	5.2	13.5	39.2	42.1
実習記録の記録方法、提出方法など、実習記録に関することについて	3.9	6.2	27.9	62.0
指導実習（部分実習・責任実習など）の有無や方法について	3.7	5.5	27.1	63.7

図表 4-1-2 の項目のなかで、通勤に関する事柄については多くの学生が理解していることがわかった（「理解できた」82.6%）。保育実習 I（保育所）は学生にとって初めての保育実習となるため、実習生を受け入れる保育所が通勤方法や服装などについて丁寧に伝えることに時間をかけていることが考えられる。そして、本調査対象者の学生たちの実習時期は、感染症の感染拡大予防に努めることが求められた時期の実習であったため、事前オリエンテーションにおいて時間をかけて説明がなされたとも考えられる。

一方、配属クラスでの期待される役割、観察や関わり方の参考になる事柄については、「理解できた」と感じている学生は 42.1%であり、6 項目中もっとも低い割合となっていた。子ども理解には欠かせない子どもの姿を観察することや子どもへの言葉かけや具体的ななかかわり方は、普段から子どもたちを見ていない実習生にとっては難しいことであるため、保育実践の初学者である保育実習 I の実習生にはある程度の参考となる具体的な例を示しておくことで学生もイメージしやすくなり、保育に向かう積極的な気持ちを持ちやすくするのではないかとと思われる。

(2) 学内の実習指導における学びについて

学内の保育実習 I (保育所) の実習指導においてどのくらい学ぶことができたのかを、図表 4-2-1 にある項目について「学べなかった」から「学べた」の 4 段階評定で回答を求めた。

図表 4-2-1 学内の保育実習 I (保育所) の実習指導における学びについて

n=1472 (%)				
	学べなかった	あまり学べなかった	やや学べた	学べた
保育実習の目的について	0.9	1.9	30.2	67.1
保育実習の概要について	1.0	3.0	36.5	59.6
実習の内容の明確化について	0.9	5.0	38.4	55.8
実習の課題の明確化について	1.1	4.1	35.9	58.8
実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について	1.4	4.9	36.2	57.5
実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について	1.2	2.8	22.8	73.3
実習生としての心構え、留意事項について	0.7	1.7	22.6	75.0
実習における計画と実践について	1.0	3.8	33.6	61.6
実習における観察、記録及び評価について	1.3	4.2	33.4	61.1
事後指導における実習の総括と自己評価について	1.2	4.3	36.4	58.1
事後指導における課題の明確化について	1.1	3.6	36.8	58.6

まず、保育実習の事前指導の項目をみると、実習の内容の明確化や実習課題の明確化について「学べた」と感じている学生が他項目よりも少なかった（「実習の内容の明確化」55.8%、「実習の課題の明確化」(58.8%)）。学生にとって漠然とした実習イメージを持っている段階で実習課題を立てることは難しい。しかし、実習でどのような力をつけたいと考えているのか、どのようなことに挑戦してみようと思っているのかといった実習の目的を学生自身が持っていないと学びも深めることができないため、学内の事前指導において実習内容や課題を明確化するような授業内容の工夫が望まれる。

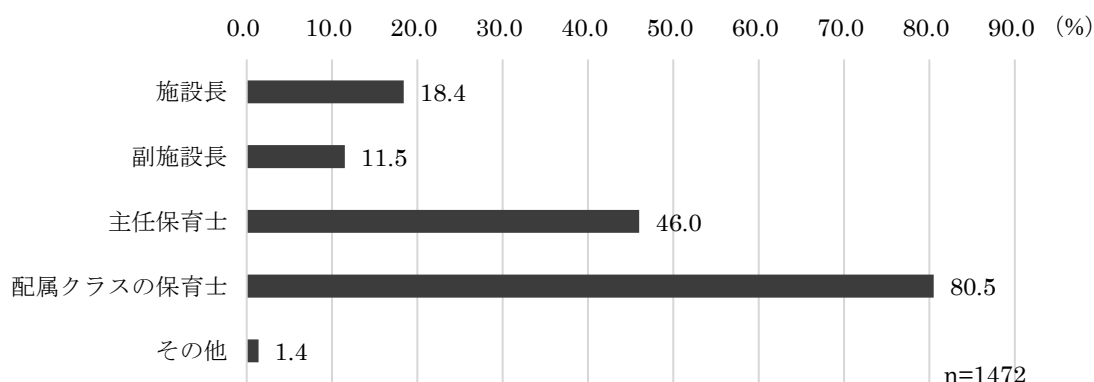
学内の保育実習 I (保育所) の事前指導において学生が学ぶことができたと感じていることは、「実習生としての心構え、留意事項について」(75.0%)、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」(73.3%)であった。「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」について「学べた」と回答した学生は 57.5%でそこに至っていない段階ではあった

が、子どもとかかわる者として最低限実習に出る前までに身につけてほしいと考える内容を事前指導のなかで伝えていることがわかる。

また、保育実習後の事後指導においては、「事後指導における実習の総括と自己評価について」の「学べた」が 58.1%、「事後指導における課題の明確化について」に対して「学べた」が 58.6%であった。これらは、次の保育実習Ⅱ（もしくはⅢ）の実習目標につながる大事な時間となるため個々の学生が自身の実習内容を十分に振り返ることができるような事後指導とすることが必要である。

### （3）実習中の保育所の指導について

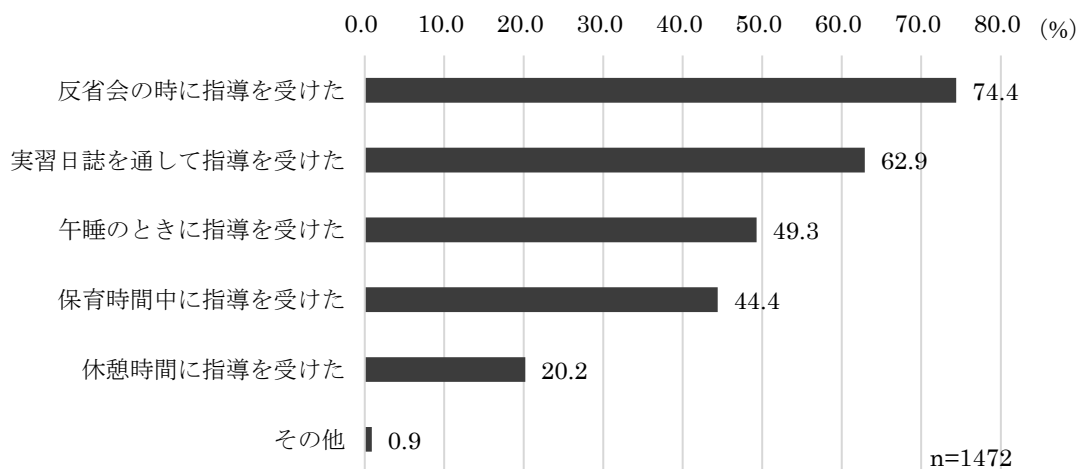
#### ① 保育実習Ⅰ（保育所）の実習期間中、指導を行った者（複数回答）



図表 4-3-1 保育実習Ⅰ（保育所）の実習期間中、指導を行った者

保育実習Ⅰ（保育所）の実習期間中に実習指導を担当した者を複数回答で回答を求めたところ、配属クラスの保育士が 80.5%、主任保育士が 46.0%、施設長 18.4%、副施設長が 11.5%、その他 1.4%であった。

#### ② 実習期間中の保育士等の指導について（複数回答）

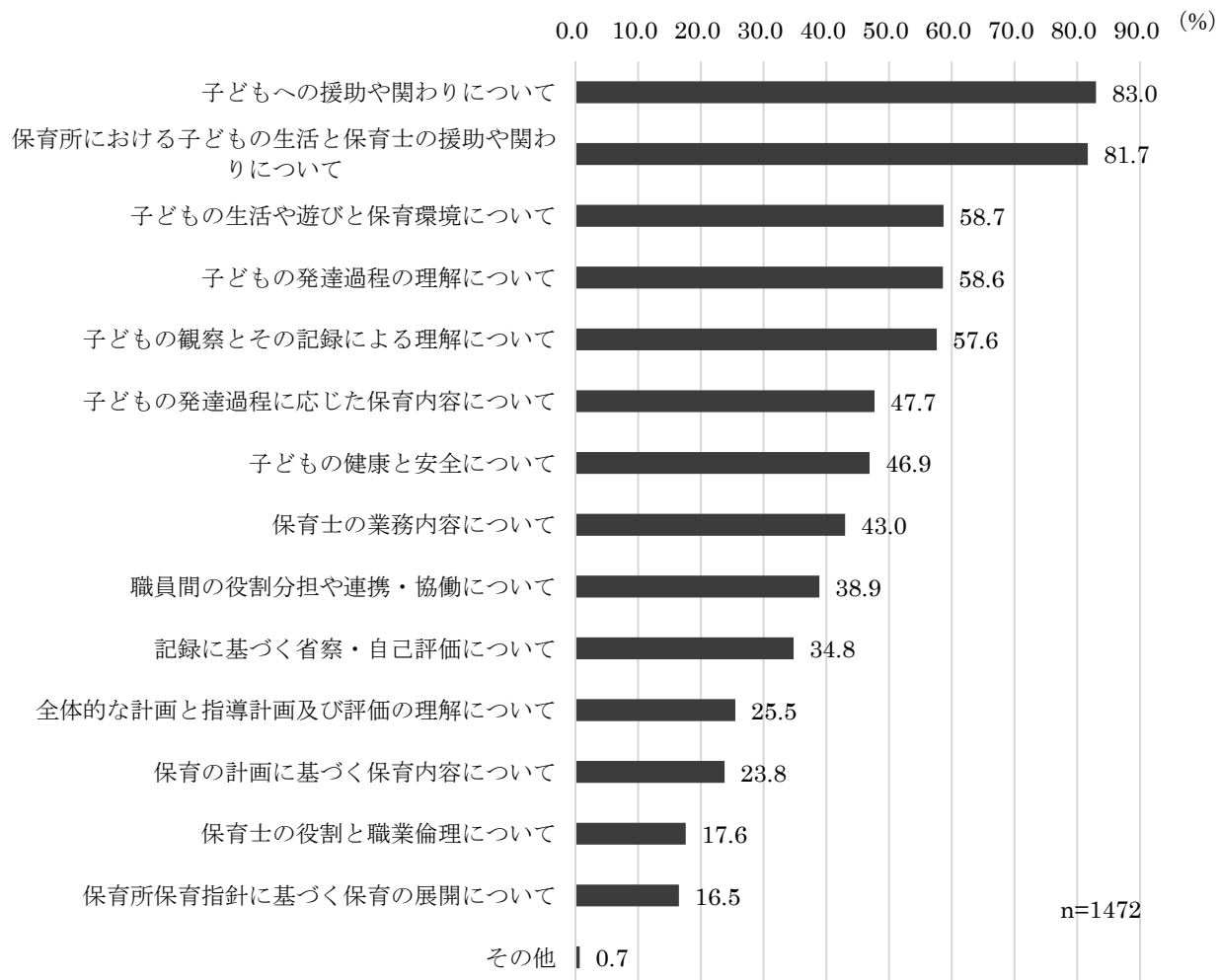


図表 4-3-2 保育実習Ⅰ（保育所）における保育士等の指導について

保育実習Ⅰ（保育所）における保育士等の指導がどのように行われたのかを複数回答で回答を求

めたところ、「反省会の時に指導を受けた」（74.4%）、「実習日誌を通して指導を受けた」（62.9%）、「午睡の時に指導を受けた」（49.3%）、「保育時間中に指導を受けた」（44.4%）、「休憩時間に指導を受けた」（20.2%）、「その他」（0.9%）、という結果であった。

③ 実習期間中に保育士等から指導を受けた内容（複数回答）



図表 4-3-3 保育実習 I（保育所）において保育士等から指導を受けた内容について

保育実習 I（保育所）において保育士等から受けた指導内容について複数回答で回答を求めたところ、子どものへの援助や関わりに関わる項目である「子どもへの援助や関わりについて」（83.0%）、「保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わりについて」（81.7%）の値が高かった。また、次の具体的な保育内容に関わる項目の値も高かった。「子どもの生活や遊びと保育環境」（58.7%）、「子どもの発達過程の理解について」（58.6%）、「子どもの観察とその記録による理解について」（57.6%）、「子どもの発達過程に応じた保育内容について」（47.7%）、「子どもの健康と安全について」（46.9%）であった。

一方で、保育所での保育士の仕事に関わる項目の「保育士の業務内容について」（43.0%）、「職員間の役割分担や連携・協働について」（38.9%）、保育の計画に関わる項目の「記録に基づく省察・自己評価について」（34.8%）、「全体的な計画と指導計画及び評価の理解について」（25.5%）、「保育の計画に基づく保育内容について」（23.8%）は、5割未満の回答であった。さ



らに、「保育士の役割と職業倫理について」（17.6%）、「保育所保育指針に基づく保育の展開について」（16.5%）と実習生への指導内容のなかでもっとも低い割合となっていた。

#### ④保育所／保育士の指導に対する実習生の意識

保育実習Ⅰ（保育所）における保育所もしくは保育士の指導に対する実習生の意識を、図表 4-3-4 にある項目について「あてはまらない」から「あてはまる」の4段階評定で回答を求めた。

図表 4-3-4 保育実習Ⅰ（保育所）の「保育所実習中の保育所/保育士の指導」について

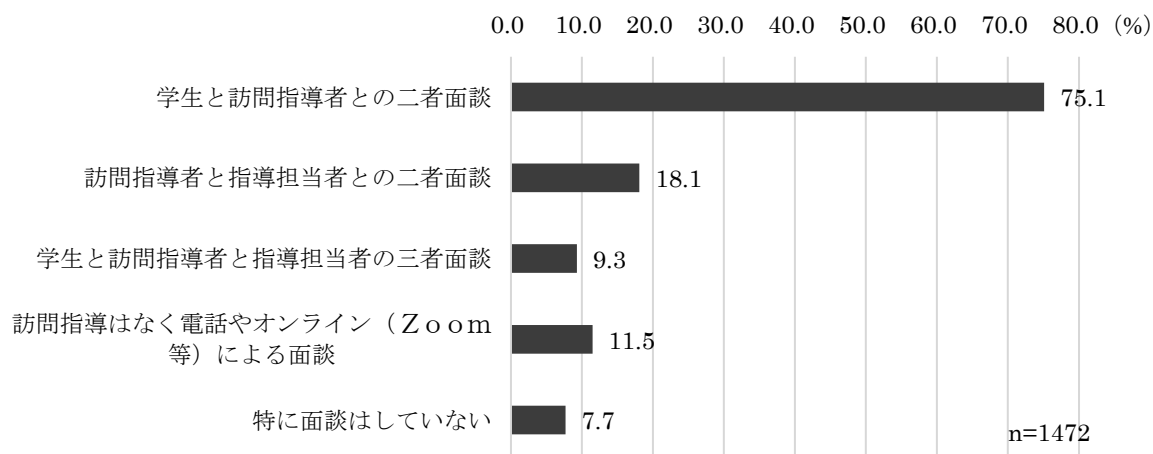
n=1472 (%)	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
保育実習のしおりなど実習に必要な事項が記載された資料が作成されていた	13.2	12.0	28.5	46.3
保育士間で子どもについての情報共有がなされていたと感じた	12.8	8.8	25.1	53.3
保育士間でその日の保育の流れの共有がなされていたと感じた	11.1	7.7	29.2	52.0
その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった	20.0	27.8	31.0	21.2
保育後や保育中に子どもの遊びや活動と保育士の援助・配慮について説明があった	5.2	11.8	40.7	42.3
実習した保育所等では、子どもの自発的な遊びや活動を尊重していた	2.5	6.9	34.6	56.0
実習した保育所等では、保育環境の工夫が見られた	2.3	7.9	36.9	52.9
実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた	23.3	26.2	27.6	22.8
実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった	44.9	9.2	18.5	27.4
保育士によって実習生への指導内容（言動・やり方）が異なることがあった	23.6	21.8	29.6	25.1
提出した日誌・指導案の返却が遅く、その後に活かせるなかった	41.2	22.5	21.4	14.9
実習態度や内容についての改善の指摘がなく、実習を通じた自身の成長が感じられなかった	47.1	27.9	14.2	10.8
学校で学んでいる内容と保育所等での保育に違いが感じられた	12.8	36.2	31.7	19.3

「あてはまる」、「ややあてはまる」の合計が7割を超える項目は、「実習した保育所等では、子どもの自発的な遊びや活動を尊重していた」（90.6%）、「実習した保育所等では、保育環境の工夫が見られた」（89.8%）、「保育後や保育中に子どもの遊びや活動と保育士の援助・配慮について説明があった」（83.0%）、「保育士間でその日の保育の流れの共有がなされていたと感じた」

(81.2%)、「保育士間で子どもについての情報共有がなされていたと感じた」(78.4%)、「保育実習のしおりなど実習に必要な事項が記載された資料が作成されていた」(74.8%)であった。また、「あてはまらない」から「あてはまる」の値がやや均等な項目は、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育に違いが感じられた」であった。そして、「あてはまらない」の値が4割を超える項目は、「実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった」(44.9%)、「実習態度や内容についての改善の指摘がなく、実習を通じた自身の成長が感じられなかった」(47.1%)、「提出した日誌・指導案の返却が遅く、その後に活かせなかった」(41.2%)となっていた。これらは逆転項目であるが、「あてはまる」という回答も一定割合があり、今後の課題として検討する必要があると考えられる。

#### (4) 保育実習 I (保育所) の訪問指導について

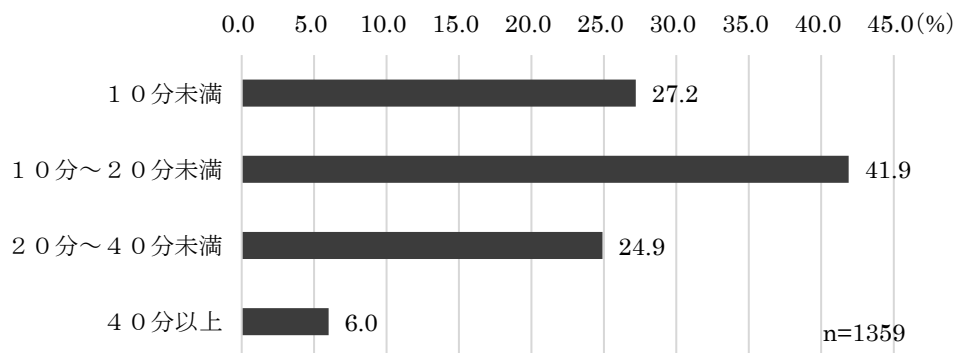
##### ① 保育実習 I (保育所) の訪問指導の面談形態 (複数回答)



図表 4-4-1 保育実習 I (保育所) の訪問指導の面談形態

保育実習 I (保育所) における実習生への訪問指導の面談がどのような形態で行われたかを複数回答で回答を求めた結果が図表 4-4-1 である。もっとも多く行われていたものは、学校からの訪問指導者と学生との二者面談の形態であった (75.1%)。訪問指導者と保育所の指導担当者と学生による三者面談は 9.3%にとどまっていた。また、訪問指導はなく電話やオンライン (Zoom 等) による面談は 11.5%であった。中には面談が行われていなかった者 (7.7%) もみられた。

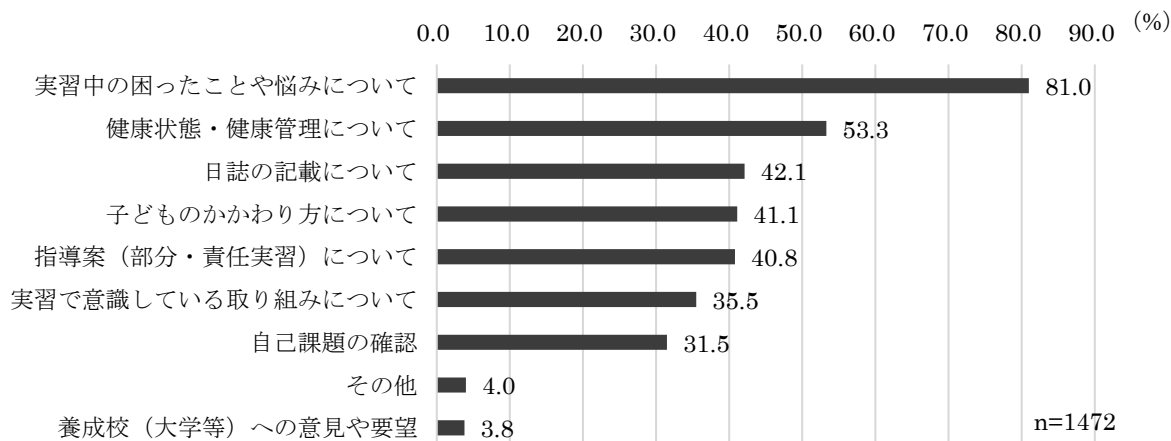
② 訪問指導者と面談した時間（電話やオンラインでの面談時間も含む）



図表 4-4-2 保育実習 I（保育所）の訪問指導者と面談した時間（電話やオンラインでの面談時間も含む）

学生と訪問指導者が面談した時間については上記の図表 4-4-2 のとおりであり、10分～20分未満が 41.9%、10分未満が 27.2%、20分～40分未満が 24.9%、40分以上が 6.0%であった。

③ 保育実習 I（保育所）の訪問時の指導内容（複数回答）



図表 4-4-3 保育実習 I（保育所）の訪問時の指導内容について

訪問時の指導内容について複数回答で回答を求めたところ、もっとも多いものが実習中の困ったことや悩みについてであった（81.0%）。次いで、健康状態・健康管理について、そして、日誌、子どものかかわり方、指導案に関するものとなっていた。

④ 保育実習 I（保育所）の訪問指導を受けているときに感じた内容

学生が訪問指導を受けているときにどのように感じたのかを、図表 4-4-4 にある項目について「そう思わない」から「そう思う」の4段階評定で回答を求めた。

図表 4-4-4 保育実習 I（保育所）の訪問指導を受けているときに感じた内容について

n=1472 (%)				
	そう思わない	あまりそう思わない	ややそう思う	そう思う
訪問指導により不安や悩み・疑問が解決された	8.5	13.2	39.7	38.7
訪問指導の時間は自分の不安や悩み・疑問を解決するには短かった	24.3	34.2	24.7	16.7
訪問指導は、訪問指導教員と話しやすい場所で行われた	15.5	13.4	27.2	44.0
訪問指導において、相談したいこと・指導を受けたいことが教員と話すことができた	9.6	10.9	36.1	43.3
訪問指導教員は、必要に応じて保育所等の職員へ繋いでくれた	13.7	15.1	38.8	32.4
訪問指導教員と話をすることで、安心した	7.3	6.9	31.5	54.3
訪問指導教員と話をすることで、納得（理解）できた	8.0	7.8	39.7	44.4
訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る教員によると思う	7.7	8.4	32.3	51.6

各項目の回答をみると、「訪問指導により不安・悩みや疑問が解決された」が「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて 79.4%であり、安心・納得できた学生の様子が見て取れる。また、実習時の訪問指導の意義は、学生と保育所を繋ぐことで保育現場でのより充実した学びとすることであると考えると、「訪問指導教員は、必要に応じて保育所等の職員へ繋いでくれた」ことに「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて 71.2%、「訪問指導において、相談したいこと・指導を受けたいことが教員と話すことができた」の「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて 79.4%と高い割合の回答となっていたことから訪問指導の目的に沿い、学生にとって重要な場面となっていると思われる。

しかし、「訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る教員によると思う」ことに対して、「そう思う」あるいは「ややそう思う」と 83.9%の学生が回答しているところから、実習指導者認定講習<sup>注1</sup>等を受講するなど訪問指導の意味をよく理解した上で実施することが重要である。

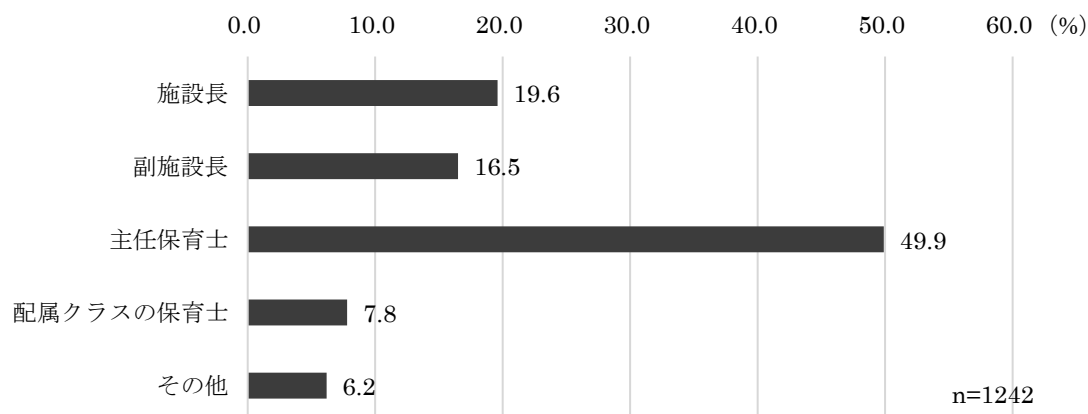
#### 注

注 1) 一般社団法人全国保育士養成協議会主催で行われている講習。「養成校の実習担当教員が一定の専門性を備えたうえで実習指導を行い、各養成校における保育実習指導の質の維持・向上を図ることを目的」としている。

## 5. 保育実習Ⅱ 実習について

### (1) 事前オリエンテーションについて

#### ① 保育実習Ⅱの事前オリエンテーションの際、主に指導を行った者(複数回答)



図表 5-1-1 保育実習Ⅱの事前オリエンテーションの際、主に指導を行った者

保育実習Ⅱにおける事前オリエンテーションの際、主な指導者として最も多かったのは主任保育士(49.9%)であり、次いで施設長(19.6%)、副施設長(16.5%)、配属クラスの保育士(7.8%)、その他(6.2%)となっていた。この結果は保育実習Ⅰ(保育所)での状況と近似している。

#### ② 保育実習Ⅱの事前オリエンテーションの内容理解

実習先の事前オリエンテーションの内容についてどのくらい理解できたと考えているかを、図表 5-1-2にある項目について「理解できなかった」から「理解できた」の4段階評定で回答を求めた。

図表 5-1-2 保育実習Ⅱの事前オリエンテーションについて

n=1242 (%)	理解度			
	理解できなかった	あまり理解できなかった	やや理解できた	理解できた
施設の運営方針、保育方針、保育目標などの保育に関する理念について	1.4	5.4	29.5	63.7
通勤に関すること(通勤方法、服装など)について	0.6	1.2	17.5	80.8
実習日数・実習時間、配属クラス、実習期間中の行事予定など、実習の全体的な進行について	2.6	4.7	21.2	71.6
配属クラスでの期待される役割、観察や関わり方の参考になる事柄について	2.7	8.7	28.7	59.9
実習記録の記録方法、提出方法など、実習記録に関することについて	1.3	3.7	24.6	70.4
指導実習(部分実習・責任実習など)の有無や方法について	1.9	5.2	23.1	69.8

それぞれの項目について、「理解できた」と「やや理解できた」と回答した割合は、「施設の運営方針、保育方針、保育目標などの保育に関する理念について」が93.2%、「通勤に関すること（通勤方法、服装など）について」が98.3%、「実習日数・実習時間、配属クラス、実習期間中の行事予定など、実習の全体的な進行について」が92.8%、「配属クラスでの期待される役割、観察や関わり方の参考になる事柄について」が88.6%、「実習記録の記録方法、提出方法など、実習記録に関することについて」が95.0%、「指導実習（部分実習・責任実習など）の有無や方法について」が92.9%であった。各項目とも理解度は高い背景には、保育実習Ⅰでの経験が下地となっていると考えられる。

保育実習Ⅰの状況と比較すると、全体的な理解度は近似しているものの、「配属クラスでの期待される役割、観察や関わり方の参考になる事柄について」で「理解できた」と回答した割合が、保育実習Ⅰでは42.1%であったが、保育実習Ⅱでは59.9%であった。これらも保育実習Ⅰを経験して実習とはどのようなものかをイメージすることができるようになってきていることなどがその影響と考えられる。

## （２）学内の実習指導における学びについて

学内の保育実習Ⅱの実習指導においてどのくらい学ぶことができたのかを、図表5-2-1にある項目について「学べなかった」から「学べた」の4段階評定で回答を求めた。

図表 5-2-1 学内の保育実習Ⅱの実習指導における学びについて

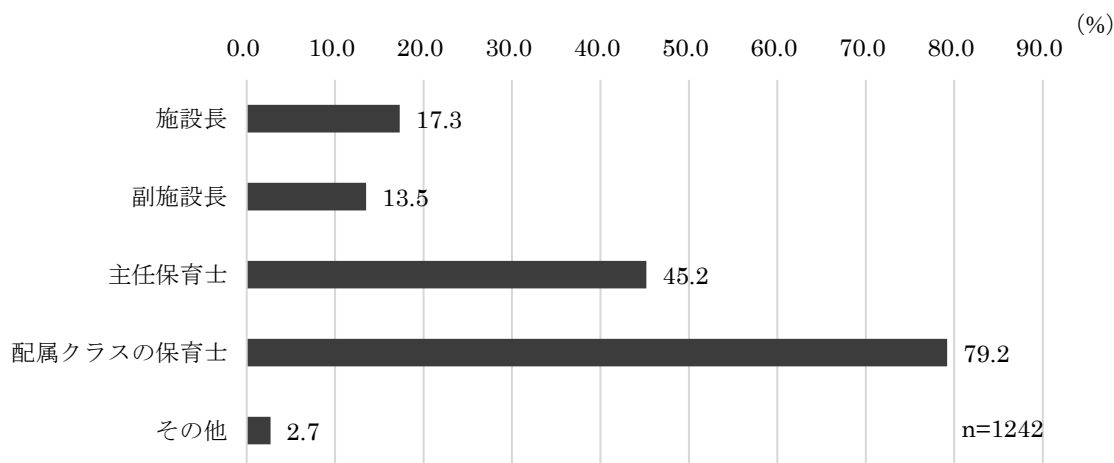
n=1242 (%)	学べなかった			
	学べなかった	あまり学べなかった	やや学べた	学べた
子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について	1.0	3.1	33.1	62.9
子どもの保育と保護者支援について	2.2	7.6	32.2	58.1
子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて	1.0	2.7	27.4	68.9
保育の知識・技術を活かした保育実践について	1.0	3.5	31.5	63.9
保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について	1.9	6.6	33.3	58.2
保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について	1.4	3.9	33.0	61.7
保育士の専門性と職業倫理について	1.6	6.5	36.8	55.1
事後指導における実習の総括と自己評価について	1.2	4.6	34.2	60.0
事後指導における課題の明確化について	1.2	3.7	35.0	60.1

それぞれの項目について、「学べた」または「やや学べた」と解答した割合は、「子どもの最善

の利益を考慮した保育の具体的理解について」が 96.0%、「子どもの保育と保護者支援について」が 90.3%、「子ども（利用者）の状態に応じた適切な関わりについて」が 96.3%、「保育の知識・技術を活かした保育実践について」が 95.4%、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」が 91.5%、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」が 94.7%、「保育士の専門性と職業倫理について」が 91.9%、「事後指導における実習の総括と自己評価について」が 94.2%、「事後指導における課題の明確化について」が 95.1%で、すべての項目で 9 割超となった。「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解」や「子どもの保育と保護者支援について」、「保育士の専門性と職業倫理について」など概念的な項目についても学べたと回答する割合が高い点は、実習指導だけでなく養成施設内で行われる他の科目から得られる情報や保育実習Ⅰでの経験が相補的に作用しているものと考えられる。

### （3）実習中の保育所の指導について

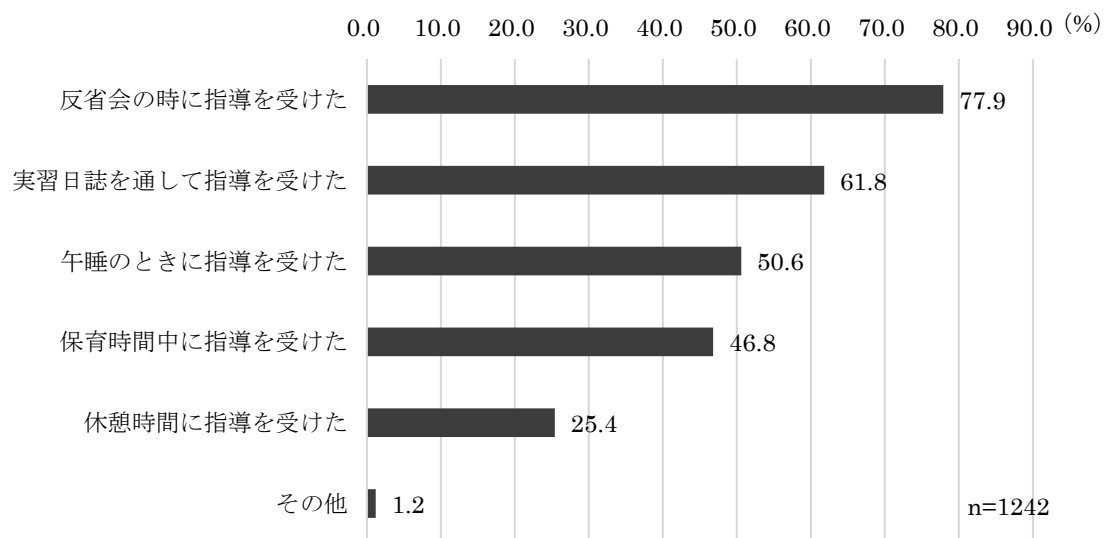
#### ①保育実習Ⅱの実習期間中、指導を行った者（複数回答）



図表 5-3-1 保育実習Ⅱの実習期間中、指導を行った者

保育実習Ⅱの実習期間中に実習指導を担当した者を複数回答で回答を求めたところ、配属クラスの保育士が 79.2%、主任保育士が 45.2%、施設長 17.3%、副施設長が 13.5%、その他 2.7%であった。これらの回答の傾向は、保育実習Ⅰと同様だった。

② 実習期間中の保育士等の指導について（複数回答）

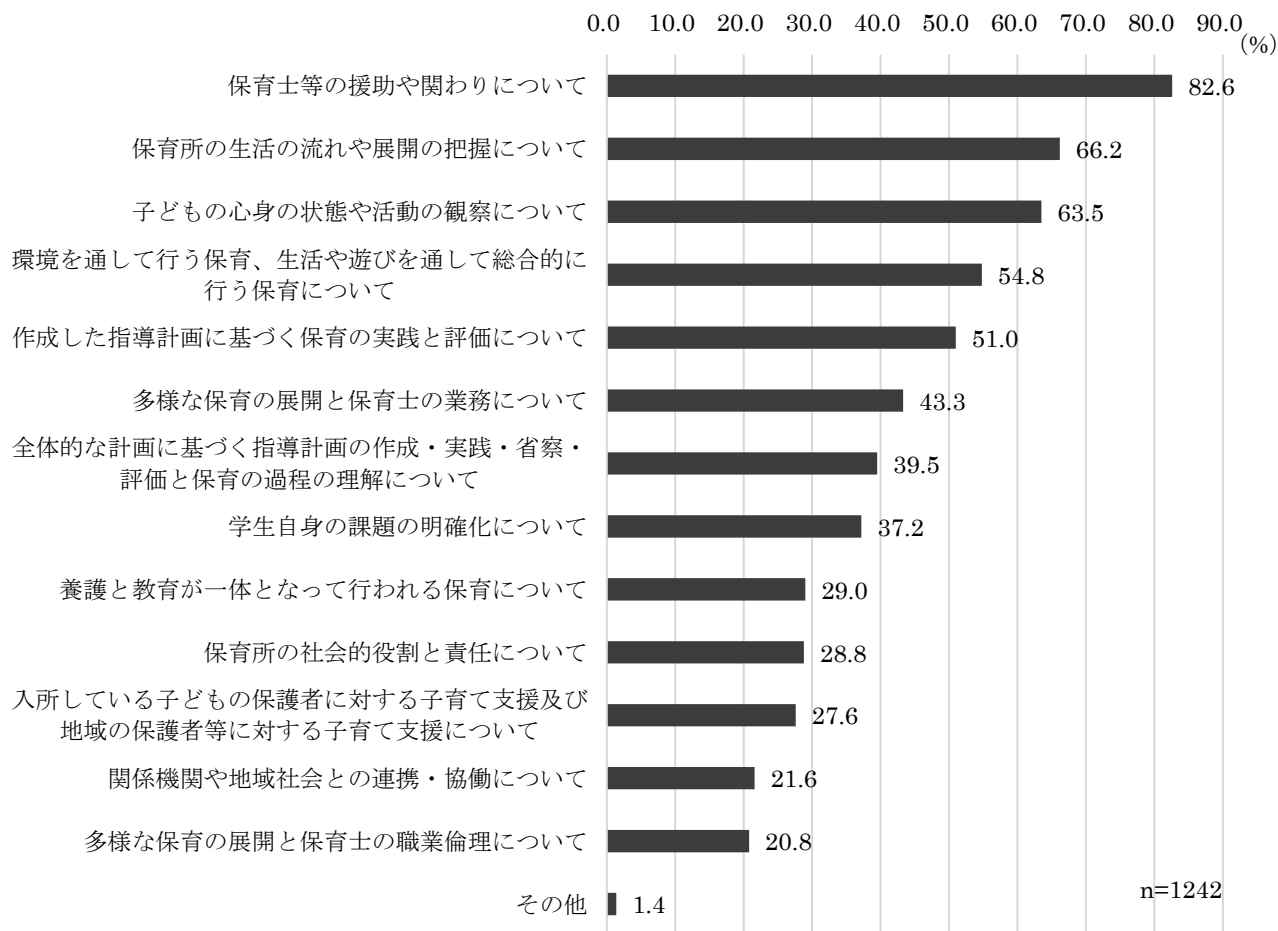


図表 5-3-2 保育実習Ⅱにおける保育士等の指導について

保育実習Ⅱにおける保育士等の指導がどのように行われたのかを複数回答で回答を求めたところ図表 5-3-2 のような結果となった。「反省会の時に指導を受けた」が 77.9%、「実習日誌を通して指導を受けた」が 61.8%、「午睡のときに指導を受けた」が 50.6%、「保育時間中に指導を受けた」が 46.8%、「休憩時間に指導を受けた」が 25.4%、「その他」が 1.2%であった。これらの回答の傾向は、保育実習Ⅰと同様だった。



③ 実習期間中に保育士等から指導を受けた内容指導を受けた内容（複数回答）



図表 5-3-3 保育実習Ⅱにおいて保育士等から指導を受けた内容について

保育実習Ⅱにおいて保育士等から指導を受けた内容について複数回答で回答を求めた結果を図表 5-3-3 に示した。半数以上の学生が指導を受けた項目として、「保育士等の援助や関わりについて」（82.6%）、「保育所の生活の流れや展開の把握について」（66.2%）、子どもの心身の状態や活動の観察について」（63.5%）、「環境を通して行う保育、生活や遊びを通して総合的に行う保育について」（54.8%）、「作成した指導計画に基づく保育の実践と評価について」（51.0%）があった。これらの項目は、実習中の経験と保育士等からの指導が結実しやすい関係性であるように思われる。

一方、指導を受けたと回答した割合が 4 割を下回る項目としては、「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解」（39.5%）、「学生自身の課題の明確化」（37.2%）、「養護と教育が一体となって行われる保育について」（29.0%）、「入所している子どもの保護者に対する子育て支援及び地域の保護者等に対する子育て支援について」（27.6%）、「関係機関や地域社会との連携・協働について」（21.6%）、「多様な保育の展開と保育士の職業倫理について」（20.8%）であった。「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程」については、指導計画と全体的な計画との関連を指導することが課題として示唆された。実際、指導を行う保育士等も学生からの申し出がなければ全体的な計画に言及することは少ないことが考えられる。また、養護と教育が一体となって行われる保育や、地域の保護者等に対する子育て支援、関係機関や地域社会との連携・協働、職業倫理なども、保育士等が実習生に対して実習中に

指導することも容易でないことが想像できる。「学生自身の課題の明確化」についても、どのような方法で保育士等が指導を行うことが実習生に効果的であるか、保育所側と実習生側からのより詳細な検討が必要である。

④ 保育所／保育士の指導に対する実習生の意識

保育実習Ⅱにおける保育所もしくは保育士の指導に対する実習生の意識を、図表 5-4-1 にある項目について「あてはまらない」から「あてはまる」の 4 段階評定で回答を求めた。

図表 5-4-1 保育実習Ⅱの「保育所実習中の保育所/保育士の指導」について

	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
n=1242 (%)				
保育実習のしおりなど実習に必要な事項が記載された資料が作成されていた	11.4	11.7	23.5	53.4
保育士間で子どもについての情報共有がなされていたと感じた	12.2	4.9	23.2	59.7
保育士間でその日の保育の流れの共有がなされていたと感じた	10.5	5.3	23.3	60.8
その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった	13.4	21.3	33.5	31.8
保育後や保育中に子どもの遊びや活動と保育士の援助・配慮について説明があった	3.5	7.8	35.8	52.9
実習した保育所等では、子どもの自発的な遊びや活動を尊重していた。	2.2	5.0	28.7	64.1
実習した保育所等では、保育環境の工夫が見られた	2.8	5.9	29.1	62.2
実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた	18.4	20.9	27.9	32.9
実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった	43.8	11.0	18.9	26.3
保育士によって実習生への指導内容（言動・やり方）が異なることがあった	27.5	19.7	26.4	26.4
提出した日誌・指導案の返却が遅く、その後に活かせるなかった	43.0	19.6	20.0	17.4
実習態度や内容についての改善の指摘がなく、実習を通じた自身の成長が感じられなかった	48.8	22.0	14.7	14.5
学校で学んでいる内容と保育所等での保育に違いが感じられた	17.8	28.3	28.3	25.6

「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計が 7 割を超える項目と、「あてはまらない」から「あてはまる」の 4 件にやや均等に回答された項目と、「あてはまらない」の回答が 4 割を超える項目について大別して論ずることとする。

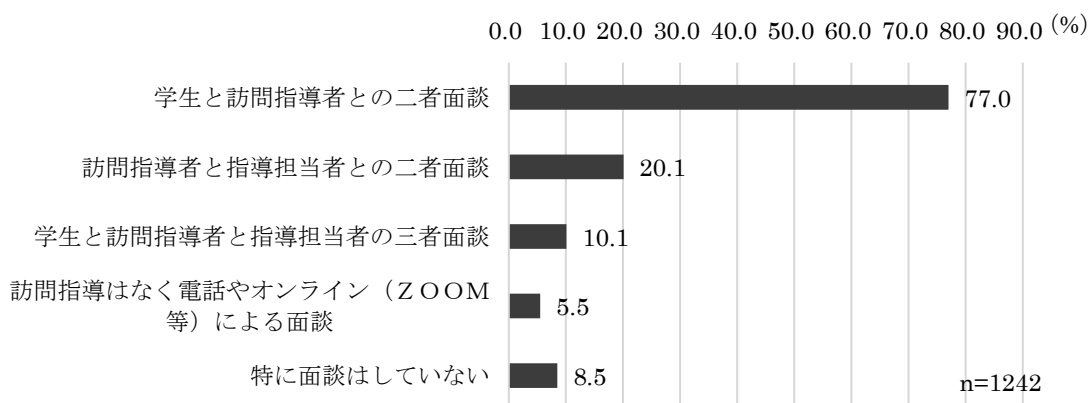
まず、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計が7割を超える項目についてその回答の割合をみると、「保育実習のしおりなど実習に必要な事項が記載された資料が作成されていた」(76.9%)、「保育士間で子どもについての情報共有がなされていたと感じた」(82.9%)、「保育士間でその日の保育の流れの共有がなされていたと感じた」(84.1%)、「保育後や保育中に子どもの遊びや活動と保育士の援助・配慮について説明があった」(88.7%)、「実習した保育所等では、子どもの自発的な遊びや活動を尊重していた」(92.8%)、「実習した保育所等では、保育環境の工夫が見られた」(91.3%)であった。これらの項目の中で相対的に低かったのが、「保育実習のしおりなど実習に必要な事項が記載された資料が作成されていた」であった。実習のしおりなどの資料作成は、毎年多くの養成施設から多数の実習生を受け入れる保育所もあれば、数年ぶりに1名のみ実習生を受け入れたという保育所もある。保育団体や養成施設と保育所等が協働する中で組織的に資料を作成することが重要と考えられる。

次に、「あてはまらない」から「あてはまる」の4件にやや均等に回答された項目としては、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育に違いが感じられた」が該当する。ICTの活用について保育所ごとでその状況が大きく異なることは想像に難しくなく、保育所の規模や経営状況でICTの導入状況も変わるものと考えられる。

また、「あてはまらない」の回答が4割を超える項目として、「実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった」(43.8%)、「提出した日誌・指導案の返却が遅く、その後に活かせるなかった」(43.0%)、「実習態度や内容についての改善の指摘がなく、実習を通じた自身の成長が感じられなかった」(48.8%)であった。これらは逆転項目であるが、「あてはまる」という回答も一定割合あり、配属クラスや実習時間の変更、提出した日誌や指導案の返却が遅い点、実習態度や内容への指摘がない点は、今後の課題として検討が必要と考えられる。

#### (4) 保育実習Ⅱの訪問指導について

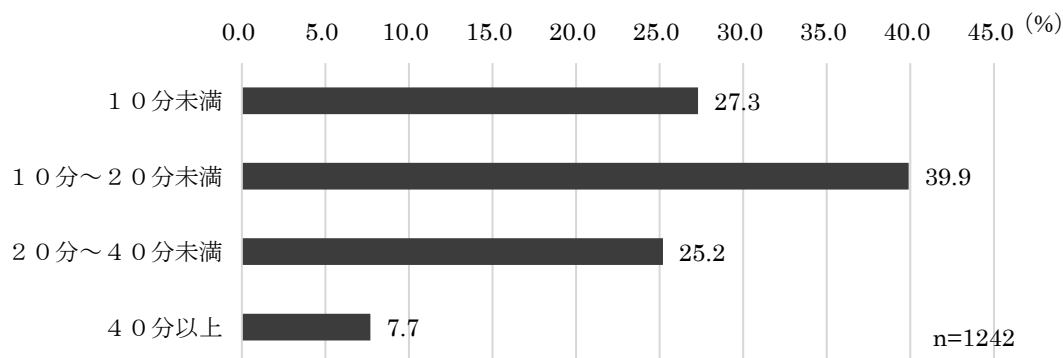
##### ① 保育実習Ⅱの訪問指導の面談形態(複数回答)



図表 5-4-1 保育実習Ⅱの訪問指導の面談形態

保育実習Ⅱにおける実習生への訪問指導の面談がどのような形態で行われたかを複数回答で回答を求めた結果が図表 5-4-1 である。最多は養成施設からの訪問指導者と実習生の二者面談の形態であった。これらの回答の傾向は、保育実習Ⅰと同様だった。

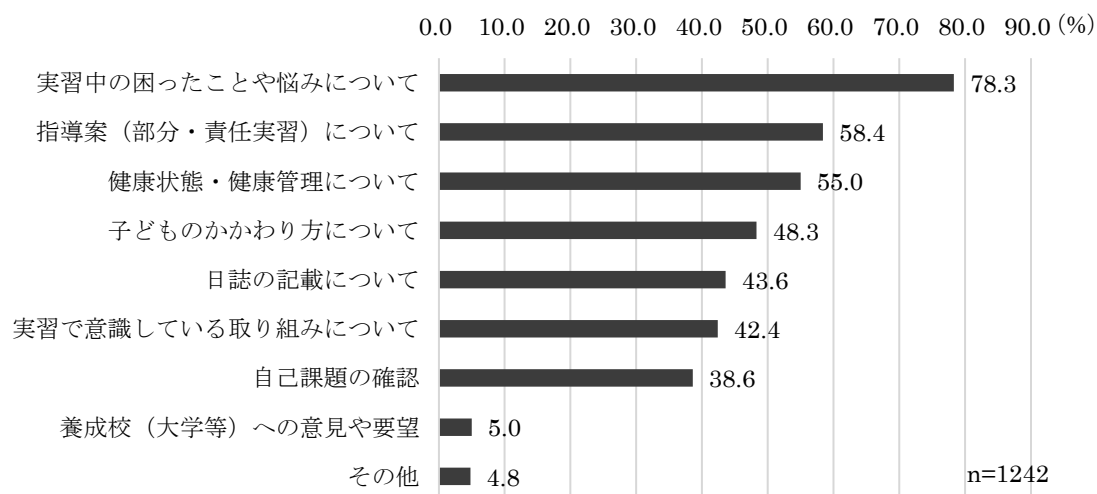
② 訪問指導者と面談した時間（電話やオンラインでの面談時間も含む）



図表 5-4-2 保育実習Ⅱの訪問指導者と面談した時間（電話やオンラインでの面談時間も含む）について

訪問指導者と実習生が面談した時間は、図表 5-4-2 の通りであった。これらの回答の傾向は、保育実習Ⅰと同様だった。

③ 保育実習Ⅱの訪問時の指導内容



図表 5-4-3 保育実習Ⅱの訪問時の指導内容

訪問指導者から実習生への指導内容について複数回答で回答を求めたところ、最多は「実習中の困ったことや悩みについて」が 78.3%だった。これは保育実習Ⅰ（保育所）と共通している。一方で保育実習Ⅱでは次に多い項目が「指導案（部分・責任実習）について」（58.4%）であり、指導案を作成するという実習の性質に応じた指導内容と考えられる。

④ 保育実習Ⅰ（保育所）の訪問指導を受けているときに感じた内容

学生が訪問指導を受けているときにどのように感じたのかを、図表 5-4-4 にある項目について「そう思う」から「そう思わない」の4段階評定で回答を求めた。

図表 5-4-4 保育実習Ⅱの訪問指導を受けているときに感じた内容について

n=1242 (%)	割合 (%)			
	そう思わない	あまりそう思 わない	ややそう思う	そう思う
訪問指導により不安や悩み・疑問が解決された	8.4	9.4	31.4	50.8
訪問指導の時間は自分の不安や悩み・疑問を解決するの には短かった	26.8	25.8	23.0	24.3
訪問指導は、訪問指導教員と話しやすい場所で行われた	13.8	11.2	24.0	51.0
訪問指導において、相談したいこと・指導を受けたいこと が教員と話すことができた	9.7	9.5	31.4	49.4
訪問指導教員は、必要に応じて保育所等の職員へ繋いでく れた	11.2	12.6	34.7	41.5
訪問指導教員と話をすることで、安心した	7.8	7.0	29.5	55.6
訪問指導教員と話をすることで、納得（理解）できた	8.2	8.1	33.7	50.1
訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る 教員によると思う	8.8	7.8	27.3	56.1

訪問指導により不安や悩みが解消され、安心できた実習生が多いことが推察できる。一方で訪問指導の時間については回答が分散しており、実習生によって異なる状況であったものと考えられる。また、「訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る教員によると思うについて「そう思う」と回答した割合が過半数であることを考えると、訪問指導教員が訪問指導の意味をより良く理解して実施することが、実習生のニーズに応じた訪問指導につながることを示唆された。

## 6. 実習の満足度、達成度・負担軽減について

### (1) 総合的に見た保育実習を終えた際の満足度

図表 6-1-1 総合的に見た保育実習を終えた際の満足度

n=1472 (%)	満足度			
	不満だった	やや不満だった	やや満足だった	満足だった
保育実習Ⅰ（保育所）	4.6	10.2	35.1	50.1
保育実習Ⅱ	3.8	7.2	27.8	61.2

総合的に見た保育実習を終えた際の満足度について回答を求めた結果が図表 6-1-1 である。いずれの実習においても「満足だった」と回答した割合が最も高かった。

### (2) 総合的に見た保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度

図表 6-2-1 総合的に見た保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度

n=1472 (%)	達成度			
	達成できなかった	あまり達成できなかった	やや達成できた	達成できた
保育実習Ⅰ（保育所）	1.9	12.4	48.7	37
保育実習Ⅱ	1.4	6.8	44.1	47.7

総合的に見た保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度について回答を求めた結果が図表 6-2-1 である。保育実習Ⅰでは「やや達成できた」が最も値が高かったが、保育実習Ⅱでは「達成できた」が最も高い値を示した。この結果は、保育実習Ⅰと保育実習Ⅱの連続性や発展性のある程度反映したものであるといえる。

(3) 保育実習を経験して感じていること

図表 6-3-1 保育実習を経験して感じていること

n=1472 (%)	感じていること			
	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
保育の魅力や面白さを感じることができた	2.5	5.1	33.2	59.2
自分のモデルになる保育士に出会うことができた	9.0	14.9	34.5	41.6
子どもの成長を感じることができた	1.0	4.0	26.0	69.0
子どもの成長を保護者と共有することができた	29.4	22.1	20.2	28.3
保育士としてのやりがいや喜びをイメージすることができた	3.1	7.3	36.1	53.5
保育士の勤務時間や仕事内容のたいへんさが感じられた	0.7	1.8	21.8	75.6
疑問に思ったことや困ったことを職員に聞きやすかった	6.0	13.6	35.8	44.6
保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱを経験することで自身の成長を感じられた	2.8	4.8	30.4	62.1

保育実習を経験して感じていることについてたずねた結果が図表 6-3-1 である。それぞれの項目について「あてはまる」と「ややあてはまる」に回答した割合を見ると、「保育の魅力や面白さを感じることができた」が 92.4%、「自分のモデルになる保育士に出会うことができた」が 76.1%、「子どもの成長を感じることができた」が 95.0%、「子どもの成長を保護者と共有することができた」が 48.5%、「保育士としてのやりがいや喜びをイメージすることができた」が 89.6%、「保育士の勤務時間や仕事内容のたいへんさが感じられた」が 97.4%、「疑問に思ったことや困ったことを職員に聞きやすかった」が 80.4%、「保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱを経験することで自身の成長を感じられた」が 92.5%であった。保育の魅力や面白さを感じられた実習生が多い事は養成施設および実習先としても嬉しい結果であろう。

一方で、子どもの成長を感じることができたと回答する実習生が多い反面、それを保護者と共有することができたと回答している割合が半数程度であることは、実習期間中に実習生として保護者と関わる事の難しさを示すものと考えられる。また、「疑問に思ったことや困ったことを職員に聞きやすかった」の質問から 2 割程度の実習生は疑問や困りごとを相談することが難しかった状況があると推測される。保育者等からの指導をより能動的に受けようとした場合、この状況は看過できないため、実習施設選定の際の検討事項として考慮しなければならない。

(4) 保育実習の負担を減らすために考えられること

図表 6-4-1 保育実習の負担を減らすために考えられること

n=1472 (%)	あてはまる			
	あてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	あてはまる
手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成しなかった	11.6	16.4	27.3	44.6
手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成しなかった	11.2	16.6	26.1	46.1
実習期間中の実習指導はZOOM等を使用したオンライン方式の指導を受けたかった、または増やしてほしいかった	47.0	28.0	13.5	11.5
指導を受けやすいように保育士の人数を増やしてほしいかった	32.9	32.1	19.8	15.2
日々、記入する実習日誌の記録量を減らしてほしいかった	9.0	11.3	24.5	55.1
指導計画を作成する量や回数を減らしてほしいかった	15.0	19.3	22.8	42.9

保育実習の負担を減らすために考えられることについて、それぞれの項目について4段階評定で回答を求めた結果が図表6-4-1である。ICTを活用した実習日誌の作成と、ICTを活用した指導計画の作成についてたずねる2項目の回答状況がほぼ同じであることから、実習日誌と指導計画の両方を、パソコン等を活用して作成したいと考える学生が多かったといえる。その反面、およそ3割の学生はICTの活用が負担軽減にならないと考えている可能性があり、実習生のパソコン等を活用するスキルの問題なのか、機器調達や実習先での使用環境の問題なのか、詳細な検討が必要と思われる。

また、実習日誌の記録量や、指導計画の作成量などを減らしてほしいと回答した実習生も多かった。上述のICTの活用とあわせて、養成施設と実習先が連携して実習環境を整える必要があるものと考えられる。

(5) 保育実習および実習指導において自分自身の学びをより良くするための意見（自由記述）

図表 6-5-1 保育実習および実習指導において自分自身の学びをより良くするための意見

大カテゴリー	中カテゴリー	記述内容(例)
実習施設に向けて(回答数:156)	指導方法(回答数:47)	疑問点は保育士の方に聞くと指導を受けますが、聞きにくい保育士の方になってしまった場合、自分の成長に繋げることが出来ないため、改善してほしいです
		実習園は、とても実習生のことを考えてくれている園だったため、実習生としてはすごく過ごしやすかった。しかし、過ごしやすだけでなく、本当の部分を知りたかったとも思う。職員の1日などより深く知ることができたらと思った。出勤してからの1日の流れなど。
		エピソード記録について保育者とディスカッションしたい。



		<p>実際書いている月案、週案、日案などについて詳しく学べたらもっと保育士の仕事ができるのかなと思う。</p>
保育者に向けて (回答数：46)		<p>基本的に保育者同士の子どもについての話し合いに参加させてくれるところはありませんでした。その日の子どもの体調などを知ることができず、理不尽に保育者に怒られたりした。事前に学生にも情報共有をしてくれれば保育所側も、学生側も利益があるはずである。学生を排除する保育施設が多いのが本当に残念。</p> <p>少々保育士同士で指導内容や方向にズレがあったのが気になったが、子どもや保護者の方々ととても良い関係を築いて実習し、子どもの成長と一緒に喜ぶ事ができたので実習で学びをより良くするのは自分の気持ちの持ちようだと思う。</p>
配属クラス (回答数：26)		<p>コロナ禍ということで仕方ない部分もあるが、実習生が入る教室を固定したいということで5歳児クラスしか入れなかった。乳児保育のことが殆ど分からず、就職してから乳児クラス配属になった時の不安が大きい。土曜保育で3歳、4歳の子とも少し関わることが出来たが、年齢による保育内容の違いや工夫に関して4年次の幼稚園実習でしか学べなかった。</p> <p>実習での配属クラスは実習初日にならないと分からなかったのもとても不安でした。</p> <p>日々クラスが変わるのではなく、10日間固定という形にして欲しい。</p>
実習内容 (回答数：16)		<p>実習中の雑用を減らして子どもと関わる時間を増やしてほしい。部分実習をしてから、内容が良くないと言うのではなく先にアドバイスが欲しかった。</p> <p>部分実習などの回数を決め、全ての生徒が同じ回数にする。</p> <p>保育実習Ⅰの期間はコロナ禍だったため、子どもと直接的な関わりを持たないようにとされていた。そのため保育室に入らず、2週間廊下から覗き込んでいた。学びは確かにあったが、初めての实習、子どもと関わる事ができず、モヤモヤが残った。</p>
休憩時間・勤務時間 (回答数：13)		<p>休憩時間を園の制作作業等の手伝いをする時間にしないで欲しい。</p> <p>実習での勤務時間を統一して欲しい。</p> <p>保育実習Ⅱで、休憩時間が自分が休んだ気になったらって言われ、周りの保育者に合わせていたら9時間勤務の10分程しかなかったので休憩時間を学校側が決めて欲しい。</p>
評価 (回答数：2)		<p>保育所実習Ⅱにおいて設定保育をしたのですが、担任保育者3名に加え、主任保育士と園長先生が見に来てくれました。後の反省会には所用で園長先生は参加されなかったのですが、他の4名の先生から多くの気付きをいただきました。課題点がたくさんありましたが、良かった点も挙げてくださり、意欲につながりました。私の意見を拾いつつ、温かい雰囲気での反省会を開いてくださったことが、嬉しかったです。保育所は、保育後の反省会の場を持つことは難しいですが、できるだけこのような場を設けてほしいと思います。</p> <p>実習の評価の差が園によってあるのをどうにかして欲しい</p>
養成施設に向けて (回答数：130)	実習施設選定 (回答数：68)	<p>同じ園で実習を行う方がリラックスして行えるため同じ園で実習したい。</p> <p>保育実習Ⅰ、Ⅱともに同じ系列の姉妹園で保育方針が全く同じなので、違う系列の園で実習を受けてみたかった</p> <p>保育実習Ⅰと保育実習Ⅱで、異なる実習園を選択できるようにしてほしい。就職先の選択肢を増やすことに繋げたい。</p>
	訪問指導 (回答数：41)	<p>学校の訪問指導について、学生が保育実習を行っている様子を見て保育士ではなく学校の先生(第三者)からの具体的なアドバイスがほしい。</p> <p>実習中に感じる園や保育士に対する違和感や負のイメージなどを大学の教員と共有できる機会をもう少し増やして欲しい。訪問の際も、園の先生が近くにいることで話しづらいことも多かった。</p> <p>保育実習Ⅰでは電話での巡回だったが、職員室に園長や主任保育士がいる中で行ったため本当に困っていることが話せなかった。初めての実習で特に大きな不安があったため、電話での巡回ではなくて担当教員と対面で話したかった。</p>
	事前指導 (回答数：23)	<p>ペーパーサート、パネルシアターなど保育材を作る時間を授業内に作ってほしい。</p> <p>学校での実習日誌指導を簡潔にわかりやすく、統一した指導を求めます。書き方の指導が二転三転したり、幼稚園保育園共に園側から文量が多すぎると指導を受けました。必要書類(健康診断)があることをもっと余裕を持って指導していただきたかったと思いました。</p> <p>学校側の現実と現場の現実をお互いに理解し合って欲しい。学校で教えられたことが現場で通用しなかったりすることがある。ある意味板挟み状態。</p>
	実習日誌	<p>本当に実習は楽しいのですが日誌が辛いです。書く量を減らして欲しいのと、書きやすいようにICT化するなど実習してもパッと見返せるようにして欲しい</p>

(回 答 数： 41)	記述量 (回答 数：21)	実習中の記録の量が他の学校の記録よりも多く、睡眠時間が取れず、実習がきつい。
		毎日の日誌と指導計画を平日に1日で書いて提出するのがしんどかった。記録の量を減らして欲しかった。
	ICT化 (回答 数：8)	実際に働く際に慣れておくためにも、ICTによる記録の仕方を学びたかった。
		記録が多すぎて寝る時間が極端に短いときがあり翌日の実習中頭がボーッとするときがあった。ICTを使った記録の方法があればそちらを活用したいと思った。
		実習記録の方法を変えて欲しい。手書きでもパソコン入力でも選べるような形にして欲しい。
	記述方法 (回答 数：6)	実習記録の量を減らして欲しい。例えば経過記録も普段と違う時間割や、気がついたとこだけ書く形式にして欲しい学校や園で記録用紙を統一して欲しい
		上記にも回答をしたが、一部 特に活動についての記録だけ ICT 機器の活用をしたかった。子ども達の活動には自分の感じたこと、を書くのではなく、あくまで起きたことをレポートするものであるのだから、記録だけなら手書きではなく ICT の活用をし、感じたことや考えた事を手書きにする方が効率面や誤字脱字の面等色々な面で改善されるのではないかと考える。
		訪問指導は幼児教育専門の先生に来てほしい。なぜなら専門知識がない先生は的はずれなことしか聞けないからだ。また、実習ノートは全て小さい枠にしてほしい。なぜなら、罫線だとその分書かなければならないことにストレスを感じてしまうからだ。
	指導方法 (回答 数：5)	初めての实習で、どうしたらよいかわからなく不安が沢山ある中、先生それぞれで言っているところが違ってしまうとより戸惑いが生まれてしまうため統一してほしい。実習日誌を簡潔に書こうとすると内容が薄いと言われ、多く書くと簡潔にと言われどうしたらよいか分からないためもっと簡潔にかつ少なくかけるようにしてほしい。
		担当の先生が週ごとによって日誌の書き方とか先生によって違って大変だった。多い時は4枚とか書いて朝方に終わったので次の日がほんとにしんどかった。せめて日誌の枚数を2枚までとかに決めて欲しい。
		考察の仕方をもっと詳しく教えて欲しいです。どうやって書けばいいか、毎回悩みました。
	時間確保 (回答 数：2)	実習園での決まり事を明確化してほしい。園によって休憩時間に日誌を記入できる園とそうでない園があった。私自身保育実習で同じ園だったが、ⅠとⅡでは、Ⅱの方が休憩時間が少なく、日誌を書くことができない日もあった。実習生の睡眠時間の確保のためにも、学校で園に休憩時間確保を約束してほしい。
		午睡の時間では雑用係が多く感じたため日誌を書く時間が欲しい。園によっては日誌を書く時間があったりなかったりとバラツキがある。
	指導計画(回答 数：4)	指導案など提出物が多く、時間も限られている為、お金を稼ぐことができません。しかし、事前準備などで用意するものが想像以上に多かった為、自己負担で材料を購入することが多々ありました。また、御指導を頂いた後に必要になった材料等がある場合には期間中に購入する必要があった為、時間も減ってしまいました。少しでも材料負担して頂いたり、記録量を減らしたりなど対応して頂きたかったです。
保育実習、実習記録を通して多くのことを学ぶことが出来たと思います。しかし、私は書くことが苦手な実習記録を書くことが大変でした。指導案の作成や書き直し、責任実習で行うための製作準備なども合わせてやらなくてはいけないため、睡眠時間が3時間程の日が多く、実習に集中出来ない日があったり体調が悪くなってしまう実習を中断する日もありました。学んだことを記録することで自分の成長に繋がるとは思いますが、もう少し実習記録の量を減らし、体調管理が出来る環境を整えた方が良いと思いました。		
毎日の指導案書き直しはきつい責任実習のもうやめようかと思っていた。せっかく楽しいって思ってもそれがあるから全部パーって感じでした。		
その他 (回答数：10)	家に帰っての時間がなかった。絵本が足りない。	
	保育士が実習生への指導、関わり方について学ぶ機会があると私も将来利用したいと思う。	
	余裕がない園では実習生の受け入れをやめてほしい。	

保育実習において自分自身の学びをより良くするための意見を自由記述で質問した結果、「実習施設に向けて」では、配属クラスの決定や実習・休憩時間の統一といった基本的な実習プログラムの課題について一定の回答が見られた。このことから、配属クラスを早く実習生に伝えることや、どのような目的や意図で配属クラスを決定しているかなど丁寧な説明が求められることが示唆された。また、休憩時間のルールを明確化する必要性も示唆された。

「養成施設に向けて」は、実習施設の選定についての改善の回答が多かった。「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「保育実習実施基準」では、実習施設の選定等に関して、「特に施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設のうちから選定するように努めるものとする」と明記されている。実習施設の選定の課題を改善するには、養成施設と保育所等との継続した連携によって実習生の指導能力を向上させていくような取り組みが求められると考えられる。

実習日誌に関する回答も多く見られた。他の質問項目からも同様な回答が得られているが、実習生の負担感を改善するためには、記録の方法や内容の見直し、ICTの活用を進めていくことが課題であると考えられた。

## 7. 学生調査のまとめと調査結果から読み取れる今後の実習指導者講習に対する課題

### (1) 実習生の実習満足度、達成度

総合的に見た保育実習を終えた際の満足度では、「やや満足だった」「満足だったが」が保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱとも8割以上であった。また、保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度でも、「やや達成できた」「達成できた」が保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱとも8割以上であった。このことから、多くの実習生が総合的には、実習に対する満足度や達成度が高いことが示された。

### (2) 実習施設について

保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先では、「同じ保育施設で実習した」（51.4%）、「異なる保育施設で実習した」（47.4%）とほぼ同じ割合であった。このような状況を考慮すると、同一施設での実習と異なる施設での実習、それぞれにおいて、実習の連続性と発展性を保証する実習プログラムを検討することが示唆された。

### (3) 実習中に保育士等から指導を受けた内容

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「教科目の教授内容」をもとに項目を作成した。保育実習Ⅰ（保育所）では、「記録に基づく省察・自己評価について」（34.8%）、「全体的な計画と指導計画及び評価の理解について」（25.5%）、「保育の計画に基づく保育内容について」（23.8%）は3割未満の回答であり、指導を受けたという割合が低かった。

保育実習Ⅱでは、「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解」（39.5%）、「学生自身の課題の明確化」（37.2%）、「養護と教育が一体となって行われる保育について」（29.0%）、4割未満の回答であり、指導を受けたという割合が低かった。

これらの結果を「教科目の教授内容」に照らして考えると、保育実習Ⅰ（保育所）では、「保育の計画・観察・記録」「保育内容」についての指導改善の可能性が示唆された。保育実習Ⅱでは、「指導計画の作成・実践・観察・記録・評価」「自己の課題の明確化」「保育所の役割や機能の具体的展開」について指導改善の可能性が示唆された。

### (4) 保育所／保育士の指導に対する実習生の意識

保育実習Ⅰ（保育所）の実習中の保育所もしくは保育士の指導について、「あてはまらない」から「あてはまる」の4段階評定で回答を求めた結果、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」を合わせた割合が高いのは、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」（49.5%）、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」（47.8%）、であった。逆転項目で、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせた割合が高いのは、「保育士によって実習生への指導内容（言動・やり方）が異なることがあった」（54.7%）、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」（51.0%）、「実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった」（45.9%）、であった。

保育実習Ⅱの実習中の保育所もしくは保育士の指導について、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」を合わせた割合が高いのは、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」（39.3%）、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」（34.7%）、であった。逆転項目で、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせた割合が高いのは、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」（53.9%）、「保育士によって実習生への指導内容（言動・やり方）が異なることがあった」（52.8%）、「実習中、予定された配属

クラスや実習時間に変更があった」(45.2%)、であった。

保育実習Ⅰ(保育所)および保育実習Ⅱにおいても同様な傾向が見られ、現状よりも実習生がICTの活用を望んでいることが明らかになった。また、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」といった回答の割合が高いことから、養成施設と保育所等との間で、実習の基本的な目標や内容に関する共通理解をはかること、また、養成施設での教育内容と保育所等における保育内容を実態に応じたものに見直していく必要があることも示唆された。

#### (5) 訪問指導を受けたときに実習生が感じた内容

訪問指導を受けたときに実習生が感じた内容について、「そう思わない」から「そう思う」の4段階評定で回答を求めた結果、「ややそう思う」「そう思う」を合わせた割合が高いのは、保育実習Ⅰ(保育所)・保育実習Ⅱともに「訪問指導によって不安や悩み・疑問が解決された」であり、7割を超えていた。このことから、多くの実習生が訪問指導の一定の効果を感じていることが示唆された。

一方で、「訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る教員によると思う」においても、「ややそう思う」「そう思う」を合わせた割合が8割を超えていた。このことから、訪問指導教員が訪問指導の意味をより良く理解して実施することが、実習生のニーズに応じた訪問指導につながることを示唆された。

#### (6) 実習生が考える保育実習の負担を減らすための内容

保育実習の負担を減らすために考えられることとして、4段階評定で回答を求めた結果、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせて過半数の回答は、「日々、記入する実習日誌の記録量を減らす」(79.6%)「手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する」(72.2%)、「手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する」(71.9%)、「指導計画を作成する量や回数を減らしてほしかった」(64.7%)であった。

このことから、実習生が手書きによる実習日誌や指導計画の作成に負担を感じていることが明らかになり、ICTの活用を進めていくことが課題として示された。

また、保育実習において自分自身の学びをより良くするための意見を自由記述で質問した結果、「実習施設に向けて」では、配属クラスの決定や実習・休憩時間の統一といった基本的な実習プログラムの課題について一定の回答が見られた。このことから、配属クラスを早く実習生に伝えることや、どのような目的や意図で配属クラスを決定しているかなど丁寧な説明が求められることが示唆された。また、休憩時間のルールを明確化する必要性も示唆された。

「養成施設に向けて」は、実習施設の選定についての改善の回答が多かった。「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の「保育実習実施基準」では、実習施設の選定等に関して、「特に施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設のうちから選定するように努めるものとする」と明記されている。実習施設の選定の課題を改善するには、養成施設と保育所等との継続した連携によって実習生の指導能力を向上させていくような取り組みが求められると考えられる。

実習日誌に関する回答も多く見られた。他の質問項目からも同様な回答が得られているが、実習生の負担感を改善するためには、記録の方法や内容の見直し、ICTの活用を進めていくことが課題であると考えられた。



## 第2部

### ヒアリング調査





## 第2部 ヒアリング調査

### I. 調査の目的と方法

#### 1. 調査の目的

保育所等で実習指導を担当する保育士に対して行われる研修と、指定保育士養成施設で実習指導に携わる教員に対して行われる研修の内容について整合性を図り、保育実習に当たり、実習のねらいや目標など両者が共通認識を持ちながら、学生に対して効果的な実習となるよう取り組んでいくことが期待されている。また、令和2年9月30日に取りまとめられた「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」において、指定保育士養成施設と保育所の双方の実習指導 担当者向けの共通研修の推進について提言されている。

このようなことから、現在実施されている指定保育士養成校の教員を対象とした実習指導者認定講習と保育士等を対象とした保育所等実習指導研修が、受講者にとって、どのような学びにつながっているのか、どのような変容のきっかけとなっているのか、その実態を検討することが必要だと考えた。そこで、本調査は、実習指導者認定講習と保育所等実習指導研修の効果を検証することを目的とする。

#### 2. 調査の方法

##### (1) 調査対象者

調査対象者は、全国保育士養成協議会が実施する実習指導者認定講習を受講した保育士養成校に勤務する教員（以下、養成校教員）10名と、厚生労働省（子ども家庭局保育課）主催で実施された保育所等実習指導研修を受講した保育士（以下、保育士）9名である。

養成校教員は、養成年数（4年制6名、2年制4名）を考慮し、5地域（東北、関東、東海、近畿、九州）を網羅できるように対象者を募った。保育士の対象者は、2地域（関東、東海）となった。これは、調査対象者を探すことが難しく、対象者の属性等を考慮にいれた選定ができなかったためである。なお、保育士の募集においては、日本保育協会、全国保育士会、(株)ポピンズの協力を得て行った。

##### (2) 調査時期

調査時期は、令和5年10月～令和6年2月である。

##### (3) 調査方法と手続き

質問項目を設定し、それらの質問について答えていただく半構造化インタビューを、Zoomによる遠隔で、個別に実施した。

##### (4) 調査内容

<養成校教員>、<保育士>の質問項目は、以下のとおりである。

##### <養成校教員>

##### <あなた自身のことについて>

- ①実習指導者認定講習を受講して、学びになったことや新たに得られたと思うことはありますか。
- ②実習指導者認定講習を受講されてみて、ご自身の実習指導で実際に活かしたことはありますか。
- ③実習指導者認定講習を受講される前後で、あなた自身の心構えや気持ちに変化はありましたか。

④実習指導者認定講習を受講されてみて、ご自身の実習指導で活かしたいと思っていることはありますか。

⑤実習指導者認定講習を受講されてみて、ご自身の実習指導で活かしたいと思っても実現できそうにないことはありますか。

⑥今後の実習指導者認定講習をより良いものにするために何が必要でしょうか。

**<教員間や実習先との連携について>**

①実習指導者認定講習を受講される前後で、実習指導をめぐる組織的な体制や教員同士の連携に関して変化や影響がありますか。

②実習指導者認定講習を受講したことは、実習先の園や先生方との連携に何らかの変化や（影響）がありますか。

**<実習指導全般について>**

①実習指導を通して、大切だと思うことはどのようなことでしょうか。また、実習指導で課題と感じていることはありますか。

②現在、保育の実践や運営の質の向上を目的として、保育現場の業務負担軽減や ICT 活用による業務効率化が推奨されています。実習指導や保育現場との連携において同様の観点から、見直しや何らかの取り組みを行なっていますか。

**<保育士>**

**<あなた自身のことについて>**

①実習指導者研修を受講して、学びになったことや新たに得られたと思うことはありますか。

②実習指導者研修を受講されてみて、ご自身の実習指導で実際に活かしたことはありますか。

③実習指導者研修を受講される前後で、あなた自身の心構えや気持ちに変化はありましたか。

④実習指導者研修を受講されてみて、ご自身の実習指導で活かしたいと思っていることはありますか。

⑤実習指導者研修を受講されてみて、ご自身の実習指導で活かしたいと思っても実現できそうにないことはありますか。

⑥今後の実習指導者研修をより良いものにするために何が必要でしょうか。

**<職員間や養成校との連携について>**

①実習指導者研修を受講される前後で、実習指導をめぐる組織的な体制や職員同士の連携に関して変化や影響がありますか。

②実習指導者研修を受講したことは、養成校や教員方との連携に何らかの変化や（影響）がありますか。

**<実習指導全般について>**

①実習指導を通して、大切だと思うことはどのようなことでしょうか。また、実習指導で課題と感じていることはありますか。

②現在、保育の実践や運営の質の向上を目的として、保育現場の業務負担軽減や ICT 活用による業務効率化が推奨されています。実習指導や養成校との連携において同様の観点から、見直しや何らかの取り組みを行なっていますか。

## (5) 分析の手続き

①録音したインタビュー内容を逐語録化し、内容を意味のまとまりごとに切片化した。②語られた内容を解釈し、要約したものに、その内容を端的に表すカテゴリーを生成した。なお、分析は、共同研究者と協議し、客観性・妥当性の確保に努めた。

## (6) 倫理的配慮

インタビュー開始前に、研究の目的と意義、研究方法、研究への参加協力の自由意志と拒否権、研究結果の公表方法、研究に関する質問、意見の連絡方法について依頼書に基づき口頭で説明を行い、書面にて同意を得た。

## II. 調査の結果および考察

【】は表の中カテゴリー、<>は表の小カテゴリー、「」は語りを示す。

### 1. 養成校教員へのインタビューの結果

#### (1) 認定講習を受講して「自分の変化」として感じたこと

##### 1) 実習指導基準等への理解について

講習を受講して、実習の基準等についての理解が深まったことが分かった。具体的には【実習指導基準への理解】や【保育士養成倫理綱領への理解】、【ミニマムスタンダードの必要性】についての理解が深まったという回答が挙げられている。

講座を受講して<ミニマムスタンダードの存在を知った>、という回答もあり、受講することにより、実習指導に関するスタンダードな知識と理解が得られたと言える。また<実習スタンダードの必要性を感じた>、<ミニマムスタンダードを丁寧に読むことの必要性を感じた>などの回答があり、受講によりその内容の熟知や必要性について理解することができたと言える。

さらに<実習指導の内容にミニマムスタンダードを活用していきたい>という声もあり、活用方法の工夫への意欲につながっていることも明らかになった。

##### 2) 実習指導について

受講により【実習指導の重要性を認識】し、【実習指導の全体像が把握】できたこと等が、語られている。<実習指導について系統立てて知ることができた>という回答からもわかるように、実習の各論だけでなく、その全体像が理解できたということが示唆された。また<養成校に求められている役割を再確認できた>という回答もあり、<実習指導の目的が理解できた>ということになるであろう。

また【実習指導の内容の確認】もできたと言われている。<学生が学ぶ必要があった内容に不足があったと認識した>など、学生に伝える具体的な内容や方法が理解できたと言える。

また課題を明確にするための実践的な方法は、グループディスカッションで他校の教員とやり取りする中で、より深く学べた内容である。グループディスカッションを通して【授業方法への検討】がより深まったと言える。

受講後に挙げられた実習指導の授業課題への意識としては、【個を尊重する指導の工夫】や【学生主体という意識】ということが挙げられた。具体的には、実習に向かう意識の差が大きい大勢の学生達に対して、一律に授業をするのではなく<少人数やレベル別の授業ができないかと考える>という事である。<それぞれの学びを保障できるような実習指導をしたい>ということで、より個人にフォーカスする姿勢が見られている。

また【学生主体という意識】については、<学生が保育を学ぶことに対して前向きになるための機

会を重視>するようになったとしている。<保育の楽しさを知ってほしい>、<自己の良さを発揮してきてほしい>というような回答から分かるように<学生が保育を学ぶことに対して前向きになるための機会を重視するようになった>と言える。

事後指導では<実習の中で得た学びを次にどのようにつなげていくのかを考える必要性を感じた><事後指導における学びの共有の必要性を感じた>など、学生自身が課題を見つけることに視点が向いている。さらに実習報告会では<目的が学生の成長に焦点が当てられるようにした>というような評価の視点も語られている。

保育実習指導Ⅱについては、<保育実習指導Ⅱとしての学びの位置づけが不足していたと気付いた>と語られ【保育実習Ⅱの学びへの理解】が得られたことが明らかになった。

さらに学んで欲しい内容として【保護者支援】が挙げられ、<保護者支援の具体的な内容が理解できた><保護者支援の学びを実習で取り入れたい>など、保育実習Ⅰからさらに発展させた内容を保育実習Ⅱでは理解することの必要性について言及している。

### 3) 日誌・指導案について

日誌や指導案の書式については、<実習間でつながりをもった日誌の書式を検討したい>というような、実習全体を俯瞰し、それぞれの実習で学ぶことを意識して、系統立てて指導したいという内容が語られた。

また書式の具体的なところでは、<エピソード記録を重視したい><ドキュメンテーションを取り入れたい><一斉保育ではない指導案の書き方の指導を取り入れたい>など、書式の見直しに関する回答が挙げられた。

【日誌の指導方法の工夫】としては、<学生が書きやすい日誌の工夫をしていきたい>というような内容が語られている。また<文章が書けない学生に対する指導が変わった>など、学生に寄り添う形での指導を考えるようになっている。書けないのは学生の力不足だけでなく、教員の工夫次第なのではないかと考えるに至っていることが明らかになった。

また実習では難しいと考えられがちなく子どもの姿を見てから指導案を書く>という事についても<可能だと感じた>と語り、保育の本質を捉えた実習を目指して、積極的に取り組んでいきたいという意気込みが感じられた。

### 4) 評価について

【評価の課題】としては<評価の視点を「成長」をキーワードにしたい>と語られ、できないところに目を向けるのではなく、積極的に学生の成長をとらえたいという方向に向かっていることが示唆された。さらに<評価の開示の必要性を感じた>というような内容や、<シラバスと評価票を一致させていく必要性を感じる>なども語られた。

### 5) ICT 活用について

ICTについては、指導案作成や日誌記入のところで、<PC 作成指導体制を構築することが課題である><指導案のPC 作成を取り入れていきたい>など、PC 等を積極的に利用していきたいと考える一方で、学生のスキル獲得への課題や、個人情報保護に対する懸念が語られた。さらに<学生の PC 等の環境の確保が課題である>など、環境による制限も多く感じていることが分かった。

グループディスカッションをすることにより、様々な学内事情を共有し、その中で、互いの事例を参考にしながら解決策を見出そうとする姿も見られた。<学内においてクラウドを活用して学生の日誌の共有を図りたい>など、受講後に試行錯誤している様子もうかがえた。

図表1 受講後の「自己」の意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	
実習に必要な総則	実習実施基準への理解	実習実施基準について理解が深まった	
	保育士養成倫理綱領への理解	保育士養成倫理綱領への理解が深まった	
ミニマムスタンダード	ミニマムスタンダードの必要性	ミニマムスタンダードの存在を知った 実習のスタンダードの必要性を感じた ミニマムスタンダードを丁寧に読むことの必要性を感じた	
	ミニマムスタンダードの活用	実習指導の内容にミニマムスタンダードを活用していきたい	
実習指導への理解	実習指導の重要性を認識	実習指導の大切さを改めて感じた 丁寧な実習指導の必要性を感じた 養成校に求められている役割を再確認できた	
	実習指導の全体像の把握	実習指導の全体像が確認できた 実習指導について系統立てて知ることができた	
	実習指導の目的への理解	実習指導の目的が理解できた	
実習指導の授業	実習指導の内容の確認	学生が学ぶ必要があった内容に不足があったと認識した 実習指導の内容について確認する機会になった 実習指導の内容について理解が深まった	
	授業方法の検討	指導の方法を考える必要性を感じた 実習の目的を学生に分かりやすく伝える必要性を感じた 自己課題の明確化のための方法が参考になった	
	個を尊重する指導の工夫	それぞれの学びを保障できるような実習指導をしたい 少人数やレベル別の授業ができないかと考える	
	学生主体という意識	学生主体の実習指導をしたいと感じた	学生主体の実習指導をしたいと感じた
		学生が保育を学ぶことに対して前向きになるための機会を重視するようになった	学生が保育を学ぶことに対して前向きになるための機会を重視するようになった
		事後指導の中で実習で得た学びを次にどのようにつなげていくのかを考える必要性を感じた	事後指導の中で実習で得た学びを次にどのようにつなげていくのかを考える必要性を感じた
事後指導における学びの共有の必要性を感じた		事後指導における学びの共有の必要性を感じた	
実習報告会の目的が学生の成長に視点を当てるようにした	実習報告会の目的が学生の成長に視点を当てるようにした		
自身の良さを発揮してきてほしい	自身の良さを発揮してきてほしい		
保育の楽しさを知ってほしい	保育の楽しさを知ってほしい		
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱの学びへの理解	保育実習Ⅱとしての学びの意識づけが不足していたと気づいた	
	保護者支援	保護者支援の具体的な内容が理解できた 保護者支援の学びを実習で取り入れたい	
日誌・指導案	日誌・指導案の書式の検討	実習間でつながりをもった日誌の書式を検討したい	
		エピソード記録を重視したい	
		ドキュメンテーションを取り入れたい	
	一斉保育ではない指導案の書き方の指導を取り入れたい		
日誌の指導方法の工夫	学生が書きやすい日誌の工夫をしていきたい 文章を書けない学生に対する指導が変わった 日誌が苦手という学生に対してその意味を伝えていきたい		
子ども理解を基にした指導案作成	子どもの姿を見てから指導案を書くことは可能だと感じた		
評価	評価の課題	評価の視点を「成長」をキーワードにしたい	
		評価の開示の必要性を感じた シラバスと評価票を一致させる必要性を知った	
ICT	ICT技術の習得	学生時代にICTのスキル獲得の必要性を感じる	
	ICTの普及への課題	学生のPC等の環境の確保が課題である PC作成指導体制を構築することが課題である 個人情報に対する制限が課題である。	
	学内や園との連携におけるICTの活用	指導案のPC作成を取り入れていきたい 園に実習書類をメールで送信したい 学内においてクラウドを活用して学生の日誌の共有を図りたい	
グループワーク	グループワークの充実への期待	グループワークの時間がもっと必要であると感じた グループワークの方法に改善の必要性を感じた	
	他校からの学び	グループディスカッションで指導の幅が広がった 記録の書き方や評価の仕方について参考になった	

(2) 認定講習を受講して「学内での連携」において感じたことや課題

1) 認定講習受講前の意識

学内での連携において指導体制の課題を感じており、【一部の教員で実習指導を担っている】ことがあげられている。例えば、＜同じ教員が全実習を担当することで専門性の弱さを実感する＞ことや、

＜事後の個別指導について、指導体制が課題となっている＞等が語られている。また、学内で【連携して改善することが難しい】と認識しており、＜学内の仕組みを変えるのは手続きが大変だ＞と捉えていることや、＜実習に関する評価表などを変えるのは大変だ＞といった、学内において共通理解を図る必要があることに対して困難さを感じていることが分かる。

他にも、学内での連携には様々な課題を抱えており、【専門性の違い】では、＜現場で求められる保育者としての姿がイメージできる教員同士は、学生の課題を共有でき、指導の方向性についても共有できる＞、＜養成施設内の教員の協働については、学科教員の中で保育の専門は1人のため、必要以上の協働が難しい＞等と、語られている。このことから、教員間で指導内容を共有できず、協働して指導をすることが難しい状況がうかがえる。【意識の差】では、＜教員間の実習への意識の差が大きい＞と語られている。また、【個性による違い】では、＜巡回の際に、園や学生との意思疎通がうまく図れない教員は、訪問園を少なくしたり、訪問園を調整したりしていた＞と、語られている。これらのことから、教員間による【専門性の違い】や【個性による違い】が【意識の差】につながっていることが推察される。

一方で、【学生の意識や意見】を聞き入れようとしている教員の姿も推察され、＜学生より日誌のフォーマットについて、実習間で相違があると大変だという意見があった＞等と、語られている。また、【検討したいこと】として、＜評価表の検討＞や＜学生全員への訪問指導＞について挙げられている。

## 2) 認定講習受講後の意識

認定講習の受講後において、指導体制による課題や、教員間による【意識の差】等の課題が挙げられつつも、前向きに連携を図ろうとする意識の変容もみられている。【複数の教員が認定講習を受講する必要性】を感じ、＜複数の教員が同じ研修を受けることで、これまでの指導を変えていける可能性を感じた＞等と、語られている。これらは、教員間で共通意識を持ち、学生に一定基準の指導を行おうとしていることがうかがえる。また、養成施設全体の指導体制への変容につながると感じていることが推察される。また、【教員間での共有や連携を図りたい】、【事務職員と共有・連携を図りたい】といった、実習担当だけで学生全体を指導しようとするのではなく、各教員や事務職員と連携を図り、養成施設全体で指導していきたいという意識の変容がみられる。一部の養成施設では、「教員の適正を生かしながら教員間で分業しても良いと思っている」といった、【専門性の違い】を前向きに捉えたうえで、連携しようとする具体的なアイデアも示されている。

学内での連携を推進していくために、まず【教員間の共有の開始】をしたところ、「学生を支える指導という共通認識ができた」と語られている。共通認識が持てたことで、【教員間の連携により実現できたこと】として、＜実習時期や評価票の書式等を変更することができた＞、＜他教員の専門性を活かすことでICT化の実現を図った＞と語られている。さらには、それを担当している実習科目だけにとどめるのではなく、学生に一貫した指導をするうえでは、【他実習との連携の必要性】があると捉えている。他にも、取組の一つとして、【訪問指導の改善】が挙げられ、たとえば、＜全教員が訪問指導を担うようにするよう体制を変えた＞ことや、養成施設全体で指導にあたるよう変容したことが分かる。

しかし、受講後の実態として、【連携への課題】も挙げられている。実習担当者が複数の場合は、「実習担当間の体制づくりが課題である」ことや＜経験や意識が異なる中で連携できるか不安が大きい＞と感じていることが語られている。また、【情報共有に留まることから打破できない】と、直ぐには変容しないと捉えていることもうかがえる。

図表 2 受講後の「学内の連携」に対する意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
共有・連携のための体制	複数の教員が認定講習を受講する必要性	複数の教員が認定講習を受講することで学内の理解が得られると感じた
	教員間での共有や連携を図りたい	教員間の連携を図るための取り組みが必要だと感じた 教員間での意識共有を目指す必要性を感じた
	事務職員と共有・連携を図りたい	事務職員と共有できるツールが必要だと感じた
共有・連携の取り組み	教員間の共有の開始	教員間で共通認識が進み始めた 所属長と課題を共有することができた 実習担当教員で意見交換をする機会をもった
	教員間の連携により実現できたこと	実習時期や評価票の書式等を変更することができた 他教員の専門性を活かすことでICT化の実現を図った
	他実習との連携の必要性	保育実習ⅠとⅡのつながりを意識する必要性を感じた 幼稚園実習等の実習種別を超えた連携の必要性を感じた
	訪問指導の改善	全教員が訪問指導を担うようにするよう体制を変えた 事前・実習・事後をトータルで指導できる訪問指導の必要性を感じた
	連携の難しさ	実習担当間の体制づくりが課題である 経験や意識が異なる中で連携できるか不安が大きい
	情報共有に留まることから打破できていない	情報共有に留まり、連携は実現できていない

### (3) 認定講習を受講して「実習園との連携」において感じたことや課題

#### 1) 認定講習受講前の意識

実習園との連携の重要性を感じており、とくに【実習園と学生をつなぐ】ことへの意識がみられる。たとえば、＜実習期間だけの関係ではなく、日頃から学生と現場とがやりとりできる関係を作れると良い＞、＜保育者に対するモチベーションを持ちつづけるための仕掛けとして、園と学生の間をつなぎたい＞等と、語られている。また、実習園と【共通理解を図る】ことの必要性から、＜現場保育者と学内教員とで、保育事例を検討する研究会をオンラインで設けている＞と、ICT機器を活用した取組がなされている養成校もある。

一方で、実習園との連携には様々な課題を抱えており、【実習園と養成校の考えの相違】として、＜保育所と養成校の保育観に違いがあることに課題を感じる＞、＜記録の指導について、学内での意図と園の方針の違いで難しいことがある＞等と、語られている。実習と【共通理解を図る】必要性を感じながら、共通理解の難しい状況もうかがえる。【実習園と養成校の関係性】について、＜依頼する、されるという実習先との関係性が課題になっている＞と述べられているように、相互の関係性もその1つの背景となっていると推察される。このような中で、＜園の指導の理想と現実に乖離を感じている＞、＜適切な実習先の選定と確保が課題である＞と語られているように、【実習園の選定の難しさ】を課題として捉えている状況もある。また、【実習園による保育の違い】があるため、＜様々な保育理念に対応した実習指導の難しさを感じる＞、＜様々な実習先での学生の経験を事後指導へ生かすことの難しさがある＞等と、多様な実習園に対応した実習事前事後指導の難しさが課題として述べられた。加えて、実習園ごとの【評価のばらつき】も課題として捉えられている。

#### 2) 認定講習受講後の意識

認定講習の受講後においては、実習園との連携において、評価のばらつきや実習園による保育の違いを課題として挙げつつも、【実習園とつながる重要性】の理解を深め、前向きに連携を図っていこうとする意識への変容がみられている。＜実習園とつながるための努力をしていきたい＞、＜自治体にも働きかけていきたい＞と、具体的な行動へ移そうとする意識がみられる。努力については、「卒業生も活用しながら連携していきたい」、「オンラインの活用もしながら、効率的なつながりを目指していきたい」と具体的なアイデアも示されている。また、「養成校と実習施設が協議を行って、養成校の年

間計画を現場に共有していくことが大事と言いやすくなった」と、講習での学びが実習園との連携を図る上での後ろ盾になっていることを感じている。

実習園との連携を推進していくためには、＜実習園に対して実習に対する考え方等を発信していきたい＞、＜学生の学びが保障できるように交渉していきたい＞と、【養成校からの発信】の必要性が示されている。「養成校側の意向をもう少し出していきたい」と養成校からの発信への強い思いが確認されるとともに、「学生主体の実習をさせたいと実習園に伝えられるようになった」と実際に行動に移している養成校教員もいる。また、【養成校からの発信】でなく、＜実習園の先生方の思いや考えを知りたい＞、＜実習園が養成校に望んでいることを知りたい＞と、【実習園を知る】ことへの意欲も高めている。

こうした意識の変容の中で、＜実習園との連絡会や懇談等を設定することの必要性を感じた＞、＜実習園と共有できる機会を模索するようになった＞と、実習園と養成校とが【共通理解を図る】場の必要性への思いや、具体的な場づくりへの一歩を踏み出していることが述べられている。また、＜「訪問指導」という呼び方に変えたら意識が変わった＞、＜訪問指導の目的が明確に伝えられるようになった＞と、実習園との連携の場となる【訪問指導】についての目的や意義等の理解が深まっている。

さらには、＜実習園が学んでいる内容を知りたい＞と、実習園が受講している研修内容への関心も高まり、【共通理解を図る】ために＜実習園と一緒に研修する機会があるとよい＞と、共に学び合う場の必要性が語られている。

図表3 受講後の「実習園との連携」に対する意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
実習園とのつながり	実習園とつながる重要性	実習園とつながることの大切さが分かった
		実習園とつながるための努力をしていきたい
	実習園と学生をつなぐ	実習園と学生をつなぐサポートをするようにした
		現場を身近に感じられるように意識している
自治体との連携	自治体にも働きかけていきたい。	
実習園との共有	養成校からの発信	実習園に対して実習に対する考え方等を発信していきたい
		学生の学びが保障できるように交渉していきたい
	実習園を知る	実習園の先生方の思いや考えを知りたい
		実習園が学んでいる内容を知りたい
		実習園が養成校に望んでいることを知りたい
	共通理解を図る	実習園との連絡会や懇談等を設定することの必要性を感じた
		実習園と共有できる機会を模索するようになった 実習園と一緒に研修する機会があるとよい
共に育てる意識	養成校が実習園と一緒に学生を育てるという意識が必要である	
訪問指導	「訪問指導」という呼び方に変えたら意識が変わった	
	訪問指導の目的が明確に伝えられるようになった	
課題	評価のばらつき	園によって評価の基準が違うことが課題である。
	実習園による保育の違い	実習園の保育が様々であり、日誌の書き方や責任実習指導等の連携に困難さを感じる 園によっては同じクラスに継続して配属してもらうことが難しい



## 2. 保育士へのインタビューの結果

### (1) 実習指導研修を受講して「自分の変化」として感じたこと

#### 1) 実習生への関わりについて

研修を受講して、実習生の捉え方や受け入れる際の心構えについて変化が生じたことが語られた。

【実習生の実態を知る】ことで<知っていて当然の知識を分かっていないことを知った>、<不安感が高い実習生が多いことを知った>という回答や<実習生の態度を誤解する気持ちが無くなった>といった回答が挙げられ、指導者側が保育所実習を経験した時代と現在では、実習生の姿が大きく異なることを理解できたといえる。実習生の実態を把握できたことで、<実習生への伝え方を工夫するようにした>というように、これまでの実習指導を見直し、【今の実習生の実態に合わせた指導】へとつなげられていることが示唆される。

実習に対して緊張感や不安を強く持つ実習生に対する【安心して実習できるための環境づくり】の必要性も語られた。<実習生に対する関わり方も認識も改める必要があると感じた>ことから、<実習生と一緒に保育をする同僚として関わるのが大切だと感じた>、<子どもへの援助を実習生一人に任せるのではなく、保育者も一緒に行うようにした>というように、保育者と実習生を異なる立場として認識するのではなく、同僚性を意識した関わりを心がけていることが明らかになった。他にも、「オリエンテーションにおいて実習に対する不安を解決できるようにした」というように実習前に実施されるオリエンテーションから実習生との関わりを模索していることが窺える。

また、実習生と保育者間で行われる対話についても多く語られた。受講後には、<実習でこういうことを学びたいなど実習生の思いをもっと聞きたい>と思うようになり、実習生が<色々な保育士と保育や子どもについて話ができるのが大切だと感じた>ことで、【実習生と対話することの重要性を認識】したという回答があった。そして、【実習生と対話する機会を積極的に設ける】といった取り組みが行われるようになったという回答もあった。具体的には、<休憩時間に実習生に積極的に話しかけるようにした>、<おやつを食べながら実習を振り返る機会を設けた>という回答があり、実習生からの積極的な関わりを期待するだけでなく、保育者からも実習生に働きかけるような意識を持っていることが明らかとなった。一方で、日頃の保育業務に加えて実習生を受け入れているため、【実習生と対話する時間を確保する難しさ】を感じている。<対話の時間を作れない場合もあるが、実習生を気にかけているという気持ちを伝える>ことで、実習生が不安や孤独を抱えたまま実習を行うことのないような気遣いが窺える。

実習生受け入れの頻度や人数は保育所によって差があるものの、1年を通して様々な養成校から五月雨式に受け入れていることが多い。このような状況の中で、【実習生一人ひとりに合わせた指導】を心がけるようになったことが語られた。具体的には、<実習生を「実習生」という一括りではなく、個として見るようになった>、<実習生一人ひとりの特性に合わせた受け入れ体制が重要だと感じた>ため、<実習生理解から始めるのが大切だと学んだ>ことへとつながると言える。

さらに、近年の保育士不足も踏まえ、【実習と実習生のキャリアを結びつける】ということが挙げられた。保育実習での経験が実習生の進路選択に影響を与えていることを研修で学び、<実習は実習生のキャリア形成の第一歩として考えるようになった>、<実習は大事な人材を育てるものだという意識を持たないといけないと思う>といった回答が挙げられた。その他、【実習指導の振り返りを通して保育の質を高める】といった、実習生を同僚として考える視点とも繋がる回答も見られた。

#### 2) 実習方法の検討について

実習方法については、【実習生主体の実習方法を検討】するようになったことが分かった。受講前は、最近の実習生を「積極性がない」「質問が少ない」と評価したり、「自分の時と違ったりする

と目が行ってしまう」と実習生ならこうあるべきという実習生像があったり、「見て覚えて自分の学びにして」というような徒弟制の指導観があったりしたことが語られていた。しかし、受講後には、＜実習生の新しい発想や面白い活動を柔軟に受け止めることが重要だと感じた＞、＜実習生の振り返りを、保育者がファシリテーターに徹する方法に変更した＞といった実習生の主体性を保育者が引き出せるような関わりを検討するようになったと言える。

【部分・責任実習方法の検討】については、＜一斉保育ではなく、一人の子どもへの関わりを対象とした部分実習に変えた＞という回答があった。部分・責任実習は、養成校での指導の際に内容を検討している場合もあるが、＜園のカリキュラムに沿う内容の責任実習を園が提案する形があることを知った＞ことで、園の保育方針を活かした責任実習が可能であることを学んだようだ。

また、日誌や指導案については、＜実習日誌も簡素化できればよいと思っている＞という回答や、＜実習生が疲弊するだけの責任実習であるならば必要ないと感じた＞という回答があり、【日誌や指導案の負担軽減】の必要性を感じていることが明らかとなった。負担軽減の解決方法として、＜細かな記述ではなく、焦点を捉えたエピソード形式の日誌や指導案が重要だと考えるようになった＞といった、物理的・精神的負担を減らすだけでなく、豊かな学びに繋がる【日誌や指導案の書式の検討】をするようになったと考えられる。

さらに、実習生と保護者との関わりについては、保護者支援の機会を設けた方が良く考えていたものの、どのように実習に組み込むべきか悩んでいた保育者が多くみられた。受講後には、＜保護者支援の場に立ち会う機会や園庭解放を観察する機会を設けた＞り、＜実習生がその日遊んだ子どもの保護者と話す機会を作るようにした＞りすることで、【保護者支援を学ぶ機会を設ける】ようになったことが明らかとなった。

### 3) ICT 活用について

園内では＜登降園の管理、お知らせやおたよりの配信が ICT 化された＞といった、手入力や紙資料で管理・運用していた時代から少しずつ変化をしている【ICT 活用の実態】が窺えた。一方で、＜スマホやタブレットは園にない＞との回答もあり、ICT 化の実態には大きな差があるとも言える。

しかし、実習の日誌や指導案作成等における ICT 活用については【ICT の普及への課題】が見られた。具体的には、＜手書きで書かれた日誌のコメント等は ICT 化しにくい＞、＜日誌や指導案など実習に関するものは ICT 化していない＞といった回答が見られた。園内で ICT 活用が普及している場合であっても、実習に関しては＜個人情報の取り扱いの観点から難しいと感じる＞といった外部への個人情報流出等の懸念により活用できていないことが明らかとなった。

### 4) グループワーク形式の研修について

研修プログラムに組み込まれていたグループワークについては、＜困りごとや成功例を聞くことができ、学びになった＞、＜実習指導の方法を模索する機会となった＞など、【他園からの学び】があったことが挙げられた。地域によって実習への取り組みが異なるケースもあり、＜全国の様々な状況の園の意見を聞くことができ吸収するものが多かった＞といった回答が見られた。また、【他園の取り組みを知る】ことで、＜他園の取り組みをできるところからやってみようと思った＞というように、自園での実習指導を見直し、実践に活かすきっかけとなったことが窺えた。一方で、＜他園の取り組みを取り入れることが難しいと思った＞というような、他園での取り組みを高く評価しながらも自園での活用方法が想像できず、現状を変化させることに抵抗感を持つ回答も見られた。

図表4 受講後の「自己」の意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
実習生への関わり	実習生の実態を知る	<p>現在の実習生の実態を知ることができた</p> <p>実習前後の実習生の気持ちを知ることができた</p> <p>知っていて当然の知識を分かっていないことを知った</p> <p>不安感が高い実習生が多いことを知った</p> <p>実習生の態度を誤解する気持ちが無くなった</p> <p>個人の問題ではないということが分かった</p>
	今の実習生の実態に合わせた指導	<p>自分が経験した実習指導と同じ関わり方ではいけないと感じた</p> <p>実習生の気持ちや思いに寄り添って指導するようにした</p> <p>実習生への伝え方を工夫するようにした</p> <p>実習生へのみの休憩室を確保することにした</p>
	安心して実習できるための環境づくり	<p>実習生に対する関わり方も認識を改めると感じた</p> <p>安心して実習できる土壌を作らないといけないと感じた</p> <p>緊張せずに実習ができる環境の大切さを感じた</p> <p>子どもたちと楽しく過ごせることが重要だと伝えていきたい</p> <p>実習生と一緒に保育をする同僚として関わるのが大切だと感じた</p> <p>子どもへの援助を実習生一人に任せるのではなく、保育者も一緒に行うようにした</p> <p>言いづらいことを言える窓口に実習担当者がなりた</p>
	実習生と対話することの重要性を認識	<p>積極的にアドバイスすることが大切だと思った</p> <p>実習でこういうことを学びたいなど実習生の思いをもっと聞きたい</p> <p>クラス担任と実習生との対話が大切だと思った</p> <p>色々な保育士と保育子どもについて話ができることが大切だと感じた</p> <p>実習生の思いを引き出す保育者の声掛けや関わり方が大事であることを意識したい</p>
	実習生と対話する機会を積極的に設ける	<p>休憩時間に実習生に積極的に話かけるようにした</p> <p>振り返りの時間を取るようにした</p> <p>おやつを食べながら実習を振り返る機会を設けた</p>
	実習生と対話する時間を確保する難しさ	<p>対話の時間を作れない場合もあるが、実習生を気にかけているという気持ちを伝える</p> <p>実習生と向き合いたいが、保育業務との兼ね合いに葛藤している</p>
	実習生一人ひとりに合わせた指導	<p>実習生一人ひとりを尊重して共感しながら関わるのが重要だと思った</p> <p>子どもと同じように実習生を受容するという視点で指導をしたい</p> <p>実習生理解から始めることが大切だと学んだ</p> <p>実習生を「実習生」という一括りではなく、個として見るようになった</p> <p>実習生の態度の裏にある思いを考えるようになり、一人ひとりに合わせた関わりを考えるようになった</p> <p>実習生一人ひとりの特性に合わせた受け入れ体制が重要だと感じた</p>
	実習と実習生のキャリアを結びつける	<p>実習は実習生のキャリア形成の第一歩として考えるようになった</p> <p>保育士を目指してもらえよう意識した</p> <p>保育士という仕事の魅力を感じられるような実習になるようにする</p> <p>実習は実習生の進路に大きく影響すると聞き、責任が重いと感じた</p> <p>質の低い保育に出会うと、保育士になることを諦めるのではないかと感じた</p> <p>実習とは大事な人材を育てるものだという意識を持たないといけないと思う</p> <p>実習を受け入れるということは、保育者を養成することだと捉える</p>
	実習指導の振り返りを通して保育の質を高める	<p>実習生への指導は自分たちの保育の振り返りにもなるので実習生から学ぼうとする姿勢が大切だと思った</p>
	実習方法の検討	実習生主体の実習方法を検討
部分・責任実習方法の検討		<p>一斉保育ではなく、一人の子どもへの関わりを対象とした部分実習に変えた</p> <p>現場で活きる実習指導を行うことにした</p> <p>園のカリキュラムに沿った内容の責任実習を園が提案する形があることを知った</p>
日誌や指導案の負担軽減		<p>実習日誌も簡素化できればよいと思っている</p> <p>実習生が疲弊するだけの責任実習であるならば必要ないと感じた</p> <p>実習生の負担感と意義ある記録となるための指導との間で葛藤を感じている</p>
日誌や指導案の書式の検討		<p>ドキュメンテーション形式の実習日誌の書き方に対して園内で理解を得られた</p> <p>エピソード形式のように焦点を当てた日誌の書き方を検討している</p> <p>エピソード形式の指導案のほうが、実習生は責任実習時に見やすく、活かしやすいと思った</p> <p>細かな記述ではなく、焦点を捉えたエピソード形式の日誌や指導案が重要だと考えるようになった</p> <p>日誌の形式の希望を実習生に尋ねるようになった</p>
保護者支援も実習に取り入れられると感じた		<p>保護者支援も実習に取り入れられると感じた</p> <p>保護者支援の場に立ち会う機会や園庭開放を観察する機会を設けた</p> <p>実習生がその日遊んだ子どもの保護者と話す機会を作るようにした</p>
ICT		<p>保育士はICT化についていけないと感じる</p> <p>手書きで日誌を記入することが重要と捉え、ICTを活用しなくてもよいと感じる</p> <p>個人情報の取り扱いの観点から難しいと感じる</p> <p>手書きで書かれた日誌のコメント等はICT化しにくい</p> <p>日誌や指導案など実習に関するものはICT化していない</p> <p>ICT化に対する課題を現場は感じていないのではないかと</p>
グループワーク	ICT活用の実態	<p>保育者の日誌以外はずべてPC作成をしている</p> <p>登降園の管理、お知らせやおたよりの配信がICT化された</p> <p>スマホやタブレットは園にはない</p>
	他園からの学び	<p>地域によって実習方法が異なっていることを知ることができた</p> <p>困りごとや成功例を聞くことができ、学びになった</p> <p>実習指導の方法を模索する機会となった</p> <p>全国の様々な状況の園の意見を聞くことができ吸収するものが多かった</p>
	他園の取り組みを知る	<p>他園の実習生の受け入れ方を知ることができた</p> <p>他園の取り組みを取り入れることが難しく感じた</p> <p>他園の取り組みをできるところからやってみようと思った</p>

(2) 実習指導者研修を受講して「園内の連携」において感じたことや課題

1) 共有・連携のための体制について

受講した保育士からは、実習指導について園内で共有・連携していくことの必要性が語られた。その内容を概観すると次の3つに分けられる。共有・連携のための体制について、共有・連携の取り組みについて、共有・連携の難しさについてである。

共有・連携のための体制については、まず【職員間で共有することの必要性】が語られた。その内容は＜実習は実習生が主体であることを園全体で共有する必要性を感じた＞や＜実習生への指導方針を共有する必要性を感じた＞のように指導に臨む基本的な姿勢や方針の共有に関するもの等があった。

そして、共有・連携のための体制を作るための手段の1つとして、【実習生受け入れマニュアルの作成】についての語りがあった。例えば、＜養成校の実習ガイドラインと自園の実習受け入れマニュアルを照らし合わせながら実習を行う＞という方法についての語りや、＜実習生受け入れマニュアルを作成したことで指導に統一感が出た＞といった実施後の実感についての語りがあった。

しかしながら、実習指導について園内で共有・連携していくためには、園から1人の保育士のみが研修を受講するのではなく、園内のその他の保育士が【同じ研修を受講する必要性】についても語られた。例えば＜実習を指導する保育士も受講したほうが指導の内容がより具体化されると感じた＞や＜今回の研修内容が広く知れ渡るように同じ内容を続けてほしい＞というような語りである。よって研修の対象者が主任保育士や実習担当者といった役割を持った保育士であるべきか、実際にクラスで指導する保育士も含めるべきなのか、対象者についての議論が必要であろう。また、多くの保育士が受講できるよう繰り返し開催していくことの必要性も見出された。

最後に、受講した内容を実習指導に活かす中で、その内容が若手職員の育成に繋がっていることに関する語りがあった。すなわち、＜実習生に対する理解を園内で共有したことが、若手職員の気持ちの表出につながり、若手職員への理解が深まった＞＜「良いところを認められた時に伸びる」ことが若手職員の育成とつながるところがある＞というように【実習生に対する理解から広がる若手職員の育成】に関する語りである。実習指導について深めることが園全体の職員の育成に繋がっていく様相が見出されたと言えるだろう。

2) 共有・連携の取り組みについて

実際に、共有・連携の取り組みとしては、まず【実習担当者の配置と役割】に関する変化や工夫が語られた。例えば、＜実習担当者を配置するようになった＞や＜実習担当者の育成に力を入れるようになった＞といったそもそも実習担当者を置くことに関する語り、そして＜実習担当者とクラス担任が連携して実習指導を行うようになった＞や＜クラス担任だけが日誌を添削するのではなく、実習担当者と協力して指導していくようになった＞のように、実習担当者和その他の保育士が連携して実習を進めていくようになったという語り等が見られた。

また、園内の共有・連携の取り組みとしては、実習担当者に限らず、【様々な職員が実習生に関わる】ことを意識するようになったという語りがあった。例えば＜若手保育士が実習生を指導することで、相互に刺激を受けながら育ちあう環境が作られると感じる＞や＜園全体で実習生と関わろうとする意識に変化した＞といった内容である。実習担当者に限らず、園全体で実習生の指導を行っていくことの必要性が語られている。一方で、様々な職員が実習生に関わることで生まれる難しさについての語りもあり、例えば＜保育者によって実習生に伝える保育観の差異が出ないよう、統一したり話し合うようにしている＞という配慮についての語りもあった。

### 3) 共有・連携の難しさについて

最後に、「園内の連携」に関する課題としては、次の3つが挙げられる。1つ目は、【保育士間での指導方針の違い】である。例えば、<保育士間で考え方が異なるため指導方法を統一することが難しい>や<エピソード形式等の多様な日誌の書き方に否定的な考えをもつ保育士がいる>といった語りがあった。すなわち実習指導に関して共有・連携を取っていく必要性を認識していたとしても、保育観や指導方法は保育士によって異なることから、難しさがあることが浮き彫りとなった。

さらに2つ目として、【保育士による指導力の違い】が挙げられる。具体的には<学生が希望する日誌の形式(エピソード・ドキュメンテーション)に対応できない保育士もいる>という語りである。この語りからは、実習指導を共有・連携して行っていく際に配慮すべき点として、保育士の経験や指導力があることが指摘できる。

最後に3つ目として【実習担当者の担い手】に関する課題も浮き彫りとなった。具体的には<園のどのような立場の人が実習担当を担うのかが課題だと感じる>という語りである。実際に、今回のインタビューの協力者の園には毎年実習担当者を変え多くの保育士が経験できるようにしている園もあれば、同じ保育士が長期間担当している園もあった。実習担当者に求められる経験や知識、能力、そして実習担当者の役割を明確にしていくことが必要であると思われる。

図表5 受講後の「園内の連携」に対する意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
共有・連携のための体制	職員間での共有することの必要性	実習は実習生が主体であることを園全体で共有する必要性を感じた
		実習生への指導方針を共有する必要性を感じた
		実習生の指導の仕方や評価の仕方を職員間で共有したことで指導の一貫性が生まれた
		研修の内容を職員会議で提案して学び直しを行った
	実習生受け入れマニュアルの作成	養成校の実習ガイドラインと自園の実習受け入れマニュアルを照らし合わせながら実習を行う 実習生受け入れマニュアルを作成したことで指導に統一感がでた 実習生マニュアルには受け入れる側の心構えも入れたいと思う
共有・連携の取り組み	同じ研修を受講する必要性	実習を指導する保育士も受講したほうが指導の内容がより具体化されると感じた 今回の研修内容が広く知れ渡るように同じ内容で続けてほしい
	実習生に対する理解から広がる若手職員の育成	実習生に対する理解を園内で共有したことが、若手職員の気持ちの表出につながり、若手職員への理解が深まった 「良いところを認められた時に伸びる」ことが、若手職員の育成とつながるところがある
	実習担当者の配置と役割	実習担当者を配置するようになった 実習担当者の育成に力を入れるようになった 実習担当者とクラス担任が連携して実習指導を行うようになった クラス担任だけが日誌を添削するのではなく、実習担当と協力して指導していくようになった 若手保育士が実習生を指導することで、相互に刺激を受けながら育ちあう環境が作られると感じる
共有・連携の難しさ	様々な職員が実習生に関わる	園全体で実習生と関ろうとする意識に変化した クラス担任に、実習生に声をかけてあげて欲しいと伝えたことで、実際に声をかけてくれた 保育者によって実習生に伝える保育観の差異がでないよう、統一したり話し合うようにしている
	保育士間での指導方針の違い	保育士間で考え方が異なるため指導方法を統一することが難しい エピソード形式等の多様な日誌の書き方に否定的な考えをもつ保育士がいる
	保育士による指導力の違い	学生が希望する日誌の形式(エピソード・ドキュメンテーション)に対応できない保育士もいる
	実習担当者の担い手	園のどのような立場の人が実習担当を担うのかが課題だと感じる

### (3) 実習指導研修を受講して「養成校との連携」において感じたことや課題

#### 1) 養成校とのつながり

研修を受講して、<養成校と連携しながら実習生を支えていくことが大事だと感じた>という回答のように、【養成校とつながる重要性】を認識したことが分かった。具体的には、養成校と連携する関係を作るために、<養成校とかかわる機会を増やすことが大事だと感じた>ようだ。さらには、養成校側からの働きかけを受け身的に待っているだけでなく、<現場から養成校に連携を働きかけることも大事だと思う>という回答もあった。実習園側から養成校へ働きかける具体的な取組として、<養成校に訪問し、実習生が何を学んでいるのか知りたい>という回答も見られた。

また、養成校と連携しながら実習生を支えるためには、養成校と園とが【「保育士養成」について共

通の認識をもつ】必要性についても語られた。具体的には、＜養成校と「保育士養成」についての考えを深めたい＞、＜園の方針と養成校の学びに差異がないように養成校と連携したい＞、＜実習生を真ん中にして養成校と連携し、実習指導を行いたい＞という回答があった。

## 2) 養成校との共有

研修を通して、養成校と連携しながら実習生を支える重要性を認識したことは、養成校への具体的な働きかけへつながったようだ。まずは、養成校の【指導内容・方法の確認】をしたという回答が見られた。具体的には、＜養成校へ対応の可否を尋ねるやりとりを行った＞というように、実習生への指導方法の適切性を養成校へ相談するようなやりとりを行ったという語りがあった。また、＜養成校に日誌の書き方やその背景について質問するようになった＞、＜意義ある日誌となるために日誌の書式など養成校と連携していきたい＞というように、日誌に対する指導を共有していきたい思いが窺える回答があった。毎日日誌を書くという実習内容は、子ども理解を深め、自らの保育実践をよりよくするための記録を通した省察という営みを学ぶ意義があるだろう。しかし同時に、実習生にとっては、時に負担感にもつながってしまうような毎日の課題ともいえる。そのため、養成校と実習園との共通認識が必要であろう内容の1つとして、「日誌」というトピックが挙げられたのではないかと考えられる。

さらには、養成校の指導方法だけでなく、指導の裏にある意図を理解することの必要性への気づきも語られた。先の＜養成校に日誌の書き方やその背景について質問するようになった＞にも指導の裏にある意図への着目が含まれている。加えて、＜養成校の実習指導の意図を理解したうえで指導しなければいけないと感じた＞という回答があった。

また、研修を通して、＜実習への心構えについて養成校でどのように指導しているのか理解できた＞という回答があった。同時に、養成校が実習生へどのような指導を行っているのかという関心の高まりも窺えた。例えば、＜養成校が行う学生指導を知ろうとすることが必要だと感じた＞や、＜養成校で学んでいることについて知りたいと感じた＞、＜実習校の考えを理解したうえで実習生を指導する必要があると感じた＞という回答があった。

さらには、研修を通して【実習生についての共通理解を図る】必要性についての認識も高まったようだ。養成校と電話連絡する際に、訪問指導の日程のことだけでなく、「実習生についても聞くようにした」など、＜養成校と連携し、実習生への理解を深めながら対応するようにした＞り、＜実習生が成長したことを養成校に伝えるようになった＞など、養成校との間で、実習生に関わるやりとりが増したという回答があった。また、様々な特徴を持つ実習生がいる実態を踏まえ、＜受け入れに不安がある実習生に対しては、早めに養成校と連携をとるようになった＞り、＜実習生の情報を実習前に伝えてほしいことを養成校へお願いしようと思った＞という回答もあった。

最後に、研修を通して【訪問指導の内容への理解】が深まったという回答も見られた。＜訪問指導の内容を理解できた＞り、＜訪問指導は実習生が教員に相談できる大事な時間であることを知った＞との回答があった。その一方で、＜訪問教員とどのように連携をとれば良いのかと難しさを感じる＞と言った回答もあった。

## 3) 課題

養成校との連携において、課題の1つとして語られた事柄が、【評価の基準】であった。また、＜実習園の方針に養成校が合わせることは難しいと感じる＞というように、【実習園による方針の違い】に触れた課題も語られた。その一方で、【養成校にとって異なる実習指導の温度差】も語られていた。このように、多様な実習園の指導方針と養成校によって異なる温度差がある中で、養成校と

実習園とが連携することの難しさが語られた。さらには、＜実習後も指導をしたいと思うが難しさを感じる＞というような【実習後の連携】について触れる語りもあった。

図表6 受講後の「養成校との連携」に対する意識変化

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー		
養成校とのつながり	養成校とつながる重要性を認識	養成校と連携しながら実習生を支えていくことが大事だと感じた		
		養成校とかかわる機会を増やすことが大事だと感じた		
		現場から養成校に連携を働きかけることも大事だと思う		
		養成校に訪問し、実習生が何を学んでいるかを知りたい		
	「保育士養成」について共通の認識をもつ	養成校と「保育士養成」についての考えを深めたい		
		園の方針と養成校の学びに差異がないように養成校と連携したい 実習生を真ん中にして養成校と連携し、実習指導を行いたい		
養成校との共有	指導内容・方法の確認	実習指導の内容に関するやりとりを養成校とするようになった 養成校へ対応の適否を尋ねるやりとりを行なった 養成校に日誌の書き方やその背景について質問するようになった 意義ある日誌となるために日誌の書式など養成校と連携していきたい 養成校の実習指導の意図を理解したうえで指導しなければいけないと感じた		
		養成校の学生指導を知る	実習への心構えについて養成校でどのように指導しているのか理解できた 養成校が行なう学生指導を知ろうとすることが必要だと感じた 養成校で学んでいることについて知りたいと感じた 養成校の考えを理解したうえで実習生を指導する必要があると感じた	
			実習生についての共通理解を図る	実習生が成長したことを養成校に伝えるようになった 養成校と連携し、実習生への理解を深めながら対応するようになった 受け入れに不安がある実習生に対しては、早めに養成校と連携をとるようになった 実習生の情報を実習前に伝えてほしいことを養成校へお願いしようと思った
				訪問指導の内容への理解
		課題	評価の基準 実習園による方針の違い 実習後の連携 養成校によって異なる実習指導の温度差	

### Ⅲ. 考察とまとめ

#### 1. 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で異なる内容

本調査の結果では、講習を受講した養成校教員は、実習指導基準や実習指導の目的・内容等について＜理解した＞＜理解が深まった＞という語りが複数みられる。これは、現カリキュラムでは、実習指導に係る基準等や実習指導の内容への理解を促したり、再確認したりする講義内容が中心となっていることが関係していると考えられる。

一方で、研修を受講した保育士は、【安心して実習できるための環境づくり】や【実習生と対話する機会を積極的に設ける】など、積極的に実習に取り組めるようにするための「実習生への関わり」に関する語りが多くみられた。これは、現カリキュラムでは、実習指導に係る実践的な内容を多く取り上げていることが関係していると考えられる。実習指導に係る実践的な内容を学ぶことによって、【実習と実習生のキャリアを結びつける】意識も生まれている。このことは、実習生を同僚として捉え、【実習指導の振り返りを通して保育の質を高める】ことにつながる可能性がある。

このような結果は、当然ではあるが、カリキュラムによって「学ぶことができる」内容が異なり、それに伴って、意識変化の内容にも違いがみられることを示唆している。

#### 2. 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で同じ内容

##### （1）学生（実習生）主体という意識

養成校教員は、【学生主体という意識】をもち、実習指導においても【個を尊重する指導の工夫】を模索している。実習前の指導においては＜少人数やレベル別の授業＞、実習後の指導においては＜学生の成長に焦点＞を当てるといった、個に応じた指導の必要性を感じていた。＜学生が保育を学ぶことに前向きになる＞ためには、個を尊重し、個々の学生の成長を捉えることが重要だと感じたためだと思われる。このことは、できないところに目を向けるのではなく、学生の成長をとらえるための評価の在り方を課題として挙げていることにもつながる。

保育士においても、養成校教員と同様の意識変化がみられた。＜実習生理解から始めることが大切だと学んだ＞ことで、実習生を＜個として見るようになり、【実習生一人ひとりに合わせた指導】の必要性を感じている。また、保育士は、【実習生一人ひとりに合わせた指導】をするうえで、【実習生主体の実習方法を検討】していた。実習生主体を意識し、前向きな気持ちになるように日誌のコメントを書くこともあげられている。

このように、養成校教員、保育士共に、【学生（実習生）主体という意識】をもつことで、学生（実習生）を個として捉え、個に応じた指導をする必要性を感じている。

##### （2）日誌や部分・責任実習に対する指導方法

養成校教員、保育士共に、時系列だけでなく＜エピソード＞や＜ドキュメンテーション＞などの日誌の書式の検討の必要性を感じていた。その際には、日誌の負担軽減と共に、日誌を書くことで保育が可視化され、学生（実習生）の豊かな学びが保障されることが求められるだろう。

部分・責任実習においても、養成校教員、保育士共に、一斉保育ではない保育方法を学ぶことができる実習方法や指導案の書式を検討したいと考えていた。その際には、前述した【学生主体という意識】をもち、実習生が学びたい内容によって部分・責任実習の方法（保育方法）を選択できることも必要だと思われる。

##### （3）ICTの活用に関して

養成校教員は、指導案作成や日誌記入において、PC等を積極的に利用していきたいと考える一方



で、学生の PC 等の環境の確保やスキル獲得への課題と共に、個人情報保護に対する懸念があげられた。保育士においても、保育環境が ICT 化されつつある一方で、実習に関しては ICT 化のしにくさを感じると共に、外部への個人情報流出等の懸念により活用できていない実態も明らかとなった。養成校教員、保育士共に、ICT を取り入れたいという思いはあるものの、環境による制限が大きな課題となっている。

#### (4) 養成校と保育所との連携について

養成校教員、保育士共に、〈つながる重要性〉を感じている。〈つながる〉ための方法として、養成校教員は、「〈養成校からの発信〉⇔〈実習園を知る〉」⇒〈共通理解を図る〉⇒〈共に学生を育てる〉といった、連携するための要素の必要性を感じている。一方で、保育士は、養成校の〈指導内容・方法の確認〉⇒〈「保育士養成」について共通の認識をもつ〉＋〈養成校の学生指導を知る〉⇒〈実習生について共通理解を図る〉といった、連携するための要素の必要性を感じていた。養成校教員は〈発信〉し保育士は〈確認する〉という、お互いが積極的に働きかけようとする姿勢が、学生（実習生）への共通理解を図り、共に学生（実習生）を育てることにつながると考えられる。また、訪問指導の意味についても、養成校教員、保育士共に、理解が促されている。養成校教員による訪問指導は、共通理解を図り、共に学生（実習生）を育てるうえで重要な機会と捉えることが重要であろう。

#### (5) 学内や園内の連携について

養成校教員、保育士共に、学内（園内）の共有や連携の必要性を感じている。そのために、【同じ講習（研修）を受講する必要性】についても語られた。今後、多くの養成校教員や保育士が受講できるように、制度や環境を整えていくことが必要であろう。

また、養成校教員は、【他実習との連携】など、教員間で連携を図るための取り組みの必要性を感じている。【連携への課題】を感じながらも、実習時期や評価表の書式を見直したり、意見交換をしたりする機会をもつなど、共有を進めようとしていた。

一方、保育士は、共有・連携のための体制を作るための手段として【実習生受け入れマニュアルの作成】や〈実習担当者の配置〉をあげている。実習担当者を配置することで、クラス担任と協力・連携するなど、職員同士が連携して園全体で実習指導に取り組もうとしている。園全体で共有・連携することで、【保育士間での指導方針の違い】や【保育士による指導力の違い】などによって引き起こされる、学生（実習生）に対する一貫しない指導を防ぐことができると思われる。



## 第3部

実習指導者研修カリキュラム等の作成



### 第3部 実習指導者研修カリキュラム等の作成

#### I. 実習指導者研修に係るカリキュラム・テキスト・マニュアル作成の方法と意義

##### 1. カリキュラム等作成の基本的な方針

###### (1) 概要

質問紙調査及びヒアリング調査から得られた知見を活用して、実習指導者研修のモデルカリキュラム、教材（テキスト）、およびマニュアルを作成した。マニュアルは、大きく分けて、研修運営マニュアルと実習指導マニュアル（保育所等向け及び養成校向け）を作成した。

これらは、「保育実習実施基準」における保育所等の「実習指導者」及び養成校の「実習指導者」として知っておくべき、あるいはそれらの実習指導者間で共有しておくべき基礎知識を理念、制度、内容、方法等の面から整理したものである。実習指導をより発展させる研修というより、いかなる保育所等でもいかなる養成校でも一定水準の指導が実現されるよう、基本的な講習といった性格により重きを置いたものとしている。なお、実習指導課題に係る発展的な学びについては、IIで述べるように、フォローアップ研修を提案した。

なお、これまで実施されてきた研修等との連続性を保つために既存の資料等を活用しつつ、調査の知見として得られたニーズ等を積極的に取り入れた。

###### (2) カリキュラム

カリキュラムは、保育所等と養成校との連携・協働を充実させるため、保育所等における実習指導者と養成校における実習指導者とがともに参加する合同のものとした。連携・協働のためには、共通した内容を理解し、指導方針を共有し、対話をしていくことが不可欠だからである。一方で、保育所等と養成校にはそれぞれ独自の部分もあることから、カリキュラムの一部は分けて実施する。演習においてはディスカッションを行うが、その際も分けて行う部分と合同で行う部分を設けた。カリキュラムの作成に際しては、「保育所等実習指導研修」（こども家庭庁、令和4年度までは厚生労働省）と、全国保育士養成協議会（保養協）が令和3（2021）年度から実施している「実習指導者認定講習」の内容を照合して検討した。

###### (3) テキスト

テキストの作成に際しては、保養協が実施する「実習指導者認定講習」のテキストである、全国保育士養成協議会編『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 —「協働」する保育士養成—』（中央法規出版）を活用し、また「保育所等実習指導研修」において提供される教材等を参照し、保育所等の実習指導者と養成校の実習指導者双方の学びに資するものとした。

###### (4) マニュアル

作成したカリキュラムとテキストを活用するためのマニュアルを作成した。実習指導の内容については、実習指導マニュアルを、保育所等向け及び養成校向けのものを作成した。これらは、お互いにお互いのマニュアルを知ることが有意義なため、研修受講者に一括して教材として配付することを念頭に置いている。ただし、マニュアルを形骸化させないためには、研修を実施する団体等が必要に応じて見直したり、各現場でマニュアルを定期的に少しずつ洗練したりしていくといった使い方が望ましい。

今回の研究では、モデルの提示を意識している。基本的には提案を踏まえて実施してもらいながらも、地域の実情等に応じた不断の省察により、当事者性を備えた研修の実施を促したいためである。

一方で、研修の実施には様々な実務的課題があることから、研修の実施を後押しするための研修運営マニュアルも作成した。

次節より、「Ⅱ．実習指導者研修モデルカリキュラムの作成」、「Ⅲ．実習指導者研修テキストの作成」、「Ⅳ．実習指導者研修に係るマニュアルの作成」と順次作成の趣旨等を述べる。

## II. 実習指導者研修モデルカリキュラムの作成

アンケート調査及びヒアリング調査に基づき、実習指導者研修モデルカリキュラムを作成した。本章では、実習指導者研修モデルカリキュラムの趣旨及び目的に基づいて作成した実習指導者研修プログラムを提示する（資料「保育実習指導者研修 実施要項」及び「保育実習指導者研修のための運営マニュアル」も参照のこと）。

### 1. 実習指導者研修モデルカリキュラムの趣旨及び目的

学生を対象としたアンケート調査の結果において、実習期間中に保育士等から指導を受けた内容について挙げられた回答は「子どもへの援助や関わりについて」と「保育所における子どもの生活と保育士の援助や関わりについて」が、それぞれ8割強だった。一方で、もっとも低い割合（16.5%）だった回答は「保育所保育指針に基づく保育の展開について」であった。学生は、実習期間中に保育における援助や関わりについて指導されていたとしても、「保育所保育指針」が基本にあることを実習中に意識的に学んでいるとはいえない現状が明らかになった。

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成30年4月27日改正）において定められている「保育実習実施基準」では、保育実習の目的を「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。」<sup>1)</sup>としている。加えて、保育実習の目的を達成するために、養成校においては、主たる実習指導者が他の教員・実習施設の主たる実習指導者等と緊密に連携すること、実習施設においては、主たる実習指導者が実習施設内の他の保育士等とも緊密に連携することも明記されている。

実習では、保育士という高度な専門職業人を育成する指導が行われなければならない。養成校教員へのヒアリング調査では、実習施設との連携において感じたことや課題について「養成校と実習園と一緒に学生を育てるという意識が必要である」と述べられていた。「共に育てる意識」を共有するためには、実習指導をスーパービジョンと捉え直すことで、実習とは実習指導者と実習生との協働で行うものであり、養成校と現場の実習指導者が協働して実習生の学習過程を支えるものであるという意識をもつことも大切であろう。

養成校と実習施設が連携・協働して実習指導を行うためには、保育実習に対して「保育所保育指針」に基づく共通理解をもつことが重要である。多様な背景をもつ実習指導者が各々の専門性を発揮した実習指導が行われることで、より効果的な実習指導がなされることも期待できる。しかし、先述したように、学生が自覚的に保育所保育指針と実践の繋がりを学ぶことは難しいのが現状であった。よって、実習指導者研修モデルカリキュラムを作成するにあたり、実習指導者自身が養成校と実習施設の実習指導の共通言語が「保育所保育指針」であるという基本に立ち返った上で、実習指導の質向上を図る研修プログラムになるようにした。

実習指導の質向上を目指すということは、保育実習の目的を達成するために実習生や実習指導者に過度な負担を強いることではない。学生を対象としたアンケート調査の結果では、手書きによる実習日誌や指導計画の作成に負担を感じていることが明らかになった。また、養成校と実習施設を対象とした調査でも、実習指導における過度な負担を減らす必要があることを感じており、実習生の負担軽減のために実習日誌や指導計画のICT化も試みられていることが示されている。

以上のことから、実習指導者研修では、効果的で効率的な実習指導の具体的な方法を学び、実習指導の計画を作成したり、実際に実習指導を行ったりする際に研修で学んだことを実践できるような研修内容を含めるようにした。次章では、実習指導者研修プログラム（2日間・計11時間）の概要を説明する。

## 2. 実習指導者研修モデルカリキュラムの概要

### (1) 全体の構成

養成校と実習施設の実習指導者を対象に、実習指導の質向上を図ることを目的とした実習指導者研修モデルカリキュラムを検討した。

養成校教員と保育士を対象としたヒアリング調査からは、養成校と実習施設が連携していくための共通理解を図り、情報共有していくことの重要性が示唆されている。よって、実習指導者として習得しておく必要のある基礎知識と基本的な指導方法について、養成校と実習施設の実習指導者が合同で学んだ後、養成校と実習施設それぞれの実習指導に特徴的な内容を学ぶことができる研修プログラムとした。実習指導者が主となって養成校と実習施設が緊密に連携・協働して実習指導を行うことで、実習指導の質が向上するというのを、受講者が修了時に実感できるような構成になるよう配慮した。

学生を対象としたアンケート調査の結果では、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育に違いが感じられた」について「ややあてはまる」「あてはまる」を合わせると、回答が5割を超えていた。学生が養成校での学びと実習での学びについて、どのようなことに違いを感じているのかを理解するためには、実習指導者が養成校と実習施設それぞれで行っている指導について共有し、互いを振り返ることが必要となる。ただし、振り返りが形式なもので終わってしまえば、研修で学んだことが机上の空論となってしまいかねない。そこで、実習指導者が研修での学びによって、明日からの実習指導に活かしていけると実感できる構成になるようにも配慮した。特に、討議の時間を十分にとることで、実習施設と養成校がそれぞれの実習指導の現状と課題を出し合い、連携・協働して課題解決に向けての手がかりを得る機会とした。

研修プログラムは、8つの研修科目から成る(図表Ⅱ-2-1参照)。養成校を対象としたアンケート調査や保育士を対象としたヒアリング調査からは、養成校と実習施設との共有・連携の取り組みの必要性が挙げられているものの、養成校内と実習施設内それぞれにも課題があることが認識されていた。よって、各研修科目について、実習施設の保育士と養成校教員が合同で受講する科目は[共通]、保育士と養成校教員がそれぞれに特徴的な実習指導の内容を学ぶ科目は[保育士／養成校教員]として分け、共通理解として共有しておくべき内容について一日目の講義を合同で受講し、その上で、実習施設と養成校それぞれの実習指導での課題を抽出する演習(討議)を一日目の最後の科目に据えた。

二日目は、実習施設と養成校それぞれの実習指導を行う上での具体的な方法に関わることを講義で学ぶ。一日目に演習(討議)で挙げられた実習指導の課題をどのように改善していくのが良いのか、講義を受講することを通して主体的に考えていく。二日目最後の研修科目では、再び、養成校と実習施設の受講者が集まり、これまでの全ての講義・演習での学びを活用し、連携・協働した実習指導を実現するための効果的で効率的で、かつ、明日からの実践にも繋がるような提案を行うことを目指した演習(討議)とした。



図表Ⅱ-2-1 実習指導者研修プログラム（2日間、計11時間）

方法・時間 (途中、休憩時間を設定する)	研修科目	内容	目標
<b>第1日目</b>			
講義① 60分	保育実習指導概論 【共通】	○保育士資格とは ○保育所保育指針 ・子どもの最善の利益 ・養護の理念 ・養護と教育 ・職業倫理 ○保育実習実施基準 ・保育実習Ⅰ（保育所・施設）の目標・内容・評価 ・保育実習Ⅱ・Ⅲの目標・内容・評価 ○保育士養成倫理綱領 ・実習施設と養成校との協働 ○実習生への合理的配慮 ・合理的配慮に関する法律の確認 <発展的に扱う内容例> 児童の権利に関する条約・子どもに関わる法律・福祉と教育	① 実習指導者として、保育士資格の専門性について理解する。 ② 保育所保育指針に基づいて、保育実習Ⅰ（保育所・施設）から保育実習Ⅱ・Ⅲの学びの流れを理解する。
講義② 90分	保育実習指導の基本 【共通】	○学びの主体である実習生の理解 ○事前事後指導と訪問指導 ○保育実習Ⅰ（保育所・施設）と他の教科目との関連 ○保育実習Ⅱ・Ⅲと他の教科目との関連	① 実習生理解に基づく指導を行う。 ② 子ども理解に基づく指導/支援を促す。 ③ 保育実習と他の教科目の学習内容との関連を理解し、実習指導を行う。
講義③ 90分	保育実習指導の方法と評価 【共通】	○生活と遊びを通した発達への援助/支援 ・観察に基づく保育実践 ○実習記録と指導/支援計画に関する指導 ・全体的な計画との関連 ・子どもが自発的・意欲的に関わる環境構成 ○評価とは ・実習指導の単位の位置づけ ・評価項目の設定 ・評価の観点の理解 ○効果的・効率的な実習指導の方法 ・記録等の工夫 ・ICTの活用	① 生活と遊びを通した発達への援助・支援等に関する理解を促す。 ② 生活と遊びを通した指導等の実践を促す。 ③ ①②を踏まえた実習日誌及び指導計画等の作成に関する指導を行う。 ④ 事前事後指導・訪問指導を通して、実習生の学びを確認し、自身の課題に取り組む援助を行う。 ⑤ 実習指導の評価について理解し、適切な評価を行う。 ⑥ ICTを活用し、効果的かつ効率的な実習指導を行う。
演習① 120分	保育実習指導の現状と課題 (討議) 【保育士/養成校教員】	[テーマ1] 効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する課題抽出 [テーマ2] 効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する課題抽出 [テーマ3] 保育の魅力を感じられる実習になるための実習指導のあり方に関する課題抽出	① 実習受け入れ機関/養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げるための課題を見出す。 ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導/支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導について、省察する。
<b>第2日目</b>			
講義④ 60分	保育実習マネジメント 【保育士/養成校教員】	○実習マネジメント ・実習要項の共有 ・実習生への合理的配慮 ・個人情報保護 ・実習に伴うリスクと予防	① 実習目標の達成のために行う指導過程において、効果的かつ効率的に実習を進めるための管理・調整・事務手続きなどを行う。 ② 実習に伴うリスクについて理解する。
講義⑤ 60分	保育実習指導の計画の策定 【保育士/養成校教員】	○実習指導の計画の作成 ・実習の達成目標の設定 ・実習内容 ・実習方法 ・指導上の留意点	① 保育実習実施基準に基づき、実習指導の計画を作成する。 ② 実習生理解に基づき、実習指導の計画を作成する。
講義⑥ 60分	保育実習指導における連携・協働の方法 【保育士/養成校教員】	○実習施設内/養成校内における連携・協働 ○保育実習指導のPDCAサイクル ・保育実習指導に関する省察（事前指導・オリエンテーション/訪問指導・実習中の指導/事後指導・実習後の振り返り） ・評価を踏まえた保育実習指導の計画の改善 ○実習を通した職業能力育成	① 実習生が自身の保育について省察することを促す。 ② 実習指導の評価を踏まえて、実習指導方法を改善する。 ③ 実習後も継続して保育者として成長したいと思う職業能力育成を行う。
演習② 120分	保育実習指導における課題解決： 実習施設と養成校との連携・協働 (討議) 【共通】	[テーマ1] 効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する提案 [テーマ2] 効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する提案 [テーマ3] 保育の魅力を感じられる実習になるための実習指導のあり方に関する提案	① 実習受け入れ機関/養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げる。 ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導/支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導を行う。

(2) 各研修科目の内容と目標

各研修科目で取り扱う内容を大項目と小項目に分け、内容を習得する目標を示した。目標を達成する主体は「受講者」であり、実習指導者として実習生に効果的で効率的な指導を行うための目標としている。つまり、実習施設と養成校の実習指導者の共通科目では、「保育士及び養成校教員」が達成すべき目標を示している。一方、実習施設と養成校の実習指導者が分かれて受講する科目では、実習施設の実習指導者を対象とした研修では「保育士」が達成すべき目標を、養成校の実習指導者を対象とした研修では「養成校教員」が達成すべき目標を示している。

① 保育実習指導概論[共通]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義① 60分	保育実習指導概論 [共通]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士資格とは</li> <li>○保育所保育指針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの最善の利益</li> <li>・養護の理念</li> <li>・養護と教育</li> <li>・職業倫理</li> </ul> </li> <li>○保育実習実施基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習Ⅰ（保育所・施設）の目標・内容・評価</li> <li>・保育実習Ⅱ・Ⅲの目標・内容・評価</li> </ul> </li> <li>○保育士養成倫理綱領 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設と養成校との協働</li> </ul> </li> <li>○実習生への合理的配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮に関する法律の確認</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;発展的に扱う内容例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の権利に関する条約</li> <li>・子どもに関わる法律</li> <li>・福祉と教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実習指導者として、保育士資格の専門性について理解する。</li> <li>② 保育所保育指針に基づいて、保育実習Ⅰ（保育所・施設）から保育実習Ⅱ・Ⅲの学びの流れを理解する。</li> </ul>

保育実習指導の目的、概要等について、「保育実習実施基準」の内容に沿って実習施設と養成校の実習指導者が共有する。アンケート調査によると、養成校における事前指導の際、この点に関して2コマ以上の時間を割いているケースは1割に満たないことがわかる。実習生が保育実習の目的、概要等を理解していることが、実習施設での学びを深める上で不可欠であることは自明である。具体的には保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、それぞれの目標、内容、評価、そして保育実習Ⅰから保育実習Ⅱ、あるいは保育実習Ⅰから保育実習Ⅲへの流れについて学ぶ機会を実習前に十分に設けることが重要である。

また、保育実習指導においては様々な視点からの倫理的責任について、実習施設と養成校の実習指導者が理解することも重要である。具体的な観点については、全国保育士養成協議会が策定した「保育士養成倫理綱領」に示されている。この倫理綱領からは、養成校と実習施設の連携・協働が欠かせないことも読み取ることができる。

保育士資格の専門性、特に保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱにおいては、保育所保育指針の

要点（子どもの最善の利益の保障、養護と教育が一体となった保育等）も再確認する。

併せて、養成校が実習生に対する合理的配慮を行うことが義務化された点について、障害者差別解消法の改正内容を通して学ぶことも本講習においては欠かせない。よって、子どもの人権保障に関する様々な法律等も含め、発展的に扱う内容例として示した。保育実習はこれらの内容を前提として行われるものだからである。アンケート調査の結果を見る限り、前述した実習指導の目的、概要と同様、事前指導の中で、倫理的責任や合理的配慮に関する学びに多くの時間が割かれていない現状がある（1コマ以下）からである。

## ② 保育実習指導の基本[共通]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義② 90分	保育実習指導の 基本 [共通]	○学びの主体である実習生の理解 ○事前事後指導と訪問指導 ○保育実習Ⅰ（保育所・施設）と他の教科目との関連 ○保育実習Ⅱ・Ⅲと他の教科目との関連	① 実習生理解に基づく指導を行う。 ② 子ども理解に基づく指導/支援を促す。 ③ 保育実習と他の教科目の学修内容との関連を理解し、実習指導を行う。

保育所保育指針から高等学校の学習指導要領の内容を概観すると、学校種を問わず、学びの主体が子ども（児童・生徒）であることが共有されていることがわかる。これは養成校においても当然あてはまる。実際、養成校教員がこの点に関心をもっていることは、実習指導者認定講習を受けた養成校の実習指導者に対するヒアリング調査において、講習受講後の自身の変化として“学生主体という意識”というカテゴリーが生成されていることから明らかである。とすれば、養成校の実習指導者が、一人一人の学生の理解に基づいた指導を行うことは必然である。それは、構造的には、実習施設の保育士が、一人一人の子ども理解に基づいて指導を行うことと同様である。同時にこのことは、実習生自身が保育実践に関わる際に同様のプロセスを踏むことが、保育所保育指針の示す保育の基本姿勢を学ぶ上で重要であることも示している。

養成校の実習指導者が、一人一人の学生の理解（保育実習指導以外の教科目の学びの状況含め）をする機会としては、養成校内における事前事後指導や訪問指導があげられる。これらの機会を活用して、養成校の実習指導者は学生の理解に努めることが求められる。保育実習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）には、それぞれ実習指導の事前事後指導の時間が設けられている（例えば、保育実習Ⅰに対する保育実習指導Ⅰのように）。しかし、学生の理解はこれらの時間の中のみで完結するとは言いえない。保育実習を取り巻く他教科が実質的に事前事後指導の役割をサポートすることは当然起こり得る。保育実習という教科目が他の教科目と密接に関わっているとすれば、一人一人の学生を理解する場は、保育士養成課程の教科目すべてと捉えることもできる。養成校に所属する教員全てが、一人一人の学生の理解の機会を有しているという自覚をもつことが必要だろう。

訪問指導では、学生がまさに実習に取り組んでいる状況の中で養成校の実習指導者が学生の理解を行うことになる。この点については、アンケート調査の結果において、“学生の様子の把握”“実習状況についての把握”を必ず行っているという回答が8割を超えていることから、多くの養成校が訪問指導において学生の理解に努めていることがわかる。さらに、学生に対するインタビュー調査の結果から、多くの学生が訪問指導に一定の効果を感じていることがわかり、訪問指導の重要性を確認することができる。

また、実習施設の実習指導者は、実習前のオリエンテーションも含め、様々な機会を活用し、実習生の保育に対する意欲や興味関心等、その状況の把握をしたうえで指導を行うことが肝要であり、その把握内容に即した形での実習指導が求められる。そして訪問指導時に、養成校と実習施設の実習指導者同士が、実習生の状況に関して意見交換を行い、実習生が置かれた状況、実態についての理解を共有することは、学びの主体である一人一人の実習生に沿った指導を行う上で、また、実習の質向上を図る上でも効果的と言えるだろう。

### ③ 保育実習指導の方法と評価[共通]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義③ 90分	保育実習指導の方法と評価 [共通]	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活と遊びを通じた発達の援助/支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察に基づく保育実践</li> </ul> </li> <li>○実習記録と指導/支援計画に関する指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画との関連</li> <li>・子どもが自発的・意欲的に関わる環境構成</li> </ul> </li> <li>○評価とは               <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導の単位の位置づけ</li> <li>・評価項目の設定</li> <li>・評価の観点の理解</li> </ul> </li> <li>○効果的・効率的な実習指導の方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録等の工夫</li> <li>・ICTの活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活と遊びを通じた発達の援助・支援等に関する理解を促す。</li> <li>② 生活と遊びを通じた指導等の実践を促す。</li> <li>③ ①②を踏まえた実習日誌及び指導計画等の作成に関する指導を行う。</li> <li>④ 事前事後指導・訪問指導を通して、実習生の学びを確認し、自身の課題に取り組む援助を行う。</li> <li>⑤ 実習指導の評価について理解し、適切な評価を行う。</li> <li>⑥ ICTを活用し、効果的かつ効率的な実習指導を行う。</li> </ul>

「保育実習実施基準」に「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする」<sup>1)</sup>とある。この目的の達成と実際の保育実習の方法・評価の間に齟齬があってはならない。また、保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに係る教科目の教授内容に記載された内容から、生活と遊びを通じた発達の援助、実習記録や指導計画に関する理解、環境構成に関する理解について、養成校と実習施設間で共有が図られていることが重要である。中でも特に、実習記録や指導計画については、実習生に対するアンケート結果から、“手書きではなくICTを活用して日誌や指導計画が書きたかった”“実習日誌の記録量の削減や指導計画作成の機会の削減をしてほしい”等の、負担軽減、作業の効率化を求める声が多かったことを養成校と実習施設の実習指導者は認識し、適切な対応を考えることが必要だろう。ただし、実習施設の指導保育士に対するやインタビュー調査から“保育士はICT化についていけない”“個人情報取り扱いの観点から難しいと感じる”等のカテゴリーが、養成校教員へのインタビュー調査からは“学生時代にICTのスキル獲得の必要性”“学生のPC等の環境の確保の必要性が課題”等のカテゴリーが生成されていることは無視できない。今後、保育実習を効果的に進めるうえで、実習生や実習指導者の負担軽減、実習の効率化を目指すことは喫緊の課題ではあるが、この点に関しては、ICT化のみならず、様々な視点から十分議論を深めたいうえで改善を図

ることが必要だろう。

また、保育実習の評価について、養成校の実習指導者へのヒアリング結果の中で、“評価のばらつき”というカテゴリーが生成されている点、実習指導者に対するアンケート結果の中で、『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2』の実習評価票において評価のしにくい項目が指摘されている点などから、評価項目の設定、評価の観点等について、養成校と実習施設の実習指導者が相互理解することの必要性が読み取れる。この相互理解がなされることは、「評価」という言葉のもつ意味やその内容が、実習に関わる全ての者（実習生・養成校教員・実習施設の実習指導者）にとって共通認識されることにもつながり、養成校における事前事後指導や訪問指導がより効果的になることも期待できる。

④ 保育実習指導の現状と課題（討議）〔保育士／養成校教員〕

方法・時間	研修科目	内容	目標
演習① 120分	保育実習指導の 現状と課題（討議） 〔保育士／養成校教員〕	〔テーマ1〕 効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する課題抽出 〔テーマ2〕 効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する課題抽出 〔テーマ3〕 保育の魅力を感じられる実習になるための実習指導のあり方に関する課題抽出	① 実習受け入れ機関／養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げるための課題を見出す。 ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導/支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導について、省察する。

1日目の講義内容を踏まえ、実習施設の実習指導者と養成校の実習指導者に分かれてグループワークを行う。ここまで実習施設と養成校の実習指導者が共通に受講した1日目の講義内容から、実習施設及び養成校それぞれの立場で3つのテーマについて保育実習指導の現状を振り返り、課題を抽出する。

テーマ1「効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する課題抽出」は、実習指導についての実際の指導方法について情報交換し、実習指導者として「保育実習実施基準」や「保育士養成倫理綱領」等を踏まえた実習指導を目指すための現状と課題を確認する。養成校へのアンケート調査の「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」や「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」に関する回答では、これらを授業で扱っている時間が1コマ未満であったことから、秘密保持義務の観点から討議を始めても良いだろう。

テーマ2「効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する課題抽出」では、実習記録や指導/支援計画の指導において、実習生の負担と学びの質の確保のバランスがとれているかについて考えていく。アンケート調査の結果、ICTを活用して指導計画を作成することを求めている養成校の実習指導者が6割いることや、実習した保育所等で、ICTの活用が進んでいたと感じた学生も5割程度感じていることを踏まえ、ICTの活用を含めた実習記録や指導/支援計画作成の現状と課題の確認は必要であろう。ただし、「③ 保育実習指導の方法と評価〔共通〕」で述べたように、実習生や実習指導者の負担軽減、実習の効率化を目指すことが、即ちICT化ではないことに留意し、記録の工夫等、多方面から十分に議論を深めることが望ましいだろう。

テーマ3「保育の魅力を感じられる実習になるための実習指導のあり方に関する課題抽出」では、

実習生が、より保育職への魅力が感じられるような指導がなされているか、養成校と実習施設の実習指導者がそれぞれの立場で振り返り、課題を抽出する。実習生が保育士を目指す過程は、一様ではない。例えば、保育実習Ⅰ（保育所・施設）の後に、保育実習Ⅱではなく保育実習Ⅲを選択することにより、保育所での実習体験が保育実習Ⅰの概ね10日間のみの実習生もいる。その場合、「保育実習実施基準」に示されている保育実習Ⅱの内容を学ぶ機会はない。また、アンケート調査の結果では、同じ保育所等の施設で実習した実習生と異なる保育所等の施設で実習した実習生はほぼ同じ割合であった。多様な実習体験による実習生の学びの違いがある中で、どのように保育職を目指すにあたり自己の課題を明確にしているかが課題となっている。実習の連続性と発展性を保障する実習指導のあり方を検討するためには、養成校の実習指導者同士で課題を抽出し、また、実習施設の実習指導者同士においては、実習生が保育実習Ⅰ（保育所・施設）を履修しているのか、保育実習Ⅱを履修しているのか、もしくは、保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱを連続して履修しているのか等のケースがあることを踏まえて、柔軟に対応できているかを振り返ることが求められるだろう。

本演習で抽出された課題については、2日目の演習でさらに課題解決に向けて討議する。それぞれで抽出されたテーマについて、実習施設と養成校が好事例をもちよったり、協働して新たな提案をしたりすることにより、保育実習指導における課題解決について、討議することとしている。

#### ⑤ 保育実習マネジメント[保育士/養成施設教員]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義④ 60分	保育実習 マネジメント [保育士/養成校教員]	○実習マネジメント ・実習要項の共有 ・実習生への合理的配慮 ・個人情報の保護 ・実習に伴うリスクと予防	① 実習目標の達成のために行う指導過程において、効果的かつ効率的に実習を進めるための管理・調整・事務手続きなどを行う。 ② 実習に伴うリスクについて理解する。

効果的で効率的な実習となるために必要な事務手続きや実習で生じるリスク等、様々な実習体制を整えるためのマネジメントがあることを共有する。保育実習実施基準では、実習施設と養成校が共有することとして「全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等」<sup>2)</sup>とあり、それらが示された実習要項を作成し、共有することが示されている。実習に必要な事務手続きには、実習要項に加えて、個人情報保護に関する誓約書や実習オリエンテーション用資料、実習中の実習生の事故等の対応等が考えられる。実習生自身が設定した実習目標に向かって意欲をもって参加できる実習を行うためには、ただ単に名前がわかっているだけでよいというものではない。どのような実習目標をもった実習生かを前もって知り、その実習目標に向かって意欲的に取り組むことができる手続きの仕方等も見直す機会とする。

実習生への合理的配慮に代表されるように、近年、様々な配慮を必要とする実習生への対応も必要となっている。保育士養成倫理綱領では、「教職員等は、学生のプライバシーを最大限に尊重するとともに、学生に関する情報の取り扱い及び安全管理を適切に行う。」<sup>3)</sup>ことが明示されている。学生に関する情報は、養成校が適切に管理した上で実習施設との情報提供に際してどのような配慮を必要とするか、また配慮を必要とする実習生の指導の対応等、確認する必要がある。実習生一人一人に必要な配慮を柔軟に行うことが重要である。

個人情報の保護は、「指定保育士養成校の指定及び運営の基準について（別添資料3教科目の教授

内容)」において、保育実習指導Ⅰの目標に「3. 実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務」を理解することを明記している。しかし、養成校へのアンケート調査結果では、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」の内容については、6割程度の養成校で取り上げる程度が1コマ未満となっている。近年、こども家庭庁より不適切保育の実態調査を踏まえた保育所等におけるガイドラインが示される中、これらの内容について確認する必要がある。

「子どもの人権と最善の利益の考慮」や「プライバシーの保護と守秘義務」は、実習実施基準に、「実習において知り得た個人の秘密の保持について、実習生が十分配慮するよう指導すること。」と明記されているが、実習生が配慮するだけではない。実習施設が実習生の状況を SNS 等へ掲載するといったケースもあり、実習施設も同様に実習生の個人情報保護することにも留意しなければならない。

その他、悪天候時の対応や感染防止対策等、時期や地域の実情に応じて、実習施設と養成校とでどのような事前の申合せが必要となるか確認する。

#### ⑥ 保育実習指導の計画の策定[保育士／養成校教員]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義⑤ 60分	保育実習指導の計画の策定 [保育士/養成校教員]	○実習指導の計画の作成 ・実習の達成目標の設定 ・実習内容 ・実習方法 ・指導上の留意点	① 保育実習実施基準に基づき、実習指導の計画を作成する。 ② 実習生理解に基づき、実習指導の計画を作成する。

保育実習実施基準に示されている「実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等」を含めた実習指導の計画は、実習生理解に基づき策定される。実習生自身が立てた目標達成に沿った実習内容や実習方法を理解し、実習指導の計画が策定できるようにする。

保育実習Ⅰでは、目標に「観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。」と、「保育の計画・観察・記録及び自己評価等について具体的に理解する。」ことが示されている。また、保育実習Ⅱの目標では、保育実習Ⅰの経験を踏まえて「子どもの観察や関わりの方視点を明確にすることを通して、保育の理解を深める。」ことと、「保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。」ことが示されている。これらの目標を学ぶための保育実習指導の計画を策定する。この保育実習指導の計画の策定すること自体が、効果的で効率的な実習指導を行うための実習指導者の役割といえる。

保育実習の目的に示されている「習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養う」場となるよう、実習施設での「実習のねらい」や「指導方法・指導上の留意点」、事前に準備する資料や教材など、望ましい実習指導の計画を作成することを確認する。例えば、一日の時系列の記録やエピソード記録、保育環境を図示したマップ型記録、ドキュメンテーション型記録等、記録様式を柔軟に選択できることも検討したい。また、ICTを活用する場合は、実習施設と養成校との間で活用のルールを明確にしながら、進めていくことが求められる。

なお、保育実習指導の計画を検討する際には、実習生理解に基づき、実習指導の計画を作成することになる。実習生は、「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」を通して、①実習の意義や目的、②実習の段階と内容、③保育所等への理解、④実習に必要な記録、⑤実習の心構え、等を学んでいる。その他、様々な科目

の中で保育所等や子どもに関する知識を得ていることを踏まえて、実習生自身がどのような学びをしているか理解し、実習指導の計画を策定する。

また、それぞれの実習施設や養成校は特色を生かした取組を行っている場合がある。事前に、参加する実習施設を見学し、実習施設の取組を理解することや保育所等の理解を深めることを目的に、保育士のゲストスピーカーによる講話を計画するなど、実習施設と養成校が連携して実習施設を理解する機会を作るような取組も有効である。

⑦ 保育実習指導における連携・協働の方法[保育士／養成校教員]

方法・時間	研修科目	内容	目標
講義⑥ 60分	保育実習指導における 連携・協働の方法 [保育士/養成校教員]	○実習施設内/養成校内における連携・協働 ○保育実習指導のPDCAサイクル ・保育実習指導に関する省察（事前指導・オリエンテーション/訪問指導・実習中の指導/事後指導・実習後の振り返り） ・評価を踏まえた保育実習指導の計画の改善 ○実習を通じた職業能力育成	① 実習生が自身の保育について省察することを促す。 ② 実習指導の評価を踏まえて、実習指導方法を改善する。 ③ 実習後にも継続して保育者として成長したいと思う職業能力育成を行う。

保育実習指導において、実習施設と養成校が「全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等」（保育実習実施基準）を共有することは、連携・協働の一つといえる。

保育実習指導のPDCAサイクルは、事前指導・オリエンテーションー訪問指導・実習中の指導ー事後指導・実習後の振り返りを踏まえた保育実習指導の計画の改善といった実習前から実習後まで一貫性をもった保育実習指導を目指すものと考えられる。その際、実習指導者は、実習施設と養成校の指導者が連携・協働して実習生の成長過程を支え、保育者という高度な専門職業人を養成しているという自覚をもつことが求められる。

⑧ 保育実習指導における課題解決：実習施設と養成校との連携・協働（討議）[共通]

方法・時間	研修科目	内容	目標
演習② 120分	保育実習指導における課題解決： 実習施設と養成校との連携・協働 (討議) [共通]	[テーマ1] 効果的で効率的に実習指導を進めるための実習指導体制のあり方に関する提案 [テーマ2] 効果的で効率的な実習記録・指導/支援計画作成のあり方に関する提案 [テーマ3] 保育の魅力を感じられ	① 実習受け入れ機関/養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げる。 ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導/支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導を行う。



		る実習になるための実習指導のあり方に関する提案	
--	--	-------------------------	--

2日間の講義内容を踏まえ、グループ討議を行う。1日目のグループ討議で抽出した課題について、実習施設と養成校の実習指導者が連携・協働してそれぞれのテーマについて好事例や提案等を持ち寄り、保育実習指導における課題解決について討議する。本研修で確認した実習評価や訪問指導、事前事後指導等を踏まえて、実習施設と養成校が共同で、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げることにより、実習の効果を最大限に効果的で効率的な実習指導の提案を行う。さらに、保育者としての自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導／支援計画を自ら改善できるよう、実習指導を行うための方策を検討することとしている。

実習施設や養成校の好事例を紹介するなど実習施設と養成校がひざを交えて討議することで、効果的で効率的な実習指導、実習指導の計画のあり方、実習を通じた保育の魅力向上のための実習指導など、保育実習の質の向上が保育者としての責任感と使命感を育て、自らの職業にする決意となる機会となることを目指す。

### 3. フォロアアップ研修の提案

方法	研修科目	内容
講義・演習 ①	保育実習をめぐる 最新の動向と諸課題 [保育士/養成校教員]	[保育士] ○保育所実習指導の現状について ○保育所以外の施設における実習指導の現状について ○実習施設における保育実習指導の課題の整理 [養成校教員] ○保育実習Ⅰ・Ⅱにおける保育実習指導の現状について ○保育実習Ⅰ・Ⅲにおける保育実習指導の現状について ○保育実習指導の課題の整理
講義・演習 ②	多文化共生社会における 保育 [共通]	○子どもの人権と多様性の理解 ・最善の利益の考慮をする保育について ○子ども・家庭・実習生の多様性から考える保育実習指導の在り方について
演習①	実習施設と養成校との 連携・協働 (キャリア形成含む) [共通]	○実習施設と養成校との連携・協働における課題と改善 ・保育者としての専門的成長
講義①	保育実習指導の専門性 [共通]	○実習施設と養成校の協働における保育実習指導者の資質向上について

保育実習は、養成校と実習施設のそれぞれで実習指導を組織的に行うことだけでなく、養成校と実習施設との緊密な連携も求められている。実習指導者研修後は、研修での学びを活かして実習施設と養成校での実習指導を行うことになるが、実習施設と養成校が連携・協働して実習指導ができるように取り組む過程では、新たな疑問が生まれたり、問題提起がされたりするかもしれない。多様な実習生に日々関わる中で、更に学びを深める必要も出てくるだろう。実習指導者研修を受講した者同士だからこそ、学んだことで見えてきた課題を分かち合い、より質の高い実習指導のあり方を検討できる

こともあろう。

そこで、本研修後の支援としてフォローアップ研修を行う際に、プログラムに含めるのが望ましいと思われる内容について、提案する。計 8 時間で 4 科目のプログラムとし、120 分×4 科目（計 8 時間）や各科目 60～120 分を基準として時間配分をするなど、フォローアップ研修の目的や対象に応じて構成することを想定している。研修後の支援として必ず行わなければならないというプログラムではないが、実習指導者としての資質向上と更なる学びを深めたいという意欲に応えるためのプログラムとして、地域の実情に応じたフォローアップ研修を行う際の参考とされたい。

#### 引用文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2018), 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」
- 2) 同上
- 3) 全国保育士養成協議会 (2020), 「保育士養成倫理綱領」

#### 参考文献

厚生労働省 (2017), 「保育所保育指針」

厚生労働省 保育の現場・職業の魅力向上検討会 (2020), 「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書 (2020 (令和 2) 年 9 月 30 日)」

厚生労働省 (2021), 「看護師教員養成講習会実施要領 (別添一) 専任教員養成講習会実施要領」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000921003.pdf> (最終閲覧日 2024 年 2 月 19 日)

厚生労働省 (2021), 「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドライン (令和 3 年 12 月 27 日)」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2018), 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」

全国医療ソーシャルワーカー協会会長会 (2023), 「医療ソーシャルワーカーのための保健医療機関におけるソーシャルワーク実習マニュアル (2023 年 8 月版)」

全国保育士養成協議会 (2020), 「保育士養成倫理綱領」

### Ⅲ. 実習指導者研修テキストの作成

アンケート調査及びヒアリング調査に基づき作成された「実習指導者研修モデルカリキュラム」により、養成校及び実習施設の実習指導者を対象とした研修を実施するための教材（テキスト）を作成した。

本章では、「実習指導者研修モデルカリキュラム」の趣旨及び目的に基づいて作成したテキストの趣旨及び目的、テキストの概要について説明する。

#### 1. 実習指導者研修テキストの趣旨及び目的

養成校（教職員及び学生）を対象としたアンケート調査および養成校教員及び実習施設の保育士等を対象としたヒアリング調査の結果を受けて作成された「実習指導者研修モデルカリキュラム」に基づき、養成校及び実習施設の実習指導者を対象とした研修を実施するための教材として、テキストを作成した。

モデルカリキュラムでは、養成校と実習施設の連携・協働を図り、双方の実習指導者の共通理解、情報共有を行うために、実習指導者として習得しておく必要のある基礎知識と基本的な指導方法について、養成校と実習施設の実習指導者が合同で学んだ後、養成校と実習施設それぞれの実習指導に特徴的な内容を学ぶことができる研修のプログラムを提案している。これまで、「実習指導」をテーマに作成されている教科書や専門書は、全国保育士養成協議会編「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」に代表されるように、養成校の実習指導者（教員）や学生を対象とした内容が中心になっているものが多いことから、今回作成したテキストでは、実習施設において実習生の指導にあたっている保育士等の実習指導担当者向けの内容についても作成することにした。

#### 2. 実習指導者研修テキストの概要

作成したテキストでは、モデルカリキュラムの8講座分の研修科目に合わせて章立てを行い、それぞれの内容について学ぶことができるような構成にした。モデルカリキュラムとの連動を示すために、その講義での目標を各章の冒頭に示してある。

モデルカリキュラムでは、1日目の講義（テキストのⅠ～Ⅲ章）を養成校と実習施設共通で実施し、2日目の講義（テキストのⅤ～Ⅶ章）を養成校と実習施設で別々に実施することにしているが、テキストでは、Ⅰ章～Ⅴ章、Ⅷ章（Ⅳ章及びⅧ章は討議のテーマのみ）は、養成校と実習施設の実習指導者に共通の内容として記載し、Ⅵ章及びⅦ章では、養成校と実習施設で別の内容を記載した。

以下、章ごとに概略を記す。

##### Ⅰ. 保育実習指導概論

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 実習指導者として、保育士資格の専門性について理解する。</li><li>② 保育所保育指針に基づいて、保育実習Ⅰ（保育所・施設）から保育実習Ⅱ・Ⅲの学びの流れを理解する。</li></ol> |
|---|

この章では、保育士資格、保育実習の基礎となる事項（「1.保育士資格について」、「2.保育所保育指針に基づく保育」）について解説し、保育所保育指針の要点（子どもの最善の利益の保障、養護と教育が一体となった保育等）について文中にて触れている。

また「3.保育実習実施基準」として、保育実習指導の目的、概要等について概説している。

さらに、「4.保育士養成倫理綱領」として、保育実習指導における倫理的責任について、「5.実習生への合理的配慮」として、養成校が実習生に対する合理的配慮を行うことが義務化された点についても示してある。

## II. 保育実習指導の基本

- ① 実習生理解に基づく指導を行う。
- ② 子ども理解に基づく指導／支援を促す。
- ③ 保育実習と他の教科目の学修内容との関連を理解し、実習指導を行う。

この章では、「1.学びの主体である実習生の理解」として、実習指導者が一人一人の実習生の理解に基づいて実習指導を行うことの重要性について示している。

その上で「2.保育実習Ⅰ（保育所）保育実習Ⅱと他の教科目との関連」「3.保育実習Ⅰ（施設）保育実習Ⅲと他の教科目との関連」として、保育実習と養成校における学び（他の教科目）との関連について概説した。

さらに「4.実習訪問指導」について概説し、実習指導者が一人一人の実習生の理解を行うためだけでなく、養成校と実習施設が連携・協働するための重要な機会であることを示した。

## III. 保育実習指導の方法と評価

- ① 生活と遊びを通じた発達の援助・支援等に関する理解を促す。
- ② 生活と遊びを通じた指導等の実践を促す。
- ③ ①②を踏まえた実習日誌及び指導計画等の作成に関する指導を行う。
- ④ 事前事後指導・訪問指導を通して、実習生の学びを確認し、自身の課題に取り組む援助を行う。
- ⑤ 実習指導の評価について理解し、適切な評価を行う。
- ⑥ ICTを活用し、効果的かつ効率的な実習指導を行う。

この章では、「1.保育実習指導の方法」「2.実習施設（保育所）における実習指導」として、実習期間中における実習指導について、主に実習施設の実習指導者に向けた指導内容を示した。

また、「3.評価とは」として、保育実習の評価について、評価の項目や観点だけでなく、方法指導なども活用しながら、養成校と実習施設の実習指導者が相互理解しながら行うことを示した。

さらに「4.効率的・効果的な実習指導の方法」として、主に「記録等の工夫」と「ICTの活用」を挙げ、保育実習を効果的に進めるうえで、実習生や実習指導者の負担軽減、実習の効率化のための工夫を提案した。

## IV. 保育実習指導の現状と課題（討議）

- ① 実習受け入れ機関／養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げるための課題を見出す。
- ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導／支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導について、省察する。

この章では、モデルカリキュラムに示されている項目のみを示した。

1日目の3つの講義内容を踏まえ、実習施設の実習指導者と養成校の実習指導者に分かれてグループワークを行うことになるが、実習施設及び養成校それぞれの立場で3つのテーマについて保育実習指導の現状を振り返り、課題を抽出していくことを想定している。

## V. 保育実習マネジメント

- ① 実習目標の達成のために行う指導過程において、効果的かつ効率的に実習を進めるための管理・調整・事務手続きなどを行う。
- ② 実習に伴うリスクについて理解する。

この章では「1.実習マネジメント」として、人材育成としての保育実習、養成校と実習施設におけ

る情報の共有、個人情報保護、実習生への合理的配慮について示している。

また「2.実習に伴うリスクと予防」として、実習中に起こりうるリスクとして、悪天候時や災害時の対応、健康管理・感染症防止対策、実習生や子どものけがの対応、守秘義務と子どもの最善の利益について示している。

## VI. 保育実習指導の計画の策定

- ① 保育実習実施基準に基づき、実習指導の計画を作成する。
- ② 実習生理解に基づき、実習指導の計画を作成する。

この章では、養成校の実習指導者向けの「1.養成校における実習指導の計画の作成」と、実習施設の実習指導者向けの「2.実習施設における実習指導の計画の作成」に分けて作成してある。

養成校における実習指導は、主に、実習に臨む前の事前指導、実習後の事後指導が中心になるため、学内での事前事後指導の実習指導の流れとポイントについて示している。

実習施設における実習指導は、実習中の指導が中心となるため、実習期間中の実習指導の計画の作成について示している。

## VII. 保育実習指導における連携・協働の方法

- ① 実習生が自身の保育について省察することを促す。
- ② 実習指導の評価を踏まえて、実習指導方法を改善する。
- ③ 実習後にも継続して保育者として成長したいと思う職業能力育成を行う。

この章では、養成校の実習指導者向けの「1.保育実習指導における連携・協働の方法（養成校）」と、実習施設の実習指導者向けの「2.保育実習指導における連携・協働の方法（実習施設）」に分けて作成してある。基本的には、共通の項目で示してあり、養成校内、実習施設内における連携と協働、保育実習指導におけるPDCAサイクルを意識した実習指導方法の改善について示してある。

## VIII. 保育実習指導における課題解決：実習施設と養成校との連携・協働（討議）

- ① 実習受け入れ機関／養成校が、実習の意義を受け止め、実習指導体制を組織的に作り上げる。
- ② 実習生の自己覚知を支え、実習生が実習記録・指導／支援計画を自ら改善できるようになる訪問指導・事前事後指導を行う。

ここでは、モデルカリキュラムに示されている項目のみを示した。2日間の講義内容を踏まえ、実習施設と養成校の実習指導者が合同でグループワークを行うことになるが、1日目のグループ討議で抽出した課題について、実習施設と養成校の実習指導者が連携・協働してそれぞれのテーマについて好事例や提案等をもちより、保育実習指導における課題解決について討議されることを想定している。

### 3. 実習指導者研修テキストの課題

上記の様に、モデルカリキュラムに基づいた教材（テキスト）の作成を行うことに努めてきたが、十分な内容を記載できなかった点がある。

一点目は、演習・討議（IV章・VIII章）について、テーマのみの提示になっていることである。演習・討議を行う際の材料になりうる事例の提示も検討したが、養成校や実習施設の状況が様ではなく、抱えている課題も多様であることが想定されたため、本テキストでは、テーマのみの提示にとどめてある。

二点目は、本テキストの記載内容が「保育所実習」に特化しており、「施設実習」について十分な内容を記載できていないことである。言うまでもなく、保育士資格は、保育所や認定こども園だけでなく、児童福祉等で勤務するための資格であり、その資格取得のための実習では、最低でも概ね10日

間の施設実習を行う必要がある。本テキストでは、施設実習に関する内容のうち、特に実習施設向けの内容が不十分であることから、今後補完されることが望まれる。

三点目は、モデルカリキュラムで示されている「フォローアップ研修」については、対応・記載できていないことである。

実際に実習指導者研修を実施するにあたっては、受講の対象者に応じ、今回作成したテキストに加えて、適宜、最新の資料やデータも追加で用いながら、研修を実施していただきたい。

### 参考文献

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2018）、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」

厚生労働省（2017）、「保育所保育指針」

全国保育士養成協議会（2020）、「保育士養成倫理綱領」

全国保育士養成協議会（2018）、「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2「協働」する保育士養成」中央法規出版

#### IV. 実習指導者研修に係るマニュアルの作成

実習指導者研修に関連するカリキュラムとしては、先述の通り、実習指導マニュアルと研修運営マニュアルを作成した。作成にあたっては、実際に活用される可能性を高めるよう努めた。以下、それぞれの作成の趣旨について述べる。

##### 1. 実習指導マニュアル

###### (1) 保育所等向け

保育所等向けマニュアルは、実習の流れに沿って指導内容や配慮等を確認できるよう、実習前～実習中～実習後という流れで作成した。

実習前においては、実習段階とその内容の理解、実習生の養成校における学びの把握、実習受入れと指導の方針についての職員間での共有、実習生に対する事前のオリエンテーションについて、共有しておくべき内容を具体的に示した。

実習中においては、実習生の心理的安全性、子どもとの関わり、記録、指導計画、実習の段階、保護者支援、保育の省察、養成校との協働について具体的に示した。また近年広がりつつある ICT の活用についても提案した。

実習後においては、実習生が実習での経験をその後の学びに活かせるような評価に努めることや、養成校がどのような事後指導をしているかの理解も勧めている。

実習指導のあり方は施設によりかなり幅広い。「昔ながらの指導」のよさもあるが、保育士等を専門職と捉えて実習指導を行うのであれば、保育実践そのものについてのより深い学びを実習生に促したい。そのためには、実習生を十分に理解し（保育実践の最も重要な基盤が子ども理解であることと同様に）、心理的安全性の下で、養成校で学んだ内容を踏まえた試行錯誤に取り組めるよう配慮したい。

以上について、チェックポイントを設けるなどして具体的な観点から進めていけるよう工夫した。さらに補足や発展的な理解のための情報やコラムを設けている。

最後のコラムにあるように、実習指導を負担感の多い余分な仕事のように捉えるか、保育の質を高める効果的な機会と捉えるかで、実習指導のマインドセットが変わってくる。保育士等と実習生の双方の学びが進展するような実習指導のあり方を模索することを勧めたい。

###### (2) 養成校向け

養成校向けマニュアルも、実習における学びのシーケンスに沿って作成している。その際、学生が学びの主体となることを強く意識したマニュアルとした。学ぶ主体を育てる保育士等となるためには自身が主体的な学習者となることが重要だからである。保育所等に「迷惑」をかけないために厳しく「しつける」といった一部に残る旧来型の指導は、専門職養成の学びの支援として適切とは言えないし、学生へのハラスメントやマルトリートメントにもつながる。指導のあり方のパラダイムが既に変わってきていることを十分理解すべきであろう。

実習前においては、学生が実習について自ら理解すること、実習目標を自ら考えることを重視している。

実習前から実習中にかけては、日誌の書き方を教え込むといったスタンスではなく、記録の意味に気づき、学びにつながる記録を提案し、学生の学びの目標に照らした実習内容を選ぶよう促し、ICTの活用について知り、保護者支援の一端に触れることを促すこととしている。

実習中は、訪問指導を単なる挨拶等に留まらず、文字通り指導のプロセスの一面として大切に示している。保育所等との協働による実習指導という観点をここでも重視している。

実習後においては、近年保育実践における省察の重要性に注目されていることを踏まえて、実習を

振り返るだけでなくそれを学生間で共有することを勧めている。多様な経験の交流が、一施設での経験に留まらない学びの展開をもたらし、それは専門職としての同僚性の経験にもなる。また評価においては、保育所等と同様、実習生が実習での経験をその後の学びに活かせるような評価に努めることを勧めている。

## 2. 研修運営マニュアル

先述の通り、本研究では、カリキュラム、テキスト、実習指導マニュアルのモデルを提案して、自治体や団体、養成校等の研修実施主体が、主体的、自律的に研修を実施することを念頭に置いて取り組んだ。その場合、カリキュラムや教材等があったとしても、大きなハードルの一つになるのが、研修をいかに実施するかという、運営の側面である。ここでは、そうしたハードルを少しでも低くするために、研修を実際に運営することを想定したマニュアルを作成し、実施への一歩を踏み出すことを後押ししたいと考えた。

この運営マニュアルは、研修実施に必要な「研修の企画」→「実施に向けた事前準備」→「研修当日の運営」→「研修事後について」という4つのプロセスに沿って主なポイントを示している。

最初に実習指導者研修の趣旨と目的を共有したうえで、やはり時系列にポイントを示している。

内容としては、まず、研修の企画という観点で、研修の概略と企画の全体像に触れている。

その上で研修実施に向けた具体的な準備として、講師の選定、会場の手配、機器の確認、資料等の準備、記録、経費等、必要なポイントを示した。

当日の運営においては、研修の前後も含めたタイムスケジュール、研修中のサポート、研修の形式、当日の諸々の対応等について示した。

研修事後については、研修の評価や振り返り、また研修結果のまとめについて示した。

加えて、準備や運営に関する確認事項を網羅したので活用されたい。

マニュアルは、作成した人たち自身や、初期に出会った人たちはその意味を積極的に理解して活用するといった気運が見られる一方で、マニュアルへの依存や形骸化といったリスクを常に含んでいる。それはすなわち専門家としての思考を停止した状態であり、マニュアルがあればこそ実習生や受講者に向き合えていないといった事態を導きうる。マニュアルは頼るものでなく活用するものという理解の下、研修の実施主体が、研修参加者の意見も踏まえて、定期的に見直しをしてマニュアルを改訂していくことが望ましい。



## 第4部

### 総合考察



## 第4部 総合考察

### I. 研究結果の概要

ここでは、第1部から第3部において詳述した研究の結果の概要を示したうえで、研究結果から得られた示唆と今後の課題についてまとめる。

なお原則として、養成校における指導に関して「学生」、実習施設における指導に関しては「実習生」、いずれも含んで言及する場合は「学生（実習生）」とする。

#### 1. 質問紙調査

##### (1) 指定保育士養成施設実習指導担当者に対する調査

養成校における実習指導担当教員への質問紙調査結果の概要は以下の通りである。

- ①養成施設の実習指導者を対象とした「実習指導者認定講習」（保養協）の修了者がいる養成校は、61.2%に上っており、受講が広がっている。
- ②保育実習Ⅰ（保育所）と保育実習Ⅱの実習先では、「ⅠとⅡは異なる施設で実習している場合が多い」（56.5%）と「ⅠとⅡは同一施設で実習している場合が多い」（43.5%）とほぼ同じ割合であった。それぞれにおいて、実習の連続性と発展性を保証する実習プログラムを検討することが必要であろう。
- ③保育実習において学生の負担を減らすために考えられていることとしては、「手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する」（60.9%）、「日々、記入する実習日誌の記録量を減らす」（60.8%）、「手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する」（57.6%）であった。ICT化が進む中で手書きによる課題作成が学生の負担になっていると感じている教員が多い。
- ④「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）の「教科目の教授内容」の各項目について実習指導の授業内でどの程度時間を割いているかについて、保育実習指導Ⅰ（保育所）の授業で取り上げられていないものとして、「実習に際してのプライバシーの保護と守秘義務の留意事項について」（66.0%）と「実習に際しての子どもの人権と最善の利益の考慮について」（64.9%）が示された。保育実習指導Ⅱでは、「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解について」（59.8%）、「子どもの保育と保護者支援について」（65.6%）、「保育士の専門性と職業倫理について」（61.2%）があまり取り上げられていない項目として挙げられている。これらの内容についてはより学びの時間を割く必要があるのではないかと考えられる。
- ⑤「保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2」の実習評価票については、保育実習Ⅰ（保育所）および保育実習Ⅱに共通して、保育所の役割、全体的な計画に基づく指導計画の作成、職員間や関係機関との連携、保育士の職業倫理といった項目が評価しにくいことが明らかになった。これらの項目は、「実習指導で取り上げている実習指導の内容の程度」として値が低かった項目、学生調査の結果で示された「実習中に保育者等から指導を受けた内容」として値が低かった項目と共通している部分が多い。今後、より包括的な改善の視点が求められる。
- ⑥「実習指導に関する保育所等との連携を行っているか」という問いには、「行っている」が77.2%と7割を超えていた。
- ⑦実習指導に関して保育所等と共通認識をもつ必要があると考えている内容としては、保育実習Ⅰ（保育所）では、「実習における観察、記録及び評価について」（53.6%）、「保育実習の目的について」（50.4%）、「実習の内容の明確化について」（47.1%）といった値が高かった。これらは共通認

識をもつ必要があると捉えられているが、実際の実習指導の時間は少ないことも示された。保育実習Ⅱでは、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」(59.8%)、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」(53.3%)、「保育の知識・技術を活かした保育実践について」(48.6%)、「子ども(利用者)の状態に応じた適切な関わりについて」(44.2%)といった値が高かった。これらの内容については、ある程度の時間を学びに費やしていることが示された。

- ⑧「他の保育士養成施設や保育団体等との連携を行っているか」という問いには、「行っている」が48.9%と約半数が連携を行っていた。
- ⑨他の指定保育士養成施設や保育団体等と検討する必要があると考えている内容については、保育実習Ⅰ(保育所)では、「実習における観察、記録及び評価について」(59.1%)、「実習における計画と実践について」(41.3%)、「実習の内容の明確化について」(38.4%)と続いた。保育所等と共通認識をもつ必要がある項目と重なっており、保育団体等との間においても実習内容の明確化や、記録および評価票の書式や書き方の統一化の検討が課題になる。保育実習Ⅱでは、「保育の観察、記録、自己評価に基づく保育の改善について」(59.4%)、「保育の全体計画に基づく具体的な計画と実践について」(49.6%)と続いた。これらの項目も保育所等と共通認識をもつ必要がある項目と同様であることが示された。

## (2) 指定保育士養成施設の学生に対する調査

養成校における学生に対する質問紙調査結果の概要は以下の通りである。

- ①保育実習を終えた際の満足度では、「やや満足だった」「満足だった」が保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅱとも8割以上であった。また、保育実習を終えた際の実習目標や課題の達成度でも、「やや達成できた」「達成できた」が保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅱとも8割以上であった。多くの実習生が総合的には、実習に対する満足度や達成度が高い。
- ②保育実習Ⅰ(保育所)と保育実習Ⅱの実習先では、「同じ保育施設で実習した」(51.4%)、「異なる保育施設で実習した」(47.4%)とほぼ同じ割合であった。このような状況を考慮すると、同一施設での実習と異なる施設での実習、それぞれにおいて、実習の連続性と発展性を保証する実習プログラムを検討することが必要であろう。
- ③実習中に保育士等から指導を受けた内容については、保育実習Ⅰ(保育所)では、「記録に基づく省察・自己評価について」(34.8%)、「全体的な計画と指導計画及び評価の理解について」(25.5%)、「保育の計画に基づく保育内容について」(23.8%)は3割未満の回答であり、指導を受けたという割合が低かった。保育実習Ⅱでは、「全体的な計画に基づく指導計画の作成・実践・省察・評価と保育の過程の理解」(39.5%)、「学生自身の課題の明確化」(37.2%)、「養護と教育が一体となって行われる保育について」(29.0%)、4割未満の回答であり、指導を受けたという割合が低かった。保育実習Ⅰ(保育所)では、「保育の計画・観察・記録」「保育内容」といった内容の指導の改善の可能性が示唆された。保育実習Ⅱでは、「指導計画の作成・実践・観察・記録・評価」「自己の課題の明確化」「保育所の役割や機能の具体的展開」といった内容の指導の改善の可能性が示唆された。
- ④保育実習Ⅰ(保育所)の実習中の保育所もしくは保育士の指導について、あてはまらないものとして、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」(49.5%)、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」(47.8%)であった。あてはまる割合が高いのは、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」(54.7%)、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」(51.0%)、「実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった」(45.9%)、であった。保育実習Ⅱの実習中の保育所もしくは

保育士の指導について、あてはまらない割合が高いのは、「実習した保育所等では、ICTの活用が進んでいた」(39.3%)、「その週・月の保育と全体的な計画の位置づけの関連について説明があった」(34.7%)、であった。逆転項目で、「あてはまる」「ややあてはまる」を合わせた割合が高いのは、「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」(53.9%)、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」(52.8%)、「実習中、予定された配属クラスや実習時間に変更があった」(45.2%)、であった。実習生がICTの活用を望んでいることが明らかになった。また、「保育士によって実習生への指導内容(言動・やり方)が異なることがあった」「学校で学んでいる内容と保育所等での保育の違いが感じられた」といった回答の割合が高いことから、養成施設と保育所等との間で、実習の基本的な目標や内容に関する共通理解を図ること、また、養成施設での教育内容と保育所等における保育内容を実態に応じたものに見直していく必要があることも示唆された。

- ⑤訪問指導を受けたときに実習生が感じた内容について、そう思う割合が高いのは、保育実習Ⅰ(保育所)・保育実習Ⅱともに「訪問指導によって不安や悩み・疑問が解決された」であり、7割を超えていた。このことから、多くの実習生が訪問指導の一定の効果を感じていることが示唆された。一方で、「訪問指導が有意義なものとなるかどうかは、保育所に来る教員によると思う」においても、そう思う割合が8割を超えていた。訪問指導教員が訪問指導の意味をよりよく理解して実施することが、実習生のニーズに応じた訪問指導につながると考えられる。
- ⑥保育実習の負担を減らすために考えられることとしてあてはまるという回答が過半数なのは、「日々、記入する実習日誌の記録量を減らす」(79.6%)「手書きではなく、ICTを活用して指導計画を作成する」(72.2%)、「手書きではなく、ICTを活用して日々の実習日誌を作成する」(71.9%)、「指導計画を作成する量や回数を減らしてほしかった」(64.7%)であった。実習生が手書きによる実習日誌や指導計画の作成に負担を感じていることが明らかであり、ICTの活用を進めていくことが課題として示された。保育実習において自分自身の学びをより良くするための意見を自由記述で質問した結果、「実習施設に向けて」では、配属クラスの決定や実習・休憩時間の統一といった基本的な実習プログラムの課題について一定の回答が見られた。このことから、配属クラスを早く実習生に伝えることや、どのような目的や意図で配属クラスを決定しているかなど丁寧な説明が求められることが示唆された。また、休憩時間のルールを明確化する必要性も示唆された。「養成施設に向けて」は、実習施設の選定についての改善の回答が多かった。保育実習実施基準」において実習施設の選定等に関して、「特に施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設のうちから選定するように努めるものとする」と明記されている。実習施設の選定の課題を改善するには、養成施設と保育所等との継続した連携によって実習生の指導能力を向上させていくような取り組みが求められると考えられる。実習日誌に関する回答も多く見られた。他の質問項目からも同様な回答が得られているが、実習生の負担感を改善するためには、記録の方法や内容の見直し、ICTの活用を進めていくことが課題である。

## 2. ヒアリング調査

「保育所等実習指導研修」を受講した保育士等と「実習指導者認定講習」を受講した養成校教員の回答を比較して検討した。

(1) 受講後に感じている「自分の変化」において両講習(研修)で異なる内容

本調査の結果では、講習を受講した養成校教員は、実習指導基準や実習指導の目的・内容等について<理解した><理解が深まった>という語りが複数みられる。これは、現カリキュラムでは、

実習指導に係る基準等や実習指導の内容への理解を促したり、再確認したりする講義内容が中心となっていることが関係していると考えられる。

一方で、研修を受講した保育士は、【安心して実習できるための環境づくり】や【実習生と対話する機会を積極的に設ける】など、積極的に実習に取り組めるようにするための「実習生への関わり」に関する語りが多くみられた。これは、現カリキュラムでは、実習指導に係る実践的な内容を多く取り上げていることが関係していると考えられる。実習指導に係る実践的な内容を学ぶことによって、【実習と実習生のキャリアを結びつける】意識も生まれている。このことは、実習生を同僚として捉え、【実習指導の振り返りを通して保育の質を高める】ことにつながる可能性がある。

このような結果は、当然ではあるが、カリキュラムによって「学ぶことができる」内容が異なり、それに伴って、意識変化の内容にも違いがみられることを示唆している。

## (2) 受講後に感じている「自分の変化」において両講習（研修）で同じ内容

### ①学生（実習生）主体という意識

養成校教員は、【学生主体という意識】をもち、実習指導においても【個を尊重する指導の工夫】を模索している。実習前の指導においては＜少人数やレベル別の授業＞、実習後の指導においては＜学生の成長に焦点＞を当てるといった、個に応じた指導の必要性を感じていた。＜学生が保育を学ぶことを前向きになる＞ためには、個を尊重し、個々の学生の成長を捉えることが重要だと感じただためだと思われる。このことは、できないところに目を向けるのではなく、学生の成長をとらえるための評価の在り方を課題として挙げていることにもつながる。

保育士においても、養成校教員と同様の意識変化がみられた。＜実習生理解から始めることが大切だと学んだ＞ことで、実習生を＜個として見るようになり、【実習生一人ひとりに合わせた指導】の必要性を感じている。また、保育士は、【実習生一人ひとりに合わせた指導】をするうえで、【実習生主体の実習方法を検討】していた。実習生主体を意識し、前向きな気持ちになるように日誌のコメントを書くこともあげられている。

このように、養成校教員、保育士共に、【学生（実習生）主体という意識】をもつことで、学生（実習生）を個として捉え、個に応じた指導をする必要性を感じている。

### ②日誌や部分・責任実習に対する指導方法

養成校教員、保育士共に、時系列だけでなく＜エピソード＞や＜ドキュメンテーション＞などの日誌の書式の検討の必要性を感じていた。その際には、日誌の負担軽減と共に、日誌を書くことで保育が可視化され、学生（実習生）の豊かな学びが保障されることが求められるだろう。

部分・責任実習においても、養成校教員、保育士共に、一斉保育ではない保育方法を学ぶことができる実習方法や指導案の書式を検討したいと考えていた。その際には、前述した【学生主体という意識】をもち、実習生が学びたい内容によって部分・責任実習の方法（保育方法）を選択できることも必要だと思われる。

### ③ICTの活用に関して

養成校教員は、指導案作成や日誌記入において、PC等を積極的に利用していきたいと考える一方で、学生のPC等の環境の確保やスキル獲得への課題と共に、個人情報保護に対する懸念があげられた。保育士においても、保育環境がICT化されつつある一方で、実習に関してはICT化のしにくさを感じると共に、外部への個人情報流出等の懸念により活用できていない実態も明らかとなった。養成校教員、保育士共に、ICTを取り入れたいという思いはあるものの、環境による制限が大きな課題となっている。

### ④養成校と保育所との連携について

養成校教員、保育士共に、〈つながる重要性〉を感じている。〈つながる〉ための方法として、養成校教員は、「〈養成校からの発信〉⇔〈実習園を知る〉」⇒〈共通理解を図る〉⇒〈共に学生を育てる〉といった、連携するための要素の必要性を感じている。一方で、保育士は、養成校の〈指導内容・方法の確認〉⇒〈「保育士養成」について共通の認識をもつ〉＋〈養成校の学生指導を知る〉⇒〈実習生について共通理解を図る〉といった、連携するための要素の必要性を感じていた。養成校教員は〈発信〉し保育士は〈確認する〉という、お互いが積極的に働きかけようとする姿勢が、学生（実習生）への共通理解を図り、共に学生（実習生）を育てることにつながると考えられる。また、訪問指導の意味についても、養成校教員、保育士共に、理解が促されている。養成校教員による訪問指導は、共通理解を図り、共に学生（実習生）を育てるうえで重要な機会と捉えることが重要であろう。

#### ⑤学内や園内の連携について

養成校教員、保育士共に、学内（園内）の共有や連携の必要性を感じている。そのために、【同じ講習（研修）を受講する必要性】についても語られた。今後、多くの養成校教員や保育士が受講できるように、制度や環境を整えていくことが必要であろう。

また、養成校教員は、【他実習との連携】など、教員間で連携を図るための取り組みの必要性を感じている。【連携への課題】を感じながらも、実習時期や評価表の書式を見直したり、意見交換をしたりする機会をもつなど、共有を進めようとしていた。

一方、保育士は、共有・連携のための体制を作るための手段として【実習生受け入れマニュアルの作成】や〈実習担当者の配置〉をあげている。実習担当者を配置することで、クラス担任と協力・連携するなど、職員同士が連携して園全体で実習指導に取り組もうとしている。園全体で共有・連携することで、【保育士間での指導方針の違い】や【保育士による指導力の違い】などによって引き起こされる、学生（実習生）に対する一貫しない指導を防ぐことができると思われる。

### 3. 実習指導者研修カリキュラム等の作成

#### (1) 概要

質問紙調査及びヒアリング調査から得られた知見を活用して、実習指導者研修のモデルカリキュラム、教材（テキスト）、およびマニュアルを作成した。マニュアルは、大きく分けて、研修運営マニュアルと実習指導マニュアル（保育所等向け及び養成校向け）を作成した。

これらは、「保育実習実施基準」における保育所等の「実習指導者」及び養成校の「実習指導者」として知っておくべき、あるいはそれらの実習指導者間で共有しておくべき基礎知識を理念、制度、内容、方法等の面から整理したものである。実習指導をより発展させる研修というより、いかなる保育所等でもいかなる養成校でも一定水準の指導が実現されるよう、基本的な講習といった性格により重きを置いたものとしている。なお、実習指導課題に係る発展的な学びについては、IIで述べるように、フォローアップ研修を提案した。

なお、これまで実施されてきた研修等との連続性を保つために既存の資料等を活用しつつ、調査の知見として得られたニーズ等を積極的に取り入れた。

#### (2) カリキュラム

カリキュラムは、保育所等と養成校との連携・協働を充実させるため、保育所等における実習指導者と養成校における実習指導者とがともに参加する合同のものとした。連携・協働のためには、共通した内容を理解し、指導方針を共有し、対話をしていくことが不可欠だからである。一方で、保育所等と養成校にはそれぞれ独自の部分もあることから、カリキュラムの一部は分けて実施する。演習においてはディスカッションを行うが、その際も分けて行う部分と合同で行う部分を設け

た。カリキュラムの作成に際しては、「保育所等実習指導研修」（こども家庭庁、令和4年度までは厚生労働省）と、全国保育士養成協議会（保養協）が令和3（2021）年度から実施している「実習指導者認定講習」の内容を照合して検討した。

### （3）テキスト

テキストの作成に際しては、保養協が実施する「実習指導者認定講習」のテキストである、全国保育士養成協議会編『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2 ―「協働」する保育士養成―』（中央法規出版）を活用し、また「保育所等実習指導研修」において提供される教材等を参照し、保育所等の実習指導者と養成校の実習指導者双方の学びに資するものとした。

### （4）マニュアル

作成したカリキュラムとテキストを活用するためのマニュアルを作成した。実習指導の内容については、実習指導マニュアルを、保育所等向け及び養成校向けのものを作成した。これらは、お互いにお互いのマニュアルを知ることが有意義なため、研修受講者に一括して教材として配付することを念頭に置いている。ただし、マニュアルを形骸化させないためには、研修を実施する団体等が必要に応じて見直したり、各現場でマニュアルを定期的に少しずつ洗練したりしていくといった使い方が望ましい。

今回の研究では、モデルの提示を意識している。基本的には提案を踏まえて実施してもらいながらも、地域の実情等に応じた不断の省察により、当事者性を備えた研修の実施を促したいためである。一方で、研修の実施には様々な実務的課題があることから、研修の実施を後押しするための研修運営マニュアルも作成した。

## Ⅱ. 研究結果からの示唆と今後の課題

本研究においては、全国どの保育所等でもどの養成校でも一定のスタンダードを踏まえた実習指導が展開されることを企図したが、実習指導における多様な課題にかんがみると、さらに検討し、探究すべき事項が多くあることが研究の途上における議論からも研究結果からも示唆された。加えて、成果物としてのカリキュラム・テキスト・マニュアルについて、保育所等の施設長に意見聴取を行っており、ここではそれらの意見も含めて、研究結果からの実習指導者研修への示唆や今後の課題について、実習のプロセス等に沿って検討する。

### （1）実習前

実習前においても保育所等と養成校との十分なコミュニケーションが図られることが必要であろう。実習生の特性を事前のオリエンテーションのみで把握することが難しいとすると、実習生の情報をどこまで事前に共有すべきか等について検討する必要がある。特別な配慮を要する学生の場合に事前に書面等で保育所等に伝える養成校もあるが、すべての実習生についてより短期間でその理解を踏まえた指導を調整するために工夫が必要であり、個人情報保護の観点に照らして、どこまで具体的な情報共有が必要でありまた可能であるかななどを対話的に探究することが有益であろう。

実習記録が対話的な省察の媒介となることから、エピソード記録やドキュメンテーション、マップ型の記録など多様な記録のいずれを活用することで学びの目標に照らして学びが確かなものとなるかについて、保育士等と養成校教員が対話することが有益であろう。

小規模保育事業等も実習施設とされる中で、クラス配属も含めた実習の流れをどのように計画していくかにさらに工夫が求められる。

実習内容に含まれている保護者支援に関する学びのあり方についてより精査したい。



## (2) 実習中

マニュアルが形骸化して、あれもこれも教え込んで学生に正解を理解させようとするといった実習指導にならないよう、学生をいかに理解し、学生をいかに協働して育てるかという視点を明確に保持することが肝要であろう。学生を学びの主体として捉えることを実質化しなければならない。

そのためのタイムスケジュールをどのように設定するかも、これまでは保育所等にお任せということが多いが、勤務時間や休憩時間、記録を書いたり保育士等と振り返りを行ったりする時間等への配慮について、柔軟性を持たせつつ一定の幅のなかで原則を構築することも必要であろう。

訪問指導は、実習中に学生、保育所等、養成校がともに状況を共有し、その後の学びをより豊かなものへと展開するための貴重な対話の場であり、しっかり時間をかけて対話することが重要であるという理解を共有したい。

## (3) 実習後

実習生をいかに評価するかという観点だけでなく、授業評価に留まらない、養成校における実習指導の効果検証や、保育所等における実習指導に対する実習生の評価という観点での振り返りを組み込むことで、実習生、保育所等、養成校それぞれの振り返りとなる。またその振り返りを三者で共有するようなスキームを実習指導のプロセスに位置づけることも検討の余地がある。

## (4) 実習指導者研修の運営

座学だけでなく演習における対話が効果的である可能性が高いことを踏まえて、愚痴や雑談に留まらないよう、対話の内容を充実させるテーマ設定やファシリテーションのあり方を検討していくことが求められる。保育士等が実習指導を実際に行った後での養成校教員との対話を通じた振り返りを行う、あるいはより実質的なものにするような研修の方法も検討されてよいだろう。

実習指導者のみが研修を受けるだけではなく、保育所等であれば特に園長を含めて多くの職員が実習指導に関する学びや学び合いに触れることが望ましく、養成校においても養成課程の長のみならず課程に所属する教職員が共通理解を持てるよう一定の研修受講を課すことも検討すべき課題である。

## (5) 保育専門職の協働的な育成とその方法

実習が保育現場及び保育職の魅力を感じられる場となることが肝要であり、そのためにも保育所等における保育の質の向上が求められ、一方で養成校には実習を有効な学びの機会とできるように学生を支援することが求められ、学生教育の基本的なマインドやスキルの改善が求められる。

実習が指導者と学生双方にとって苦行でなく、保育実践の本質に触れて心躍るという意味での楽しさにつながるようなプロセスのデザインとそれを実現するための指導法のパラダイム転換が多くの保育所等と養成校に求められる。

採用されて就職してからも保育士等は学び続ける専門職である。専門職としての学びのプロセスを長いスパンで理解して、実習が保育士等のキャリア形成において現場での実践のスタート地点であることを踏まえた指導が求められる。

## (6) 実習指導に関する制度等

例えばアメリカ等で、実習指導を担当する保育者に手当や大学での数単位分の履修の権利を提供するといったインセンティブを用意することがあり、そのような仕組みが検討されてよいが、一方で、補助金を得るために実習生を受け入れる、実習生を受け入れて採用に向けて囲い込むといったことが目的化しているケースも散見される。保育士等の次世代育成という広い観点で臨むという大

原則の下でのインセンティブ付与の検討も課題の一つであろう。

以上について、好事例の収集と共有により、実践の具体的な改善に着手することを促すことが望ましく、実習指導者研修がそのような場としても機能することが期待される。

## おわりに

本研究では実習指導者研修について、実施主体の自律性や主体性に期待して今後のバージョンアップによる当事者性の確保を目指すものとして提案した。今後、例えば全国保育士養成協議会の実習指導者に対する養成校教員への講習を、今回の研究成果を踏まえて保育士等と合同の研修として組み立て直して試行していく、あるいは自治体や地域の保育団体で行われている実習指導に関する研修に本提案のスキームを活用してもらうなどの取組みが考えられるし、そうした取組なくしては絵に描いた餅である。試行による成果と課題の共有と対話により、さらなる実習指導の質向上が期待される。

こうした改善は、保育職を目指す学生の成長をより確かに支えるものとなると同時に、養成教育の質向上に直接関わっており、保育士等の資質向上や保育所等における保育の質向上に資するものであり、ひいては子どもの最善の利益をより保障する手立てとなるものである。

